

352 公共交通網の整備

- 35201 生活交通の確保 (地域連携部)
- 35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	/	41.0%	42.0%	44.0%	.	44.0%
	40.0%	41.2%	43.0%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	現状値が40.0%であることから、年1ポイントずつ増加させることを目標に、平成27年度値を4ポイント増の44.0%と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通の確保 (地域連携部)	地域間幹線系統 <sup>注)</sup> 数	/	40系統	43系統	43系統		43系統
		37系統	43系統	46系統			/
35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	/	1,715便	1,784便	1,784便		1,784便
		1,691便	1,819便	2,029便			/

注) 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村(平成13(2001)年3月31日当時の市町村)をまたぐ幹線バスの系統。

## 進捗状況（現状と課題）

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援しています。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援しています。
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議を進めています。
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施しています。
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るため、国・関係市および運航事業者による「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、情報発信等の取組を進めています。
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施しています。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」の年度内公表に向け、有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、策定作業を進めています。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①国の制度を活用して「地域間幹線系統」を支援していくとともに、市町の自主運行バスが国庫補助制度の対象となるよう助言や情報提供等を行います。また、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について住民や事業者等と検討していくとともに、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組みます。
- ②利用者の安全性・利便性の向上を図るため、国や沿線市町等と連携して、中小鉄道事業者等が実施する施設整備等に対し支援します。
- ③JR名松線の平成 27 年度中の全線復旧に向け、JR東海、津市、松阪市と連携して、復旧後の利用促進等の取組を進めます。
- ④中部国際空港および関西国際空港について、関係自治体や経済団体等と連携し、機能充実に係る要望活動や利用促進策に取り組みます。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、関係自治体や事業者等と連携し、利用促進策に取り組みます。
- ⑥リニア中央新幹線について、三重・奈良ルートによる東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、奈良県や沿線都府県及び経済団体等と連携し、取組を進めていきます。
- ⑦「三重県総合交通ビジョン」に沿って各種の施策を進めていきます。

## 主な事業

- ①地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費）

当初予算額：(26) 247,469千円 → (27) 224,360千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスに対して支援するとともに、市町や交通事業者、住民等と連携して生活交通の維持・確保に取り組みます。

②鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201 生活交通の確保】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 139,265千円 → (27) 183,664千円

(222,765千円 → 409,530千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：中小鉄道事業者が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う耐震対策について、国の制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援します。

③航空関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 12,685千円 → (27) 20,236千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会の活動を通じて、両空港の利用促進や機能充実促進に取り組みます。

④リニア中央新幹線関係費【基本事業：35202 広域・高速交通ネットワークの形成】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

当初予算額：(26) 2,855千円 → (27) 5,331千円

事業概要：東京・大阪間の全線同時開業および三重・奈良ルートの実現に向け、全国期成同盟会や三重県期成同盟会の活動を通じて国やJR東海へ働きかけるとともに、広報、啓発活動等に取り組みます。



平成27年度当初予算 施策 取組概要

353 快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

- 35301 快適なまちづくりの推進 (県土整備部)
- 35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部)
- 35303 快適な住まいづくりの推進 (県土整備部)
- 35304 適法な建築物の確保 (県土整備部)
- 35305 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部)

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	1区域	3区域	6区域	9区域		9区域
	1区域	5区域	8区域			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数					
27年度目標値の考え方（みえ県民カピジョン記載内容を転記）	改定した三重県都市マスタープランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される9区域を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	63.9%	73.9%	85.1%	92.1%		100%
		63.9%	77.3%	85.0%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設		2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設			
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%		28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%			
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%		59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%			
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件		34件
		30件	31件	32件			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①集約型都市構造の形成に加え、地震津波に備えた都市づくりに向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導に取り組むほか、「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を市町等とともに進めています。また、鉄道と道路の立体交差や市街地整備等、都市基盤の整備を実施しています。
- ②駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、条例に基づき適合証を交付するなど商業施設等のバリアフリー化を推進していますが、ここ数年、民間における施設整備が伸び悩んでいる傾向にあります。
- ③長期優良住宅の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実に向けた取組を一層進めていく必要があります。
- ④特殊建築物の定期報告の報告率及び維持保全適合率の向上を図るため、消防部局と連携し、防災査察等の強化を図っています。また、新築等の建築物における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ⑤景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携により広域的な視点での景観づくりを進めていますが、さらに、地域主体の景観づくりへの支援や、良好な屋外広告物の設置に向けた取組が求められています。

### 平成27年度の取組方向

#### 県土整備部

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に加え、地震津波等大規模な災害に備えた都市づくりに向け、都市計画マスタープラン改定のための基本方針の策定や都市計画基礎調査に着手します。また、引き続き、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備等、都市基盤の計画的な整備を進めます。
- ②住生活基本計画の推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組めます。特に災害時住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実を図ります。
- ③特殊建築物の定期報告の未報告者及び完了検査の未受検者に対し、引き続き粘り強い指導等を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ④今後も、景観づくりに取り組む市町への支援、良好な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

#### 健康福祉部

- ⑤交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援するとともに、ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、施設整備等を担う人たちへの啓発を行い、施設等のバリアフリー化を推進します。

県土整備部

①(一部新)都市計画策定事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

当初予算額：(26) 8,715千円 → (27) 24,639千円

事業概要：集約型都市構造の形成に加え、地震津波等大規模な災害に備えた都市づくりに向け、都市計画マスタープラン改定のための基本方針の策定や都市計画基礎調査に着手します。

②街路事業【基本事業名：35301 快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

当初予算額：(26) 2,041,284千円 → (27) 1,438,076千円

(2,112,238千円 → 1,438,076千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：鉄道との立体交差化、緊急輸送道路の整備、無電柱化などにより、都市内交通の円滑化や防災機能の強化等を図ります。

③三重県居住支援連絡協議会事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 2,753千円 → (27) 3,836千円

事業概要：三重県あんしん賃貸住宅事業として、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録件数の拡大を図るなど、高齢者等の居住の安定確保につながる事業を実施します。

④公営住宅管理事業【基本事業名：35303 快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 627,348千円 → (27) 636,087千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の適正な維持管理を行います。

⑤建築基準法施行事業【基本事業名：35304 適法な建築物の確保】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(26) 19,224千円 → (27) 16,606千円

事業概要：安全安心な建築物の確保に向け、建築基準法の規定が遵守されるよう指導等を行うとともに、多数の人が利用する既存特殊建築物の適正な維持保全のため、指導・助言を行います。

⑥美しい景観づくり推進事業【基本事業名：35305 参画と協働による景観まちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

当初予算額：(26) 3,022千円 → (27) 2,240千円

事業概要：「三重県景観計画」に基づき、良好な景観づくりに向けた市町の取組支援や普及啓発等に取り組むとともに、周辺景観と調和した建築物等への誘導を行います。

健康福祉部

⑦UDのまちづくり整備推進事業【基本事業名：35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 689千円 → (27) 633千円

事業概要：「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念を啓発することにより、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化を推進します。

⑧地域公共交通バリア解消促進事業【基本事業名：35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 108,223千円 → (27) 44,589千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、高齢者や障がい者をはじめ、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）のバリアフリー化等に対し支援します。



**354 水資源の確保と土地の計画的な利用**

(主担当部局：地域連携部)

- 35401 水資源の確保と有効利用 (地域連携部)
- 35402 水の安全・安定供給 (企業庁)
- 35403 土地の基礎調査の推進 (地域連携部)

**県民の皆さんとめざす姿**

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

**平成27年度末での到達目標**

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	/	469 k m <sup>2</sup>	486 k m <sup>2</sup>	509 k m <sup>2</sup>		534 k m <sup>2</sup>
	448 k m <sup>2</sup>	456 k m <sup>2</sup>	473 k m <sup>2</sup>			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	各市町における過去の実績に、「国土調査第6次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度	/	87.2%	90.0%	90.0%		90.0%
		86.2%	89.9%	91.3%			/
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率	/	93.3%	95.3%	97.4%		97.9%
		92.7%	94.8%	95.3%			/

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35403 土地の 基礎調査の推進 (地域連携部)	地籍調査の実施 市町数	23市町	24市町 23市町	25市町 24市町	26市町

### 進捗状況（現状と課題）

- ①近年の異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少により、確保した水源の供給能力の低下が懸念されていることから、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ②市町等の水道事業において、安定給水を図るため簡易水道の上水道への統合や耐震化等によるライフライン機能強化、老朽管の更新、未普及地域の解消等の推進が求められています。
- ③県営水道、工業用水道において、ISO9001による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定した給水を行っています。また、関係市町等と危機管理体制強化に関する訓練などを実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ④地籍調査については、三重県は進捗率が8.9%と、全国平均（平成25年度末51%）と比較して極めて低い状況です。土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害からの迅速な復旧、復興等を図るため、地籍調査を推進する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

#### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②国土利用計画法施行令第9条に基づいて地価調査を実施し、土地取引規制に際しての価格審査や地方公共団体等による買収価格算定の規準となる標準価格を判定、公表することにより、適正な地価の形成を図ります。
- ③南海トラフ地震等が危惧される中、震災後のまちづくり等復旧・復興を迅速に行うため、津波浸水想定地域での地籍調査の拡大を市町とともに取り組みます。また、休止市町に対して、引き続き事業再開を促していきます。

#### 環境生活部

- ④「安全・安心・安定」な水道水の供給施設の整備を促進するため、国庫補助事業採択要件等の緩和を国へ働きかけるとともに、市町の実情に応じた簡易水道の上水道への統合や主要施設の耐震化、老朽管の更新、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

#### 企業庁

- ⑤「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ⑥老朽劣化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

## 主な事業

### 地域連携部

①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と有効利用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 1, 171, 940千円 → (27) 1, 191, 999千円

事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る償還金等について、一般会計から工業用水道会計に出資します。

②地価調査費【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 29, 000千円 → (27) 28, 999千円

事業概要：県内全域の基準となる地点の標準価格を公表します。

③地籍調査費負担金【基本事業名：35403 土地の基礎調査の推進】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)

当初予算額：(26) 207, 324千円 → (27) 211, 809千円

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する24市町に対し、経費の一部を支援します。

### 環境生活部

④水道事業等指導事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(26) 2, 887千円 → (27) 2, 736千円

事業概要：水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、水道事業の水質管理強化の推進、認可等に係る指導監督を行います。

⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)

当初予算額：(26) 1, 258, 760千円 → (27) 1, 124, 159千円

事業概要：地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、水道水源開発及び広域化対策に対し、一般会計から水道事業会計に補助・出資を行います。

### 企業庁

⑥水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)

当初予算額：(26) 2, 112, 527千円 → (27) 2, 683, 738千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢及び南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35402 水の安全・安定供給】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 2 北伊勢工業用水道改良費)

当初予算額：(26) 3,477,527千円 → (27) 4,104,017千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良を計画的に行います。



## 平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

**緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト (主担当部局：防災対策部)**

**プロジェクトの目標**

県民の皆さんの命を守ることを最優先として緊急かつ集中的に取り組むべき対策を定めた「三重県緊急地震対策行動計画」や新たに策定する「三重県新地震対策行動計画（仮称）」、災害に強い地域づくりをめざす「三重風水害等対策アクションプログラム」等の計画に基づく取組を確実に進めていきます。また、市町をはじめとした関係機関との連携を充実させ、「備えるとともに、まず逃げる」ための対策や防災教育の推進、地域防災の核となる人材の育成、自然災害に備える基盤施設の整備等に重点的に取り組むなど、県全体の災害対応力を高めていきます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
緊急減災に向けた行動項目（アクション）の進捗率	/	30.2%	61.8%	83.8%		100%
	—	37.5%	65.6%			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県関係部局が減災に向けて緊急に取り組む行動項目（アクション）の進捗率の平均値					
27年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョン記載内容を転記）	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。					

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「『逃げる』ための課題」を解決するために	緊急に減災対策を実施する市町の数	/	29市町	29市町	29市町		29市町
		29市町	29市町	29市町			/
	防災講演会、研修会等への参加促進	/	8,500人	10,000人	10,000人		10,000人
		8,000人	10,376人	11,247人			/

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために	耐震基準を満たした住宅の割合	/	84.5%		86.4%
		82.2%	83.7%	85.2%			/
	県立学校の耐震化率	/	99.0%	100%	100%		100%
		98.2%	99.4%	100%			/
	私立学校の耐震化率	/	88.4%	91.6%	92.4%		92.4%
		87.8%	90.1%	92.9%			/
	災害拠点病院等の耐震化率	/	71.4%	68.6%	71.4%		82.9%
		62.9%	68.6%	68.6%			/
3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために	新たな防災対策の計画的な推進	<p style="text-align: center;">策定・見直し </p> <p style="text-align: center;">新たな取組の計画的な実施 </p>					
4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	/	50.0%	100%	100%		100%
		—	99.7%	100%			/
	防災に関連した人材の育成（累計）	/	80人	160人	240人		320人
		0人	62人	179人			/
5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために	脆弱化した海岸堤防の補強対策箇所（累計）	/	40か所	111か所	200か所		200か所
		—	55か所	150か所			/
	農地・漁港海岸保全施設等の整備延長（累計）	/	2,243m	2,964m	3,624m		4,134m
		1,680m	1,983m	2,965m			/

### 進捗状況（現状と課題）

#### 【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

①地域減災力強化推進補助金については、補助金の対象用途の拡充を図ったことにより、各市町において、より実情に即した事業展開が進められたものと考えていますが、今後、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえ、津波避難対策等を重視した現行制度の見直しについて検討を行っていく必要があります。三重県新地震・津波対策行動計画の中間評価を行う平成27年度に、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行うこととしており、これまでの実績や市町の防災・減災対策事業の進捗状況の検証を行っているところです。



- ②「津波避難に関する三重県モデル」の水平展開について、熊野市で新たに二木島町と木本町の2地区で取組を実施するとともに、紀宝町鶴殿地区でも取組が行われました。また、南伊勢町、津市でも昨年度に引き続き「Myまっぷラン」を活用した津波避難計画作成の取組が行われていますが、北中部への広がりがない状況にあります。「避難所運営マニュアル」については、熊野市新鹿地区で取組を実施するとともに、四日市市、伊賀市でも昨年度に引き続き、取組が行われています。また、鈴鹿市、菰野町、志摩市ほか3市町でも取組について検討が行われています。
- ③防災対策部と地域防災総合事務所・地域活性化局による「地域防災・危機管理会議」において、毎月、取組の情報交換や進捗状況を共有しています。今後も引き続き、地域や住民の自主的な取組が促進されるよう、支援していく必要があります。
- ④メディアを活用した啓発については、啓発番組（レッツ！防災）を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、市町や「みえ防災・減災センター」と連携し、9月27日に伊勢湾台風55年事業（桑名市）を実施したほか、12月6日に昭和東南海地震70年シンポジウム（津市）を開催しました。また、アーカイブの構築に向け、昭和東南海地震に関する体験談や資料の収集に取り組んでいます。こういった取組は行っているものの、県民の防災意識の向上になかなか結びついていかないのが実状です。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅耐震化補助の申込戸数は、12月末時点で、診断1,494戸、設計195戸、補強工事152戸となり、木造住宅の耐震化を促進することができました。さらなる促進のためには、診断を終えた方が補強工事を実施するように、直接促していく取組が必要です。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された建築物において7棟で耐震診断に着手し、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）において1棟で補助制度を活用した耐震改修に着手しました。耐震化を促進するため、補助制度を創設した市町と連携して対象となる建築物の所有者に補助制度を周知し、耐震診断及び耐震改修の支援を行うとともに、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかける必要があります。
- ③災害拠点病院等の耐震化については、3病院で耐震化工事を実施しており、2病院に補助をしています。今後、耐震化工事が未実施の病院について、耐震化を促進する必要があります。
- ④耐震工事が遅れ、年度を繰り越した特別養護老人ホーム1施設の耐震改修は完了しました。耐震診断の結果、耐震補強が必要と判明した、避難所指定を受けている養護老人ホーム1施設に対して、改修工事の早期着工に向けた助言等を行いました。今後、年度内に改修工事が完了するよう支援することにより、高齢者関係入所施設の耐震化は完了する見込みです。障害者支援施設については、耐震化整備が完了しました。保育所については、耐震補強を行う4施設のうち、3施設については改修工事に着手しており、1施設については早期着手に向けて助言等を行っています。私立幼稚園1施設については耐震改修等に着手しています。
- ⑤県立学校施設の非構造部材の耐震対策については、早期の完了を目指して、引き続き指摘箇所の耐震対策を進めています。特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、6月から10月にかけて71校で点検調査を実施し、その結果、指摘のあった吊り天井等の対策を計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑥幼稚園を除く私立学校では、1棟の耐震改築工事が進められていますが、依然として未耐震の校舎等が存在しています。

### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①三重県地震被害想定結果をホームページ（「防災みえ.jp」）で公開するとともに、様々な機会を捉え、リーフレット等を用いた啓発に取り組み、県民への周知を図っているところです。また、被害想定調査結果のメッシュデータ等、詳細なデータを市町や防災関係機関に提供するとともに、被害想定調査結果への正しい理解と活用を促すため、市町職員を対象とした研修会（8月22日）を実施しました。今後も引き続き、県民への周知を図るとともに、市町や防災関係機関が避難対策の検討やハザードマップの策定等、地震被害想定調査結果の防災・減災対策への具体的な活用を進める際の様々な支援要請に応じていく必要があります。
- ②「三重県地域防災計画（地震・津波対策編）」及び「地震被害想定調査結果」を受け、「市町地域防災計画」の修正に取り組む市町からの支援要請に応えるとともに、必要なデータ提供を行っているところです。「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しについては、紀伊半島大水害で得た教訓や災害対策基本法の改正などを踏まえた見直しを進めるとともに、新たにタイムラインの考え方を活かした防災対策についても導入を検討することとし、関係部局の防災担当者を対象としたタイムライン勉強会を7月に実施するとともに、10月にワーキンググループを立ち上げるなど、各部局との検討を進めています。これらの検討を踏まえながら、3月下旬に開催予定の三重県防災会議に向け、「地域防災計画（風水害等対策編）」の見直しを的確に進めるとともに、「地域防災計画（地震・津波対策編）」について、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく推進計画と位置付けるための必要な修正を進めているところです。
- ③「三重県新地震・津波対策行動計画」について、平成25年度の取組結果と今後の取組の方向性を取りまとめました。結果については、防災対策会議幹事会（9月11日）において庁内の共有を図るとともに、県議会常任委員会（10月8日）に報告しました。また計画については、ホームページ（「防災みえ.jp」）で周知するとともに、冊子を印刷（5月：1,200部、7月：800部）し、市町や防災関係機関を始め、各部局が所管する団体等にも配布し、会議やイベントの場を活用した啓発をお願いしてきたところです。今後も計画の着実な推進を図るとともに、さらなる広報に努める必要があります。
- ④桑名市と木曾岬町が南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「津波避難対策特別強化地域」の指定から漏れたことから、県として、直ちにこの地域の防災・減災対策の検討に着手することとし、平成26年4月に、県・桑名市・木曾岬町からなる「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」を設立しました。その後、実務レベルの検討会議（6月3日～10月15日：7回）において必要なハード・ソフト両面からの対策について検討を重ね、11月7日の「第2回県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」において、広域避難施設整備等に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目に仕分けるなどの一定の整理を行い、秋の政策提言活動において国に政策提言を行いました。今後は、関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安心・安全の確保につなげていく必要があります。
- ⑤「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点項目に位置付けた主要観光地における観光客の防災・減災対策を進めるため、平成26年度は鳥羽市、紀北町と共同で観光地における課題検討を進めることとし、現在、両市町との協議を進めています。また、観光地における防災対策の機運を高めるため、6月に観光・国際局、防災対策部、みえ防災・減災センター、鳥羽市が連携し、広く観光関係者や市町職員を対象とした観光防災セミナーを開催しました。これを受けて鳥羽市では、10月に、観光関係者による、災害時の帰宅困難者対策をテーマとしたワークショップが開催され、県としても防災技術専門員が指導を行うなどの支援を実施しました。今後も両市町と連携し、帰宅困難者となった観光客への対策や避難対策など、具体的な課題設定に基づく対策の検討を進めていく必要があります。

- ⑥新たに策定する「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」について、計画の全体構成案及び過去の風水害から三重県が学ぶべき教訓や課題を取りまとめ、防災会議専門部会の「第1回防災・減災対策検討会議(7月開催)」に諮り、課題等の検討を進めるとともに、この課題等もふまえた風水害対策全般にかかる具体的な行動項目案について整理を行いました。また、「第2回防災・減災対策検討会議(12月開催)」において計画の素案を示し、主に整理した課題に対する重点的な取組案について審議を行いました。現在、議会やパブリックコメントなどの意見等を踏まえながら関係部局、市町、関係機関等との調整を図り、平成27年3月の公表に向けた策定作業を進めているところです。
- ⑦原子力災害対策について、被害を受ける立場と他県からの避難者を受け入れる立場の両面から、「三重県地域防災計画(風水害等対策編)」への記載内容を、原子力災害対策アドバイザーの意見を聞きながら検討し、今年度中の策定に向けて進めていく必要があります。
- ⑧防災アセスメントの調査結果について、6月に開催された四日市コンビナート防災協議会を通じてコンビナート事業者へ説明を行うとともに、7月にはコンビナート事業所の安全対策を推進するため、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。今後、国において示される予定の長周期地震動対策や関係機関の意見等もふまえ、石油コンビナートの防災対策がより促進されるよう「三重県石油コンビナート等防災計画」の見直しを行う必要があります。
- ⑨災害対応力の充実・強化に向けては、平成24、25年度に整備した県災害対策本部や地方災害対策部の体制について、図上訓練により活動マニュアル及び災害対策本部体制の検証を行い、さらに災害対応力の強化を進めるとともに、実動訓練により救出・救助機関や医療機関との連携強化を図っていく必要があります。
- ⑩県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、「県と市町における災害時広域支援体制構築連携会議」や国土交通省中部運輸局の「災害ロジスティック中部広域連絡会議三重県地域部会」により、災害発生時における物資支援や広域避難について、引き続き検討を進める必要があります。また、広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会における協議結果をふまえるとともに、県境を越える調整が必要となることも考えられることから、三重県、愛知県、岐阜県、名古屋市で構成する「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、県境を越える広域避難について協議を行っており、引き続き検討を進める必要があります。さらに、県と市町の災害時の人的広域支援体制として派遣チームを編成していますが、台風接近時には必要に応じてすみやかに市町へ派遣を行う必要があります。
- ⑪北勢広域防災拠点については、完成の目途としている平成29年度に向けて整備を進める必要があります。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄を検討する必要があります。
- ⑫災害発生時に迅速で的確な応急復旧活動を実施するため、民間団体等との締結済の協定や覚書について、訓練などを通じて、実効性を確認しつつ、連携を強化していく必要があります。
- ⑬災害医療コーディネーター研修会の実施内容の参考とするため、石巻赤十字病院スタッフを中心に設立された災害医療ACT研究所が実施する研修会を視察するとともに、国の災害医療コーディネーター研修会に参加しました。現在、これらの研修会をふまえた災害発生時の初動対応について、より実践的な研修会を実施しています。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害時対応力の向上を図っていく必要があります。
- ⑭医療従事者の研修については、看護師等を対象とした災害看護研修を実施しています。国が行うDMAT技能維持研修や実動訓練に県内の隊員が参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力の維持向上を図る必要があります。

- ⑮11月に実施した県総合防災訓練、保健医療部隊図上訓練等における災害医療訓練において、災害医療対応マニュアルによる各関係機関の動きを確認しました。今後も引き続き、県総合防災訓練等を通じて実効性を確認する必要があります。
- ⑯地域災害医療対策会議を桑名、四日市、鈴鹿、津、伊賀、松阪、伊勢、熊野の8地域で開催し（平成26年12月末現在）、災害医療に関する体制整備に向けた協議や情報交換等を行いました。今後、残る尾鷲地域でも開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、災害医療体制を整備していく必要があります。
- ⑰緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備に重点的かつ効率的に取り組み、平成26年4月30日に国道477号西浦バイパス工区を供用開始しました。今後とも、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、引き続き残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていく必要があります。
- ⑱道路啓開基地については平成27年度までに14箇所を整備する計画のもと10箇所、道路構造の強化においては平成27年度までに21箇所を整備する計画のもと8箇所、それぞれ整備を進めています。引き続き道路啓開基地の整備及び道路構造の強化を進めていくほか、平成24年度に策定した道路啓開マップを活用した国・県・市町・建設企業の連携による訓練を実施することで、迅速な道路啓開作業に向けた態勢整備を推進する必要があります。
- ⑲交番・駐在所に避難誘導資機材等を順次整備して防災機能の強化を図っていますが、大規模な地震に備えるためには施設そのものの整備を進める必要があります。

#### 【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①防災ノートの見直しを行い、小学生（低学年版）・小学生（高学年版）・中学生版・高校生版の4種類の改訂版を作成（旧版は3種類）して、県内の全小・中・高・特別支援学校の新入生及び新小学校4年生に配布しました。また、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語の外国語版を作成し対象児童生徒に配布しました。このほか、改訂版防災ノートの回答例や指導上のポイントなどを記載した指導者用資料を作成し、対象学年の学級数分を学校に配布しました。防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう引き続き取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・6年・11年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、学校防災リーダー養成研修を4会場で実施しました。これまで防災リーダーの養成に取り組んできましたが、今後はリーダーを中心に学校における防災教育をより一層推進していく必要があります。
- ③県立学校や市町教育委員会の要請に基づき、学校における防災学習の支援を152校（12月末現在）で実施しました。引き続き、17校の支援要請（12月末現在）があることから、学校の取組を支援していく必要があります。また、地域と連携した防災の取組の実施率が県立学校では低いことから市町や消防など地域と連携した訓練等の取組を進める必要があります。
- ④宮城県内3市町3校の中学生、教職員12名が三重県を訪れ、三重県内の3市の中学校と防災学習に取り組みました（8月4日～6日）。今後は、交流を通じて培った取組を、県内の防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤「みえ防災・減災センター」が防災人材の活用を見据えて開講した「みえ防災さきもりコース」をはじめとする3コースの防災人材育成講座には、現在、あわせて48名が受講しています。また、女性に限定したみえ防災コーディネーターの新規育成講座では、31名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修についても、37名が修了しました。市町防災担当職員の防災研修については、8月8日から9月19日まで全5回の講座を開講し、23市町の職員が受講しました。このほか、「みえ防災人材バンク」の枠組を構築し、みえ防災コーディネーター等が、市町や地域の防災活動支援で活躍できるよう、バンクへの登録を促進しているところです。

また、防災人材のあり方について、地域防災の中核を担うのは消防団や自主防災組織であり、みえ防災コーディネーター等の防災人材がその活動を補完し、市町や県がその全体を掌握する、という枠組みを明確にして、それぞれの機能を高める必要があります。

- ⑥企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に開設した相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月14日、15日の両日に開催された「みえリーディング産業展2014」に出展し、県内企業への相談窓口の周知を図りました。引き続き、「みえ企業等防災ネットワーク」において、相談窓口を積極的に活用するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。

#### 【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所183箇所のうち、24箇所で補強対策を進めています。海岸堤防については、脆弱箇所200箇所のうち50箇所で補強対策を進め、当初の計画を1年前倒しして、平成26年度中に対策を完了します。また、河川・海岸堤防については、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策を実施するとともに、河口部の大型水門等については2箇所で耐震対策に着手しました。引き続き、これらの対策を進めていく必要があります。

津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、10箇所で擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り、対策を進めることが必要です。なお、直轄河川・海岸事業において、木曾三川河口部の海拔ゼロメートル地帯における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備が進められており、さらなる促進が必要です。

- ②河川堆積土砂撤去については、当該年度と今後2年間の実施候補箇所を関係市町と情報共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報共有を図りました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、洪水被害を軽減するため、継続した事業の推進が必要です。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全については、4箇所で砂防堰堤や擁壁等の整備を進めています。引き続き、市町及び住民との調整を図り対策を進めることが必要です。
- ③農山漁村地域における避難路の整備については、1箇所の整備が完了し、残る1箇所の整備を進めています。漁港施設については、5地区で防波堤の改修等を、漁港海岸については、5地区で堤防の改修等をそれぞれ進めています。農地海岸については、熊野灘沿岸の1地区で堤防の改修を進めています。しかしながら、農地海岸及び漁港海岸について、国庫補助である農山漁村地域整備交付金の交付が、県の要望額に対して大きな不足が生じています。

### 平成27年度の取組方向

#### 【実践取組1 「『逃げる』ための課題」を解決するために】

- ①市町が主体的に取り組む防災・減災対策への支援について、平成27年度には、市町に対する支援のあり方について総合的な見直しを行います。その中で、補助金についても、市町の防災・減災対策の取組方向もふまえて、対策の重点化を行うなど、本県の防災・減災対策の進展に寄与する内容としていきます。
- ②「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアルの策定」の取組が、市町や地域において広く展開されるよう、引き続き、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携するとともに、「みえ防災人材バンク」の枠組により、防災人材を地域の取組に積極的に活用し、県内への水平展開を図ります。

③防災啓発について、啓発活動だけではなく、「みえ防災・減災センター」で育成した防災人材を活用しながら、「津波避難に関する三重県モデル」などの水平展開を行うことで、県民の防災意の向上に努めるとともに、広く普及を図っていきます。あわせて、メディアを活用した啓発や市町や「みえ防災・減災センター」と連携したセミナー等による啓発を実施していきます。

#### 【実践取組2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断、設計や補強工事への補助を行います。また、診断を終えた方が、住まいとまちの安全に向けて、それぞれの状況に応じた対策を講じることができるよう、市町と連携して展開していきます。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等の耐震化を促進するため、引き続き、補助制度を創設した市町と連携して補助制度を周知するほか、補助制度が未整備の市町に対して制度創設を働きかけ、耐震診断が義務化された建築物の耐震診断及び避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修を支援します。
- ③県立学校施設の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、早期の完了を目指して、計画的に実施していきます。
- ④未耐震の校舎等を有する学校法人に対しては、引き続き、それらの耐震化を促すとともに、校舎等の耐震化に取り組む学校法人への支援を行います。
- ⑤災害拠点病院等の耐震化について、耐震化工事を実施している病院に対する補助を実施するとともに、平成27年度に工事が完了する予定の病院について、計画どおりに工事が完了するよう進捗状況を確認します。また、耐震化が未実施の病院に対し補助制度の内容を周知するとともに、国に対し補助制度の拡充等を働きかけます。
- ⑥耐震診断未実施の保育所については、耐震診断に要する費用を助成するとともに、耐震補強が必要な施設の耐震化整備を進めていきます。

#### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

- ①県の地域防災計画（地震・津波対策編及び風水害等対策編）の修正に基づき進められる各市町の関係計画の修正を支援します。また、「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」に掲げた行動項目が着実に実践され、本県の防災・減災対策が推進されるよう、各関係部局と連携して進捗を管理します。特に、新たな取組として「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を策定するとともに「三重県版タイムライン（仮称）」の策定に向けた検討に着手します。また、日本海洋研究開発機構（JAMSTEC）との連携を強化し、DONET（地震・津波監視観測システム）の具体的な活用に向けた取組を進めます。
- ②北勢広域防災拠点については、完成の目処としている平成29年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら造成工事に着手します。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、航空燃料の備蓄に向けた取組を進めます。
- ③災害対応力の充実・強化に向けては、「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、引き続き、積み重ねてきた改善を対策に反映させるとともに、さらに検証すべき課題を明確にして、災害対応力の着実な向上を図ります。また、実動訓練においては、関係機関との連携および、地域の課題や特性をふまえた、より実践的な防災訓練等を実施します。

- ④県と市町の広域的な応援・受援体制の整備については、災害発生時において物資支援や広域避難がすみやかに実施されるよう、引き続き検討を進めます。特に広域避難については、県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会及び「東海三県一市・木曾三川下流域等における防災対策連絡会議」において、広域避難体制のあり方や手続きなどの検討を進めます。また引き続き、県と市町の災害時の人的広域支援体制として、台風接近時には必要に応じ、速やかに市町へ派遣チームの派遣を行う必要があります。
- ⑤災害医療コーディネーターの研修会プログラムを、段階的に必要な知見を積み上げながら、より実践的な災害医療体制づくりに資するよう、関係部署が連携して作成します。さらに、研修内容を県が各地域で実施する訓練・研修会に反映させるとともに、災害医療コーディネーターの参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑥医療従事者の研修について、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を引き続き実施します。また、国がDMATを対象に実施する研修会や実動訓練への参加を促進し、災害時対応力のさらなる向上を図ります。
- ⑦県総合防災訓練や防災図上訓練等において災害医療対応マニュアルの実効性を確認し、必要に応じて内容の更新を行います。
- ⑧県内9地域において地域災害医療対策会議を開催します。また、地域における災害医療訓練の実施等について、関係機関で協議、検討のうえ、訓練を実施します。
- ⑨緊急輸送道路の整備については、大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、引き続き、残る5路線の整備および橋梁耐震の対策を進めていきます。
- ⑩道路啓開を迅速に展開できる態勢の整備、充実に向けて、道路啓開マップを活用した訓練を実施するとともに、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所の整備を行い、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。
- ⑪大規模な地震の発生に備え、交番・駐在所に避難誘導資機材等を整備するとともに、施設面の整備を計画的に進めます。

#### 【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

- ①学校現場の意見をもとに、防災ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、防災ノートや指導者用資料の充実を図っていきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等を対象とした防災研修の充実を図っていきます。
- ③被災地との交流事業を通じた防災学習や体験型防災学習などの、学校における防災教育を支援していきます。
- ④防災・減災対策を進めるうえでは、地域防災の中核を担う消防団や自主防災組織の力が必要であり、自主防災組織の指導的役割を果たす消防団員や若年層消防団員を対象として、災害時要援護者対策などの自主防災組織の活動についての研修を実施するとともに、自主防リーダー研修に消防団の活動についての内容を盛り込むことで、消防団の災害対応力強化と自主防災組織の活動の活性化、相互の理解と連携を深める支援を行います。「みえ防災人材バンク」登録者が地域での実践活動を行うための事前研修等を中心に、さらに地域で活躍できる仕掛けをつくりながら、人材バンクの充実を図ります。企業防災力の向上については、相談窓口アドバイザーの充実を図り、企業における防災関係の取組を支援します。「みえ企業等防災ネットワーク」においては、センターと連携しながら、引き続き、BCPの策定促進や地域における企業等の役割について検討を進めます。

## 【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

- ①河川堤防については、津波浸水予測区間内の脆弱箇所 183 箇所のうち残り 134 箇所について、52 箇所の完成を目指して、引き続き補強対策を進めます。  
海岸堤防については、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。  
また、河川改修や海岸高潮対策に合わせた堤防の耐震対策と、河口部の大型水門等の耐震対策を推進します。  
津波浸水予測区域内にある急傾斜地崩壊防止施設については、引き続き、市町及び住民との調整を図り、避難地・避難路を保全する急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。  
直轄河川・海岸事業において、木曾三川河口部の海拔ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策や、津松阪港海岸の津地区「栗真町屋工区」、「阿漕浦・御殿場工区」の整備を促進します。
- ②河川堆積土砂撤去については、「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら、引き続き堆積土砂の撤去を推進するとともに、砂利採取を活用した土砂撤去の促進を図ります。また、土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設の保全についても、引き続き市町及び住民との調整を図り、土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ③異常気象や地震・津波に備えるため、引き続き、防波堤など漁港施設の整備や農地海岸及び漁港海岸の堤防改修等を進めます。また、計画的な事業推進を図るため、予算確保や事業制度の要望を行っていきます。

## 主な事業

### 【実践取組1 『「逃げる」ための課題」を解決するために】

#### ①（一部新）地域減災対策推進事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 292,240千円 → (27) 226,244千円

事業概要：南海トラフ地震や内陸活断層による地震・津波や台風等の風水害に備えるため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、災害時要援護者対策などの地域特性に応じた減災対策を支援します。また、新たに県北部の海拔ゼロメートル地帯が抱える課題に対応するため、津波避難施設整備等に対する支援制度を創設し、県北部海拔ゼロメートル地帯における津波避難対策の推進を図ります。

#### ②緊急避難体制整備事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 2,441千円 → (27) 1,547千円

事業概要：避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

#### ③地域防災広報事業【防災対策部】

（第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費）

当初予算額：(26) 3,829千円 → (27) 3,499千円

事業概要：県民の「防災意識」を「防災行動」へとつなげるとともに、「防災の日常化」の定着を図るため、メディアによる広報活動等を実施します。



**【実践取組 2 「地震による建物被害軽減に向けた課題」を解決するために】**

**①医療施設耐震化整備事業【健康福祉部】**

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 1, 122, 410千円 → (27) 522, 160千円

事業概要：大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設の耐震整備に支援を行い、地震発生時における適切な医療体制の確保を図ります。

**②災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】**

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 79, 325千円 → (27) 43, 170千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の耐震整備等を支援します。

**③私立学校校舎等耐震化整備費補助金【環境生活部】**

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

当初予算額：(26) 22, 691千円 → (27) 8, 750千円

事業概要：私立学校（小・中・高等学校・特別支援学校）における校舎等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

**④待ったなし！耐震化プロジェクト【県土整備部】**

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

当初予算額：(26) 180, 060千円 → (27) 166, 560千円

事業概要：地震による被害を軽減させるため、木造住宅の耐震診断、耐震補強等を支援し、住まいやまちの安全性を高めます。

**⑤大規模建築物耐震対策促進事業【県土整備部】**

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

当初予算額：(26) 179, 113千円 → (27) 119, 935千円

事業概要：建築物の地震に対する安全性の向上を図り、県民の生命、身体を保護するために、不特定多数が利用する大規模建築物等(ホテル、旅館等)に対する耐震診断及び耐震改修の支援を行います。

**⑥学校施設の耐震化推進事業【教育委員会】**

(第10款 教育費 第4項 高等学校費 3 学校建設費)

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

当初予算額：(26) 179, 793千円 → (27) 1, 161, 533千円

事業概要：県立学校施設について、非構造部材の耐震対策の全体計画に基づき、屋内運動場等の天井等落下防止対策などを行います。

### 【実践取組3 「災害対応力強化に向けた課題」を解決するために】

#### ①新たな防災・減災対策推進事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 13,636千円 → (27) 11,161千円

事業概要：三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、「三重県地域防災計画」、「三重県新地震・津波対策行動計画」、「三重県新風水害対策行動計画（仮称）」で位置づける地震・津波対策及び風水害対策を推進します。また、「三重県業務継続計画（BCP）」及び「三重県復興指針（仮称）」を新たに策定します。

#### ②広域防災拠点施設整備事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 38,578千円 → (27) 399,956千円

事業概要：大規模災害発生時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う北勢広域防災拠点を整備するため、造成工事を実施します。

#### ③災害医療体制強化推進事業（一部）【健康福祉部】

(第3款 民生費 第4項 災害救助費 1 救助費)

当初予算額：(26) 175,267千円 → (27) 46,164千円

事業概要：大規模災害発生時の医療体制の充実強化を図るため、地域の拠点となる医療施設の設備整備、災害時に適切に対応できる医療従事者の育成、災害時に医療活動の拠点となる災害拠点病院等の取組支援、地域の関係機関が連携した災害医療体制の構築等に取り組めます。

#### ④緊急輸送道路整備事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費) など

当初予算額：(26) 2,624,652千円 → (27) 2,422,517千円

(2,624,652千円 → 2,507,107千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

#### ⑤道路啓開対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 2 道路橋りょう維持費)

当初予算額：(26) 540,000千円 → (27) 314,115千円

事業概要：大規模地震・津波が発生した際に孤立が懸念される熊野灘沿岸地域において、道路啓開（緊急車両等が通れるように、がれきなどを処理し、段差を修正するなど、救援ルートとして最優先で確保すること）を迅速に展開できる態勢の整備を進めます。

平成27年度は、道路啓開基地6箇所、道路構造強化5箇所を整備し、全ての計画箇所（道路啓開基地14箇所、道路構造強化21箇所）を完了させます。

⑥地域を支える警察活動強化事業【警察本部】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費)

当初予算額：(26) 2,393千円 → (27) 2,393千円

事業概要：地域住民の安全安心のよりどころとして重要な防災拠点である交番・駐在所の機能強化を進めます。

【実践取組4 「自らの命を自ら守るための課題」を解決するために】

①「みえ防災・減災センター」事業【防災対策部】

(第2款 総務費 第8項 防災費 1 防災総務費)

当初予算額：(26) 25,141千円 → (27) 25,861千円

事業概要：「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」において、防災人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組むことで、地域の防災・減災対策の推進を図ります。

②学校防災推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)

当初予算額：(26) 22,126千円 → (27) 20,007千円

事業概要：南海トラフ地震や局地的大雨等による大規模自然災害の発生に備え、学校における防災教育・防災対策の充実を図るため、防災ノートの配布及び内容の見直しの検討、学校防災リーダー等を対象とした研修、防災タウンウォッチング等の体験型防災学習の支援、宮城県との交流事業等を実施します。

【実践取組5 「自然災害に備える基盤施設の整備に向けた課題」を解決するために】

①県営漁港施設機能強化事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 419,000千円 → (27) 272,000千円

(482,000千円 → 272,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：大規模地震や津波等の自然災害に備えるため、県において、漁港の防波堤、護岸の改修や岸壁の耐震化等の整備を実施します。

②市町営農山漁村地域整備事業（水産基盤整備）（一部）【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 71,400千円 → (27) 190,400千円

(156,800千円 → 190,400千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波や高潮による漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、防波堤を整備するための市町の取組を支援します。

③県営漁港海岸保全事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 435,950千円 → (27) 219,750千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策）を図るとともに、地震・津波対策の計画を策定し、防災・減災対策の新たな展開を図ります。また、漁港海岸施設の老朽化などを踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備（修繕）に取り組みます。

④市町営漁港海岸保全事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)

当初予算額：(26) 91,000千円 → (27) 87,499千円

事業概要：南海トラフ地震等の大規模自然災害に備え、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を実施し、防災・減災対策を促進するための市町の取組を支援します。

⑤海岸保全施設整備事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3 農地防災事業費)

当初予算額：(26) 78,750千円 → (27) 73,945千円

事業概要：海岸堤防の大半は、部材の経年変化による施設の機能低下が進行しており、地震や台風など大規模自然災害による被害が懸念されることから、老朽化した堤防の改修など、海岸保全施設の整備を実施します。

⑥緊急河川改修事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 825,000千円 → (27) 281,000千円

事業概要：洪水被害の防止、軽減を図るため、水門等の改修や治水上支障となっている河川堆積土砂の撤去を進めます。

⑦災害時要援護者関連施設対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(26) 310,410千円 → (27) 328,010千円

(310,410千円 → 382,775千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：土砂災害危険箇所内に立地する要配慮者利用施設（病院、老人ホーム等）を保全するため、土砂災害防止施設（砂防堰堤、擁壁等）の整備を進めます。

⑧水防情報提供事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 113,700千円 → (27) 125,000千円

事業概要：洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、人的被害の軽減を図るため、市町が作成する洪水ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成や、市町による避難情報発出の参考となる水位情報等を確実に提供するためのシステム整備を進めます。

⑨河川施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 2 河川改良費) など

当初予算額：(26) 722,000千円 → (27) 961,250千円

事業概要：津波浸水予測区域内の河川堤防における脆弱箇所について、緊急に補強を行うとともに、河川堤防や、河口部に設置されている大型水門・排水機場について、耐震対策を進めます。

⑩海岸保全施設緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 4 海岸保全費) など

当初予算額：(26) 1,804,700千円 → (27) 1,612,500千円

(1,918,700千円 → 2,070,500千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海岸堤防の耐震対策（堤防基礎地盤の液状化対策）を進めるとともに、地震・津波に対して「粘り強い海岸堤防」とするための計画づくりを進めます。

⑪急傾斜施設等緊急地震・津波対策事業【県土整備部】

(第8款 土木費 第3項 河川海岸費 3 砂防費)

当初予算額：(26) 315,640千円 → (27) 336,730千円

(357,140千円 → 401,965千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：津波浸水予測区域内の土砂災害危険箇所において、避難地・避難路を保全するため、擁壁等の急傾斜施設の整備を進めます。



平成27年度当初予算 選択・集中プログラム 取組概要

緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト(主担当部局:県土整備部)

プロジェクトの目標

社会基盤である幹線道路等の整備を進めることにより、大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
命と地域を支える道の供用延長		86.8km	129.7km	141.7km		147.8km
	74.6km	86.8km	128.0km			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路や主要な直轄国道、地域高規格道路、アクセス道路の供用延長
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、現状63.1kmの供用延長を平成27年度までに84.7km延伸することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「命を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	命を支える道の供用延長		55.5km	86.8km	88.6km		88.6km
		43.3km	55.5km	87.3km			
2 「地域を支える道づくりに向けた課題」を解決するために	地域を支える道の供用延長		31.3km	42.9km	53.1km		59.2km
		31.3km	31.3km	40.7km			

## 進捗状況（現状と課題）

- ① 新名神高速道路については、平成 30 年度の全線供用に向け、用地取得率が約 97%、工事発注率が約 95%となるなど、順調に事業が進捗しています。東海環状自動車道については、県も本年度から国等と連携して北勢 I C から岐阜県境間の用地取得を開始しました。また、大安 I C から東員 I C 間の約 6.1km を平成 30 年度開通予定とすることが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されたところです。大安 I C 以北の開通時期についても公表されるよう、国に働きかけています。北勢バイパスの事業化区間については、今年度内の一部供用に向け順調に工事が進捗しています。一方、未事業化区間については、早期事業化に向け、市町と連携し、国などに必要性を訴えかけています。中勢バイパスについては、津市野田から津市高茶屋小森町間の 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に供用開始し、また、鈴鹿市御菌町から津市河芸町三行間約 2.9km を平成 30 年度開通予定とすることが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されました。さらに、国道 260 号錦峠が平成 27 年 2 月 15 日に全線開通します。加えて、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）については、今年度からの橋梁下部工事の着手に向け準備が進められています。四日市湯の山道路については、高角 I C から県道四日市菰野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始し、四日市市街地と菰野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮が図られました。
- ② 鈴鹿亀山道路については、環境影響評価法に基づく配慮書について、道路事業では全国初となる大臣意見聴取を開始する予定です。名神名阪連絡道路については、国土交通省近畿地方整備局、中部地方整備局、滋賀県および三重県による担当者会議を 8 月に開催するなど、事業化に向けた調整を進めています。
- ③ 近畿自動車道紀勢線については、平成 24 年度に新規事業化された熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の、今年度からの本線工事着手に向け平成 27 年 1 月 17 日に起工式が行われました。また、平成 25 年度に新規事業化された新宮紀宝道路については、7 月に地元に対する説明会が開催され、初めてルートが示されました。今後、地元の意見を聞きながら設計が進められます。平成 26 年度は、熊野道路が新規事業化され、8 月末には、地質調査や測量などの現地調査に入るための地元説明会が開催されました。近畿自動車道紀勢線の早期全線事業化に向けた地元の機運醸成のため、高速道路を活用した地域活性化策について、地域住民が中心となった検討会が行われました。
- ④ 残された課題として、県内の幹線道路網の整備は道半ばにあり、自然災害の脅威は今後一層深刻化することが予測される中、地域の安全・安心を支える幹線道路等の整備が急がれています。また、交通渋滞が頻発している現状に対し、集積する産業や魅力ある観光など地域の今ある力を生かした三重づくりを支える幹線道路等の整備が求められています。さらに、平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るための道路整備が求められています。このため、高規格幹線道路、直轄国道のうち、現在、開催までの供用が公表されている路線については確実な完成を、未公表路線については開催までの供用の公表と確実な完成を国などに強く働きかけています。加えて、各競技会場の周辺道路の状況を把握したうえで、県管理道路について整備箇所の検討を進めています。



## 平成 27 年度の取組方向

- ① 大規模災害や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパスや国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向けた県管理道路の整備を推進します。特に、プロジェクトの目標値達成を目指し、新名神高速道路（四日市 JCT～四日市北 JCT）および東海環状自動車道（四日市北 JCT～東員 IC）の平成 27 年度中の確実な完成に向け、整備促進を図るとともに、関連する県管理道路等の整備を推進します。また、北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ② 新たな道路網の構築に向け、鈴鹿亀山道路や名神名阪連絡道路等をはじめとする地域高規格道路等の調査・検討などを進めます。
- ③ 近畿自動車道紀勢線について、平成 25 年度に全線開通した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取組を進めます。
- ④ 平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、引き続き国などに対し、高規格幹線道路および直轄国道の整備について強く働きかけるとともに、地方にとって必要な道路整備を計画的に進めていくため、関係府県や市町等と連携して道路の必要性を訴えていきます。

## 主な事業

### ①命を支える道づくり事業

（第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）

当初予算額：(26) 2, 073, 334 千円 → (27) 1, 100, 000 千円

（2, 283, 334 千円→1, 183, 000 千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：県民の命と暮らしを守るため、緊急時の救助・救援、災害時の復旧・復興を担う「新たな命の道」としての幹線道路の整備を進めるとともに、未事業化区間の早期事業化に努めます。

### ②地域を支える道づくり事業

（第 8 款 土木費 第 2 項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）など

当初予算額：(26) 12, 889, 527 千円 → (27) 9, 407, 109 千円

（13, 877, 327 千円→9, 513, 109 千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：集積する産業や魅力ある観光など、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応し、交通渋滞の解消に資する幹線道路の整備を進めます。



緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保プロジェクト(主担当部局:健康福祉部)

プロジェクトの目標

医師の県内医療機関への定着と医師・看護師等の不足・偏在の解消に向けた取組が進んでいます。県民一人ひとりの受診行動の見直しや、医療機関の機能分担・機能連携が進むとともに、救急医療体制の整備が進んでいます。

がん検診受診率が向上し、早期発見が進むとともに、新たにウイルス性肝炎の治療を受ける人が増加し、がんによる死亡率が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
二次救急病院 における勤務 医師数	/	1,322人 (23年度)	1,344人 (24年度)	1,373人 (25年度)		1,373人 (26年度)
	1,305人 (22年度)	1,330人 (23年度)	1,389人 (24年度)			/
がん検診受診 率(乳がん、 子宮頸がん、 大腸がん)	/	乳がん 24.4% 子宮頸がん 28.8% 大腸がん 24.2% (23年度)	乳がん 28.0% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 27.9% (24年度)	乳がん 26.9% 子宮頸がん 33.0% 大腸がん 29.5% (25年度)		乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)
	乳がん 20.8% 子宮頸がん 26.7% 大腸がん 20.5% (22年度)	乳がん 19.8% 子宮頸がん 28.3% 大腸がん 23.4% (23年度)	乳がん 18.8% 子宮頸がん 30.9% 大腸がん 24.0% (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目 の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の二次救急病院(33病院)における勤務医師数</li> <li>・乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんに係るがん検診受診率</li> </ul>
27年度目標 値の考え方 (みえ県民力 ビジョン記載 内容を転記)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度国の必要医師数実態調査において、県内の必要求人医師数312人のうち、二次救急病院の必要求人医師数が213人(全体の68%)であることから、施策121の目標に掲げる病院勤務医師の増加数100人(10万人あたり5.4人)のうち、その割合に応じた68人を現状値に加え、1,373人を目標値として設定しました。</li> <li>・平成27年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率が平成21年度調査における日本一の水準(乳がん35.5%、子宮頸がん34.3%、大腸がん33.4%)に到達することをめざし、目標値を設定しました。</li> </ul>

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「医師や看護師等の不足・偏在」を解消するために	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	/	180人	192人	206人		217人
		167人	181人	196人			/
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	/	644人	651人	658人		665人
		574人	566人	641人			/
2 「地域の救急医療体制の課題」を解決するために	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	/	593機関	618機関	643機関		668機関
		568機関	576機関	610機関			/
3 「がんに対する不安・悩み」を解消するために	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	/	681人	804人	916人		1,050人
		557人	673人	783人			/

進捗状況（現状と課題）

- ①今後、県内で勤務を開始する医師修学資金貸与者等の段階的な増加が見込まれる一方で、依然として地域間、診療科目間の偏在解消には時間を要すると考えられることから、これら若手医師の定着と偏在解消を進めるため、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムを修学資金貸与者等に活用してもらうよう取り組んでいく必要があります。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通し策定にあわせて、看護職員確保対策検討会を継続的に開催することで、看護職員確保に向けた総合的な支援対策を検討していく必要があります。
- ③医療機関の勤務環境改善に向けた取組を総合的に支援する医療勤務環境改善支援センターを8月に開設したところであり、各医療機関における勤務環境改善の仕組みの導入を促進するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりについても必要な支援を実施していくことが求められています。
- ④病院内保育所については、24時間保育や病児保育などの多様な保育ニーズにも対応できる施設整備を進めてきましたが、引き続き、施設の状況に応じた体制整備を進めていく必要があります。
- ⑤助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っており、実習施設の確保、就業場所の偏在解消等が求められています。
- ⑥県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、医療分野におけるさまざまな国際連携を展開し、三重県の魅力向上を図っていく必要があります。
- ⑦ドクターヘリの出動回数は前年度と同程度ですが救急現場出動回数が増加しており、救命率の向上等の効果があったと考えます（平成26年12月末現在265回、前年同月累計比2回増、うち現場出動回数204回、前年同月累計比28回増）。一方、出動の増加に伴う重複要請に対応するため、他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、救急患者搬送情報共有システム(MI E-NET)については、中勢伊賀地域、伊勢志摩地域での試行に向けた準備を進めており、今後速やかに開始する必要があります。

- ⑧新規開業医等に対し、救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が12機関増加しましたが、廃業により6機関減少しました（平成26年12月末現在616機関）。休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。また、救急医療に対する理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるため、継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりについて、周産期母子医療センターのうち3病院の運営を支援するとともに、1病院の設備整備を支援しています。新生児の死亡率を低下させるために、リスクの高い出産を担う周産期母子医療センターに対し支援していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談時間を深夜帯まで延長して実施しており、相談件数が増加しています（平成26年12月末現在6,428件、前年同月累計比1,774件増）。深夜帯の相談件数が全体の24%程度あることから、深夜帯への対応を今後も引き続き実施していく必要があります。
- ⑩多職種による在宅医療・介護の連携検討会等が始まっている市町もありますが、依然として多職種の連携が進んでいない市町があるなど、その取組にはばらつきがあります。また、医療介護総合確保推進法が6月に成立したことを受け、地域包括ケアシステムの構築を見据え、各市町が迅速かつ的確に対応することができるよう支援していく必要があります。
- ⑪小児在宅医療について、国の小児等在宅医療連携拠点事業を受託し、モデル地区における連携体制の構築に取り組んでいます。今後、モデル地区での取組を全県的な取組として展開していく必要があります。
- ⑫がん検診の受診率向上が見られた市町では、特定健診との同時実施や受診対象者に対する個別の受診勧奨の取組が有効であったと考えられます。今後さらに検証を進めるとともに、他市町のがん検診においても、これらの取組が展開されるよう働きかけていく必要があります。
- ⑬地域がん登録は開始後3年経過し、精度の高い罹患状況等を把握しつつあります。引き続きデータ収集、集計の取組を進めるとともに、がん登録実務研修を実施し、さらに、がん登録の精度向上を促進する必要があります。
- ⑭緩和ケア研修の受講について、新たにかん医療連携推進病院に指定された医療機関などへ働きかけましたが、受講者数は充分ではありません。今後も、緩和ケア体制の充実のため、幅広く周知を図る必要があります。
- ⑮がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、県がん相談支援センターを窓口とし、社会保険労務士による就労相談支援を開始しました。今後、就労支援を進めるためには、事業所側に対し、がん患者への理解を求める取組が必要です。
- ⑯児童を対象としたがん教育を行うため、ワーキンググループにおいて対象学年や教材等の検討を行い、モデル校において出前授業を実施しました。今後、教材内容や授業方法等について関係者で検証を行う必要があります。
- ⑰県民運動の一環として、医療機関や企業と連携して、がん征圧月間（9月）にあわせた啓発イベントなど、がん対策の啓発に取り組みました。今後とも、企業、関係機関・団体と連携した取組を進める必要があります。
- ⑱がん医療連携推進病院として、昨年4月に新たに4病院を指定しました。国から示された「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」をふまえて、年度内に県全体のがん医療提供体制の充実に向け検討します。

## 平成27年度の取組方向

- ①より多くの医師修学資金貸与者等に地域医療支援センタープログラムを活用してもらうことにより、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。
- ②平成29年までの看護職員の需給見通しを平成27年12月までに策定するとともに、看護職員確保対策検討会を継続的に開催し、総合的な確保対策に取り組みます。
- ③看護職員や女性医師等の就労環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターにおける総合的な支援体制を補完できるよう、看護職員確保対策検討会や医療勤務環境改善支援センター運営協議会での議論をふまえて、各医療機関による勤務環境改善の取組に対する支援の充実を図るとともに、女性が働きやすい医療機関を認証する取組を行います。
- ④看護職員等の離職防止のため、多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所設置について、支援の充実も含め、施設の状況に応じた働きかけを実施します。
- ⑤不足している助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を検討します。
- ⑥県内の各関係大学の参画により、医療技術や人材育成など、医療分野の国際連携体制の構築に取り組みます。
- ⑦ドクターヘリの広域連携について、和歌山県との相互応援、奈良県との共同運用の基本協定の締結をめざすとともに、東海・長野地域における広域連携について、事務局である愛知県等と具体的な連携体制について検討を進めます。また、「MIE-NET」について、試行の検証結果をふまえ、必要な改善を行います。
- ⑧救急医療情報システムへの時間外診療可能医療機関の参加促進について、県医師会等の関係機関と連携して新規開業医を中心に働きかけを行います。また、救急医療に対する理解を深めるため、「みんなで守ろう！三重の医療」キャンペーンを実施し、かかりつけ医を持つことや適切な受診等について啓発を行います。
- ⑨重症の新生児に対し、高度で専門的な医療を提供するため、周産期母子医療センターの運営、設備整備を支援するとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）を引き続き運用します。また、「みえ子ども医療ダイヤル」について、深夜帯の相談に対応できる体制を維持します。
- ⑩在宅医療・介護連携の充実については、三重県在宅医療推進懇話会の意見をふまえるとともに、医療介護総合確保推進法にかかる制度等に基づき、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備等に資する取組を支援していきます。
- ⑪小児在宅医療について、全県的な取組に向けての議論を展開するため、市町に対しこれまでのモデル地区での取組状況についての情報提供を行うとともに、地域の関係機関の連携体制構築に向けた取組に対し支援します。また、三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターと連携しながら、これまでの取組で明らかになった全県的な課題の解決に向けた協議、検討を行うとともに、モデル地区での取組のフォローアップを行います。
- ⑫各種がん検診における受診率向上の取組が一層拡大するよう、特定健診との同時実施など、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。
- ⑬平成28年1月のがん登録の法施行をふまえ、大学と連携して引き続き精度の高いがんの罹患情報の収集・集計に取り組むとともに、収集・集計したデータを市町、医療機関へ情報提供します。
- ⑭がんと診断された時からの緩和ケア体制の充実に向けて、がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修の受講状況を把握し、各医療機関に対して研修の受講を個別に働きかけていきます。

- ⑮がん患者の就労相談を実施するとともに、がん患者の就労実態をもとに、医療機関や事業所等と連携した支援体制について検討します。また、がん患者の治療と仕事の両立が支援できる環境を整備するため、事業所関係者に向けてがんの正しい知識の普及に努めます。
- ⑯がん教育については、検証結果をふまえて出前事業を継続実施するとともに、学校教育現場での本格実施に向け、医療関係者や教育関係者と検討を進めます。
- ⑰がん対策に対する県民の理解を深めるため、幅広く企業、関係機関・団体に呼びかけ、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めます。
- ⑱がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療提供体制については、がん対策推進協議会の検討結果をふまえて体制の構築を進めます。

## 主な事業

### ①（一部新）医師確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 776,282千円 → (27) 754,751千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院等の魅力向上支援、女性が働きやすい医療機関認証制度など女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

### ②（一部新）医師等キャリア形成支援事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 53,089千円 → (27) 77,665千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした後期臨床研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

### ③（一部新）看護職員確保対策事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費）

当初予算額：(26) 172,751千円 → (27) 236,842千円

事業概要：多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、就業先の偏在是正や助産実践能力の向上を図るため、助産師出向システムの導入を進めます。

④（一部新）救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 486,357千円 → (27) 571,790千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して啓発活動に取り組むとともに、救急医療情報システムによる初期救急医療情報の県民への提供、二次救急医療機関等への支援、ドクターヘリの運航支援、救急患者搬送情報共有システム（MIE-NET）の運用支援等を行います。

⑤救急・へき地医療施設設備整備費補助金

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 2,912,092千円 → (27) 1,684,074千円

事業概要：地域医療再生計画に基づき、地域医療体制を再構築するため、病院の再編統合に伴う新病院の施設整備等の取組を支援します。

⑥少子化対策周産期医療支援事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

当初予算額：(26) 42,659千円 → (27) 42,585千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、周産期母子医療センターの設備整備への支援を行うとともに、産科オープンシステムの構築に取り組む周産期母子医療センターの取組を支援します。

⑦在宅医療推進事業

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(26) 40,040千円 → (27) 28,796千円

事業概要：かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施します。また、医療ソーシャルワーカー研修や、県内外の事例を情報共有するため、多職種が一堂に会して行う報告会等を開催し、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進します。

⑧NICU等長期入院児在宅移行支援事業

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

当初予算額：(26) 52,921千円 → (27) 52,531千円

事業概要：安心して産み育てる環境づくりを進めるため、NICU等への長期入院児の退院を促進する体制の運営への支援や、小児在宅医療を行うために必要となる体制整備、人材育成等の取組を支援します。



⑨がん予防・早期発見事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 13,040千円 → (27) 10,129千円

事業概要：がん検診の受診率向上のため、県内外の効果的な受診勧奨の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を働きかけます。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんの正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

⑩がん医療基盤整備事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 138,074千円 → (27) 146,069千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学において精度の高いがんの罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、登録データをもとにした調査研究や、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に関わる医療機関の施設・設備の整備を支援します。

⑪がん療養生活向上事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

当初予算額：(26) 14,725千円 → (27) 14,854千円

事業概要：緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、県内各地域(7か所)で実施する緩和ケア研修会への受講を働きかけます。また、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や情報提供等に取り組みます。

⑫(新)がんの教育総合推進事業

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

当初予算額：(26) 0千円 → (27) 781千円

事業概要：児童の発達段階に応じて、がんに関する理解を深めるため、関係機関の有識者からなる「がんに関する教育協議会」を設置し、教材の利活用の検討や指導方法の検証を行うとともに、専門医等を学校に派遣し、出前授業を実施します。



緊急課題解決4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

中小企業の成長支援や新産業の創出、農林水産業の振興等により、雇用の場を創出し、大学・大企業・中小企業・経済団体等との連携により、雇用に結びつく新たな仕組みが構築されています。

求職者に対して、求人ニーズをふまえた能力開発の機会を提供するとともに、求人側と求職側のミスマッチを解消することで、厳しい雇用情勢の緩和が進んでいます。

厳しい若年者の就職状況をふまえ、安定した就労に向けた重点的な支援を行うことにより、若者の不安定な就労状況の解消が進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内労働力人口に占める就業者の割合	96.4%	96.7%	97.0%	97.2%		97.5%
本プロジェクトにより支援した人の数	28,529人	29,200人	30,100人	30,800人		31,500人

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内労働力人口に占める就業者の割合 本プロジェクトの構成事業のうち、人材育成、就労支援等の事業により支援した人の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	(県内労働力人口に占める就業者の割合) 金融危機前(平成19年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。 (本プロジェクトにより支援した人の数) 新規事業を立ち上げ、重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年700人程度(平成25年度は900人)、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。なお、目標値は、平成23年度の実績値をベースに、再設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「雇用の場の不足」を産業振興の視点から解決するために	事業参加者の県内中小企業への就労	—	30人	30人	30人		30人
	新規就農希望者等への就業・就農支援	—	35人	86人			—
	漁師育成機関の整備推進(累計)	—	100人	100人	100人		100人
		—	117人	135人			—
		—	2か所	3か所	(達成済)		3か所
		—	2か所	3か所			—

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
2「求人と求職のミスマッチ」を解消するために	福祉人材センターにおける相談・支援による就職者数		210人	270人	270人		270人
		254人	315人	404人			
3「若者の未就職や不安定な就労状況」を解決するために	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750人	16,000人	16,250人		16,500人
		12,470人	14,214人	13,800人			
	県立高等学校卒業生徒の内定率		97.0%	98.0%	99.0%		100.0%
		96.8%	96.6%	97.9%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進めています。今後、協議会企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ②農業の担い手の確保については、「みえの就農サポートリーダー」の登録者数が140名（9名増）、就農サポート活動件数は累計で10市町（1町増）において32件（8件増）となりました。就農サポートの途中で研修を断念するケースもあるため、着実な就農・定着に向け、サポートリーダーと研修生のマッチングを強化するほか、効果的なサポートに向け、サポートリーダーの資質向上を図る必要があります。一方、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、就農計画の認定主体が県から市町へ移行されるため、これを契機に市町が積極的に新規就農対策に取り組めるよう働きかけていく必要があります。また、産地における就農サポート活動の拡大に向け、生産者団体における制度の積極的な活用を促していく必要があります。さらに、農業・農村の6次産業化等で顕著な女性の活躍をより一層促進し、女性ならではの視点を生かした新商品開発など女性起業家の能力開発支援を進めていく必要があります。
- ③水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所に設置されている漁師塾では、現在14名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、三重県漁業担い手対策協議会を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ④職業訓練について、就業に直接結び付く職業訓練や、女性の再就職を支援するため託児サービスを付加した委託訓練の実施に向け取り組んでいます。委託訓練では11月末時点では、86.0%の定員充足率となっていますが、後半に充足率が低下しないようにする必要があります。
- ⑤女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的に行いました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進めました。今後、企業と求職中の女性のマッチングの観点を含めて、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後の不本意非正規労働者を解消していく必要があります。

- ⑥女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました。
- ⑦県福祉人材センターによる福祉・介護人材確保事業により、11月末現在で401人の就職が決定（内定）しましたが、介護保険施設等の施設整備が進められる中で、依然として介護人材の確保が困難な状況が続いています。
- ⑧若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業（地域人づくり事業の一部）を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、不本意に非正規雇用となっている若年者を正規雇用にするなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ⑨合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行っているところであり、今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ⑩若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託する等、連携して事業を進めています。昨年度より相談件数、進路決定者数は増加しているものの、新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ⑪NPOと連携し、8月1日と12月25日に「しごと密着体験」を実施（県内の延べ52の事業所で、179人が参加）しました。また、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブックの作成を進めています。今後、学校や地域の実態に応じた体系的なキャリア教育プログラムの策定が進むよう支援していく必要があります。
- ⑫障がいがあると考えられる生徒の就職支援体制を整備するために、県立高等学校の担当者と関係機関の担当者が相互の取組について情報交換を行う就職支援連携会議を県内3地域で開催しました。今後も、関係機関と連携を図り、個々の生徒の状況にあった就職支援を進めていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①戦略産業雇用創造プロジェクトについて、引き続き参加企業等の意向を踏まえながら、より効果的に取組を推進するとともに、戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会の参加機関と連携し、雇用の創造を図ります。
- ②農業の担い手確保については、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や、市町及び産地における新規就農者の受入体制整備を進めるとともに、市町や農業委員会、農業団体等との情報共有の徹底を図ります。さらに、女性起業家の能力開発支援に取り組み、女性ならではの視点を生かした農業経営や6次産業化の取組につなげます。
- ③水産業の担い手の確保については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や新規就業時の経済的不安解消を目的とした補助等の定着支援策の充実を進めていきます。
- ④委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方にニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質の充実に取り組みます。
- ⑤女性の就労継続や再就職に向けた支援については、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や労働環境の整備を支援します。

- ⑥福祉・介護人材確保を図るために、労働局等の関係機関と連携し、県福祉人材センターによる職業紹介などの人材確保事業を実施します。さらに、新たな取組として潜在介護福祉士等の再就業を促進する取組などを実施します。
- ⑦若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、おしごと広場みえを活用しながら企業の魅力を発信します。また、非正規雇用の安易な選択の防止など若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などの取組を進め、本県での若年者の雇用を促進します。
- ⑧平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅くなる（活動期間が短くなる）ことから、これまでの合同企業説明会の実施時期などについて、関係機関と調整し、適切な事業を実施します。
- ⑨若年無業者の自立に向け、国の状況を踏まえながら、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組みます。
- ⑩各学校段階を通じた体系的なキャリア教育を充実していくために、小中高等学校の連携を進めるとともに、地域・産業界と協働した取組を推進します。また、各学校のキャリア教育プログラムの策定を進めるために、キャリア教育プログラム策定ガイドブックを活用した研修会や出前講座を行います。
- ⑪高校生の円滑な社会への移行を図るため、関係機関との連携をより一層強め、求人や雇用機会の維持・拡大を働きかけるとともに、支援の必要な生徒に対する個別の支援を充実します。

## 主な事業

### ①戦略産業雇用創造プロジェクト事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 458,108千円 → (27) 462,874千円

事業概要：地域における雇用創出を図っていくため、産学官金で構成する協議会において、地域の雇用環境の整備や中小企業・小規模企業の新分野展開、求職者の人材育成や就労マッチング等の取組を総合的に支援します。

### ②公共職業訓練事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費）

当初予算額：(26) 411,540千円 → (27) 363,533千円

事業概要：県内産業で活躍する人材を育成するため、学卒者、求職者等を対象として、企業や求職者の相互ニーズを把握した多様な訓練を実施します。

### ③子育て女性の再チャレンジ促進事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 26,947千円 → (27) 26,710千円

事業概要：子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職するにあたっての不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業にとっても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、離職ブランクを回復するための職場実習と、企業ニーズに対応するスキルアップ研修を行い、女性の再就職を支援します。

④子育て女性の再就職支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 16,384千円 → (27) 16,384千円

事業概要：就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施するとともに、企業が求める人材を確保するため、女性向けセミナー及び企業向けセミナーの開催等、マザーズ雇用に対する理解を図りながら、一体的な女性の再就職支援に取り組みます。

⑤（新）女性の就労継続支援事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 5,424千円

事業概要：女性の就労継続に必要な環境づくりを支援することによって、子育てと仕事を両立しながら働き続けることができる女性の増加を図り、中小企業の人材確保、振興につなげます。

⑥（新）若年者正規雇用安定事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 17,242千円

事業概要：若年者の安定した雇用による経済的な基盤を確立するため、就職や就労形態のミスマッチの解消に向けた支援として、正規・非正規雇用の違いや社会人基礎力等に関するセミナーの開催、県内中小企業の魅力発信のサポートなどに取り組むとともに、U・Iターン支援対策の取組を進めます。

⑦企業と若者のマッチングサポート事業【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 14,278千円 → (27) 12,008千円

事業概要：三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」などを活用してインターンシップの推進や業界・業種研究セミナーの開催等に取り組み、若年求職者や大学生等の職業観・勤労観を醸成するとともに、雇用関係情報の提供や職業相談の実施等により総合的に若者の就労を支援します。

⑧若年無業者就労支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 13,016千円 → (27) 12,416千円

事業概要：地域若者サポートステーションと連携し、若年無業者や新卒未就職者等を対象に、職業観の醸成、就労意欲の向上を図り、就職に向けた就労体験や自立訓練を実施します。

⑨就職を勝ち取る若者人材育成事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

当初予算額：(26) 99,166千円 → (27) 85,607千円

事業概要：民間の就職支援機関等と連携し、長期インターンシップ等を通じて、失業者の継続的な雇用につなげます。また、企業と若者を結ぶインターンシップ（就職直結型インターンシップ）を実施し、新卒未就職者や非正規雇用の若者が正規雇用へ転換できるよう支援することで、若者の安定的な就労につなげます。

⑩ (新) 移住相談センター開設事業 (再掲) 【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 35,208千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：東京において、移住に関する暮らしや就職の相談、県内企業情報の提供などをワンストップで行う「みえ移住相談センター (仮称)」を開設し、県内への移住者の増加を図るとともに、県内産業の担い手として活躍が期待される人材のU・Iターンを促進します。

⑪ 農業版就職支援事業 【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(26) 1,620千円 → (27) 1,215千円

事業概要：農業分野における若年者の就労の場を拡大するため、市町や関係団体等と連携し、「みえの就農サポートリーダー制度」の推進を図るとともに、就農サポートリーダーの育成を行う市町に対して助成を行います。

⑫ 新規漁業就業者定着支援事業 (一部) 【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11水産業経営対策費)

当初予算額：(26) 8,594千円 → (27) 2,300千円

事業概要：多様な担い手の確保に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営補助を行います。また、就業直後の初期投資費用軽減を目的に漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や新規就業者の不安定な収入対策として漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。

⑬ (一部新) 福祉人材センター運営事業 【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 41,452千円 → (27) 37,879千円

( 41,452千円 → 51,135千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施など、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。さらに、介護の職場に関心のある学生や離職者に加え、潜在的有資格者やシニア層にも実際の職場を体験する機会を提供し、介護への理解を深め、就職してもらうことで、介護人材の確保と定着を促進します。

⑭ (一部新) 福祉・介護人材確保緊急支援事業 【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 28,136千円 → (27) 7,266千円

( 28,136千円 → 51,330千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：離職者等に対する介護職員初任者研修課程の取得や就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等への支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業支援、シニア世代の介護職場への就労支援などを行います。



⑮キャリア教育実践プロジェクト事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 15,128千円 → (27) 12,961千円

事業概要：就業体験の拡充、社会で活躍する卒業生等による授業の実施、高等学校におけるキャリア教育プログラムの策定の支援、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組み、小中高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図ります。

⑯高校生就職対策緊急支援事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,927千円 → (27) 18,078千円

事業概要：企業等で管理職や人事部門の経験を有する就職支援相談員等を配置するとともに、関係機関との連携を一層強め、就職情報交換会の開催や個別の支援が必要な生徒の就職支援、卒業生の職場定着支援等により、就職を希望する高校生の円滑な社会への移行を図ります。



**緊急課題解決5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト**

(主担当部局：健康福祉部)

**プロジェクトの目標**

子どもの育ちにおける家族の絆の大切さが認識され、社会全体で子育て家庭を応援する取組が進んでいます。

若年層に対する早期からの相談・支援体制の強化などにより、家族観の醸成や児童虐待未然防止の取組が進んでいます。また、放課後児童対策に対する支援が進んでいます。

子育てに関する経済的支援の実施など、安心して子どもを生み育てられる取組が進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	/	3,250人	5,200人	7,740人		10,000人
	1,290人	2,822人	5,482人			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	「子どもの育ちを支える」ための基本的な考え方について研修を受け、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」として県が認証した人の数
27年度目標値の考え方(みえ県民カビジョン記載内容を転記)	多くのサポーターによって地域で子どもを見守り、子どもの活動を支えるため、計画期間内に10,000人の認証をめざし、目標値を設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「希薄化している家族の絆の再生」を図るために	「家族の絆」一行詩コンクールへの参加作品数	/	7,500点	8,000点	8,500点		9,000点
		6,967点	7,017点	8,123点			/
2 「子どもの育ちに関する課題」を解決するために	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	/	30人	60人	90人		120人
		—	29人	70人			/
3 「子育てに関する経済的な不安」を解消するために	子どもの医療費助成の実施	補助対象は就学前まで	小学校6年生まで対象拡大 →				

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「家族の絆一行詩コンクール」は、今回からは、「みえの育児男子プロジェクト」の一環として、男性による子育てをテーマとした作品を対象に「育児男子賞」を新設して募集を行い、1万通を超える応募がありました。引き続き、教育委員会等と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行う必要があります。
- ②「みえの子育ちサポート講座」を実施しました。今後、養成したサポーター等により、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携を進める必要があります。
- ③乳幼児を持つ親などの精神的な不安軽減を図る「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を活用した研修会を開催しました。今後も、保育所や子育て支援センター、保健センター等において、研修会が積極的に開催されるよう働きかけていく必要があります。
- ④子どもの育ちや子育て家庭を地域で支援し、家族の絆を深めるため、「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催しました（10月4日、5日：伊賀市 三重県立ゆめドームうえの）。今後、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心に、市町や地域で活動される方々も含めた各主体同士の情報交換・交流の機会として地域別懇談会を開催し、各地域で子どもの育ち・子育て家庭への支援活動が展開されるよう取り組む必要があります。
- ⑤子ども、少子化対策等に関する取組を進める中で、「三重県子ども条例」等に基づき、現在の子どもや家庭等に関する課題について調査・把握し、今後の施策の参考としていく必要があります。
- ⑥「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画に関する機運の醸成を図りました。「みえの育児男子プロジェクト」の推進にあたり、子どもの「生き抜く力を育む」という独自のテーマで長年教育事業に携わっている方にプロジェクトアドバイザーとして就任いただきました。今後、男性が育児に参画して、子どもの生き抜く力を育むことの重要性について普及啓発を進めるとともに、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行う必要があります。
- ⑦県内企業に知事が訪問し、子育て中の男性社員と知事が、子育てに対する思いや必要な支援などについて意見交換を行う「ワーキングパパと知事との育児男子トーク」を行い、男性が育児に参画することの大切さについて、企業に対して働きかけを行いました。また、育児中のステキな男性や、男性の育児参画を応援しているグループや企業、従業員等の仕事と育児の両立を応援している上司や先輩等を募集し、第1回「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」の表彰を行いました。
- ⑧三重県における家庭的養護を充実するため、平成27年度から41年度を計画期間とする「三重県家庭的養護推進計画」について、関係施設の代表者や有識者等による策定検討会議において検討しており、年度内に策定します。
- ⑨児童養護施設における生活環境を整備するとともに、地域における相談機能を充実させるため、名張養護学園が、施設の小規模化、小規模グループケア化及び県内3カ所目となる児童家庭支援センターの整備を進めています。
- ⑩乳児院（3施設）、児童養護施設（9施設）に配置された12人の里親支援専門相談員と連携して、里親委託の推進や家庭訪問等による里親支援を行っており、取組の実効性を高めていくとともに、新規里親の開拓を進める必要があります。
- ⑪児童養護施設（全12施設）に入所する小学生（124人）に対する学習支援に取り組んでいます。

- ⑫思春期ピアサポーターの活動範囲を広げるため、三重県立看護大学と大学間連携の枠組みの中でピアサポーター養成を実施できる大学として、皇学館大学を選定しました。三重県立看護大学については7月からピア活動を開始しました。今後は、思春期ピアサポーターの活動が継続的なものとなるよう、大学生や中高生等の意見を反映して、自主的な取組としていく必要があります。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、ポスター、カードの配布により高校生に相談窓口を周知しました(7月)。また、コンビニ、スーパー等においてもカードを配布し、相談窓口を周知しました。福祉、教育、医療関係者による代表者会議を7月に開催しました。今後は、具体的な相談内容や支援ケースの状況について、実務者会議等を通じて関係者の情報共有を行い、望まない妊娠を予防するための対策や支援の検討をしていく必要があります。
- ⑭児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援につなぐため、妊娠届出時のアンケート調査項目の県内統一を行いました。今後は、アンケートや出産前後からの親子支援事業を利用して、引き続き、保健、医療分野の連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ⑮三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等をふまえ、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しています。
- ⑯放課後児童クラブの運営費と施設整備について、市町への補助を実施しています(29市町)。引き続き、地域のニーズに応じた放課後児童クラブの設置・運営ができるよう支援していく必要があります。
- ⑰市町が実施する子ども医療費助成事業に対し、小学校6年生までを対象として助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもに必要な医療を受けさせることができるようにしています。
- ⑱特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の助成を行っています(11月末実績1,607件)。平成26年度からは、県の上乗せ助成事業を拡充するとともに、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を拡充しています。引き続き、治療費への助成や、専門相談機能の充実を図っていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①「家族の絆一行詩コンクール」の募集を通じ、家族や地域の絆の大切さについて啓発を行います。
- ②子育て家庭を応援するため、各市町のニーズに応じた子育て講座を開催し、地域で実践的な活動を行うことができる人材を養成するほか、祖父母世代の方が地域の子育て家庭を支援できるよう取組を進めます。
- ③「子育てはっぴいパパママワーク」が、県内市町で広く展開されるよう、市町等に働きかけます。
- ④「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するとともに、みえ次世代育成応援ネットワーク会員などの民間の子育てを支援する団体等による、先駆的な取組を支援します。また、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとする会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。
- ⑤家庭や子ども等に関する課題を調査したうえで、少子化対策等に関する報告書を作成します。
- ⑥自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことに主眼を置いた親子向けのキャンプの取組や、自然体験学習の実践を通じた子育て家庭向けのセミナーの開催を市町や関係機関と連携して進めるほか、野外体験保育の必要性を検討します。

- ⑦「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士のネットワークの活動を推進します。また、企業等の管理職である、いわゆる「イクボス」等と知事との意見交換を行うミーティングを開催し、企業等における男性の育児参画に関する機運の醸成を図ります。
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設の小規模グループケア化、地域小規模児童養護施設の整備を支援します。
- ⑨県内3か所（南勢志摩、北勢、伊賀）の児童家庭支援センターの事業運営を支援し、地域に密着した子育て相談の充実等を促進します。
- ⑩「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、里親委託を推進するため、里親会やNPO等と連携して里親制度説明会を開催するなど制度の周知を図りつつ、里親の新規開拓に取り組みます。また、里親支援専門相談員との連携を密にし、家庭訪問を中心とする相談支援を行うとともに、里親サロンや里親研修の開催により、里親支援の充実を図ります。
- ⑪引き続き、児童養護施設に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑫大学生による思春期ピアサポーターを引き続き養成し、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。また、ピア活動が継続的なものとなるよう、学生の自主的な活動となるような取組を進めていきます。
- ⑬「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』』については、相談窓口の周知に努めます。また、福祉、教育、医療等の関係者による会議等を開催し、望まない妊娠の予防・支援についての情報共有と検討を行い、事業の効果的な推進を図ります。
- ⑭県内統一した妊娠届出時アンケートを各市町で実施し、特定妊婦の把握と出産前からの早期支援に繋がります。また、医師、助産師、市町保健師等の支援者や支援機関との連携を推進します。
- ⑮小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、補助の拡充を行うとともに、ひとり親家庭の負担軽減を図ることによって、放課後児童の居場所の確保に努めます。
- ⑯子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き、市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。また、制度内容について、制度の持続性を考慮しながら市町と検討してまいります。
- ⑰特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、不妊や不育症に悩む夫婦を支援するため、一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。また、不妊症看護認定看護師の資格取得にかかる費用の助成をすることで、不妊症看護の質の向上を図ります。

## 主な事業

### ①家庭の養育力向上事業

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費）

当初予算額：(26) 3,281千円 → (27) 1,824千円

事業概要：地域で子どもの育ちを見守り支える取組が進むよう、みえの子育ちサポーターの養成などを実施するとともに、家族の絆を深めるため親子がお互いを思いやるきっかけを提供する一行詩コンクールを行います。

② (一部新) 家族の絆強化事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 7,824千円 → (27) 8,733千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭等を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の団体や企業、市町等との情報交換、交流、成果の発表の場として、地域別懇談会や「子育て応援！わくわくフェスタ」を開催するほか、新たにネットワーク交流会などを開催します。

③ (新) 子育て家庭応援事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 245千円

( - 千円 → 13,581千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：子育て家庭等を支える人材の育成、とりわけ祖父母世代の方が子育て支援を行うための講座を開催するなど、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな取組を進めるほか、三重県子ども条例等に基づき、子どもや家庭に関する課題等を調査し、「みえの子ども・家庭白書2015 (仮称)」としてとりまとめます。

④ (一部新) 男性の育児参画普及啓発事業

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費 )

当初予算額：(26) 0千円 → (27) 164千円

(5,425千円 → 9,853千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、子育て中の男性同士が情報交換やアドバイス等を行えるネットワークである「みえの育児男子倶楽部 (仮称)」の活動を推進します。また、自然体験を通じて子どもの生き抜く力を育むことを主眼とした親子キャンプの実施や、野外体験保育の必要性についての検討などを行います。

⑤ (一部新) 家庭的養護推進事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(26) 202,010千円 → (27) 314,673千円

事業概要：三重県家庭的養護推進計画に基づき、「1中学校区1養育里親」の確保を目標に、関係市町や里親支援専門相談員等と連携・協力して里親の新規開拓に取り組みます。また、地域小規模児童養護施設及び乳児院へのユニットリーダーの配置や児童指導員の加配による入所児童への処遇改善、施設入所児童の里親委託の推進や委託後の支援の充実を図るための補助を行います。

⑥ 家族再生・自立支援事業

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4児童福祉施設費)

当初予算額：(26) 10,483千円 → (27) 11,011千円

事業概要：児童養護施設等に入所する児童の家庭復帰や自立支援を目的として、施設職員に対する研修や家族再生のための親支援、また、施設入所児童等に対する学習支援や退

所時の身元保証等を行います。

⑦ (一部新) 放課後児童対策事業費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(26) 874,437千円 → (27) 535,340千円

(874,437千円 → 545,408千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料への補助制度を創設するとともに、小規模クラブへの補助の拡充等を行います。また、新たに放課後児童支援員の認定研修を実施します。

⑧ 子ども医療費補助金

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1児童福祉総務費)

当初予算額：(26) 2,284,216千円 → (27) 2,294,574千円

事業概要：子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、市町が実施する小学校6年生までの医療費を助成する事業に要する経費について補助を行います。

⑨ 若年層における児童虐待予防事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 4,332千円 → (27) 4,719千円

事業概要：大学生を対象に思春期ピアサポーターを養成し、サポーターが中高生を対象に相談や講義等のピア活動(仲間教育)を実践することにより、思春期の性をめぐる課題解決や自己肯定感の醸成に取り組みます。

望まない妊娠や予期せぬ妊娠をした場合の相談窓口「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」により、助産師等専門職が相談支援を行います。

県内で統一した妊娠届出時アンケートを導入し、医療機関・市町で特定妊婦を早期に把握し、出産前からの支援につなげます。

⑩ (一部新) 不妊相談・治療支援事業

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1公衆衛生総務費)

当初予算額：(26) 433,513千円 → (27) 440,405千円

事業概要：特定不妊治療費助成、同上乗せ助成、男性不妊治療及び第2子以降の不妊治療、不育症治療などに対する助成事業に加え、一般不妊治療(人工授精)への助成を行います。

また、不妊症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。



**緊急課題解決6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト**  
 (主担当部局：健康福祉部)

**プロジェクトの目標**

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数		318人	332人	349人		366人
	311人	324人	334人			
<b>目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方</b>						
目標項目の説明	県の就労支援事業（農福連携・地域人づくり事業（内障がい者雇用支援分）、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数					
27年度目標値の考え方	当初、平成23年度の実績見込（252人）から、計画期間内に10%増やすことをめざして目標値を設定しましたが、平成23年度の実績値が見込よりも大きく増加したため、上方修正しました。					

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 <sup>注1)</sup> の利用者数		4,838人	5,438人	5,438人		5,438人
		4,622人	5,622人	6,057人			
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%		1.80%
		1.51%	1.57%	1.60%			
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額		13,000円	13,300円	13,600円		13,900円
		11,527円	12,412円	12,851円			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人	5,960人		6,180人
		5,299人	5,315人	4,986人			

注1) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

### 進捗状況（現状と課題）

- ①障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム（4か所）とともに、生活介護等を行う事業所等の整備を行い、障がい者の暮らしと日中活動の場の確保、充実を図っています。入所施設の待機者が増加するなど、障がい者が在宅生活を継続することが困難な状況があり、安心して地域生活を送るために必要な障害福祉サービスを充実させていく必要があります。
- ②県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組んでいます。残された加齢児への対応とともに、児童福祉法の改正をふまえ、福祉型障害児入所施設のあり方を検討していく必要があります。
- ③「共同受注窓口」の受注拡大に向け、受注の仲介、調整、品質管理の指導等を行っています。市町や民間企業などへの営業活動を強化し、受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ④県においては、平成26年度の調達方針の中で昨年度を上回る調達目標額を設定し、障害者就労施設等からの優先調達に取り組んでいます。県庁内各所属における調達に努めるとともに、市町の優先調達の取組を促していく必要があります。
- ⑤障がいのある人もない人も共に働く場として創設された3か所の「社会的事業所」について、安定的な運営を支援しています。これらの運営状況をみながら、社会的事業所の今後のあり方を検討していく必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ（19企業1自治体）などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率（速報値）は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステップアップカフェ「Cottic菜」を12月24日にオープンしました。今後、ステップアップカフェ「Cottic菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進め、昨年11月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加で障がい者雇用を促進します。また、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を継続する必要があります。
- ⑧障がい者雇用に関する普及・啓発については、中小企業を対象とした取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携しより多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めています。なお、特例子会社の設立支援については、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き設立に関する情報提供とともに企業の課題やニーズを把握し、障がい者雇用の拡大に向けた支援を行います。

- ⑨障がい者の円滑な一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が専門性の高い支援を受けられるよう取組を強化しました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑩福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成や農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は33件(平成26年度新規4件)、農業分野における障がい者就労人数は478名(対前年49名増)となり増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。また、農業分野にとどまらず、林業や水産業も含めた1次産業全般において障がい者のさらなる就労促進に取り組む必要があります。
- ⑪県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒の可能性や強みを企業へ提示する提案型の職場開拓を行いました。引き続き、生徒の進路希望の実現に向けて、生徒が就労先及び職場実習先を選択・決定できるよう企業を確保する必要があります。
- ⑫特別支援学校において、職業に係るコース制を導入予定の学校と協議を行いました。また、進路指導担当者会及び教務担当者会において、職業適性アセスメント及び「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」の活用について周知を図りました。引き続き、コース制の導入に向けて教育課程の改編や授業内容改善等について検討する必要があります。
- ⑬特別支援学校において、清掃技能検定及び接客サービス技能検定を実施し、生徒の職業的自立に向けた技能の育成を図りました。引き続き、関係機関と連携し取組を進めます。
- ⑭相談事業により、障がい者が安心して地域で暮らしていくことを支援しています。引き続き、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施するとともに、今後の相談支援体制について検討していく必要があります。
- ⑮サービス等利用計画については、市町における体制の整備を促進し、効率的な作成方法について助言するとともに、相談支援専門員の養成研修を進めています。今後、県内のサービス等利用計画の作成を進めるとともに、質の向上を図る必要があります。
- ⑯三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備にかかる実施設計と建築関連工事を実施しており、実勢価格をふまえ、建築工事費の精査を行っています。また、開院・開校に向けて組織体制や医療機関等との連携など業務運営について検討を進めています。
- ⑰みえ発達障がい支援システムアドバイザー養成のため、小児心療センターあすなろ学園に市町職員(3名)を受け入れ、施設内外で専門的な研修を実施しています。また、「CLM(Check List in Mie: 発達チェックリスト)と個別の指導計画」の導入を促進するため、市町を訪問し、導入状況を把握するとともに、圏域別に研修会を実施しました。さらに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるよう、2市町の3小学校においてモデル的に取組を進めています。保育所等でさらに導入が進められるよう、市町等の理解を得ることが必要です。
- ⑱パーソナルカルテの作成及び活用を進めるため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し、指導・助言、財政支援を行いました。活動実績のなかった7市町のうち、新たに4市町の作成及び活用を進めることができました。引き続き、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町教育委員会の取組状況を把握し、連携をさらに進める必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①障害者入所施設入所者等の意向をふまえ、障がい者の地域移行と地域生活支援を進めるため、住まいの場となるグループホームや日中活動を支援する障がい福祉サービス事業所等の充実を図ります。
- ②加齢児の円滑な地域移行を図るため、今後の福祉型障害児入所施設のあり方についての検討状況をふまえ、施設への入所時から、退所時を見据えたケアに取り組むとともに、地域において支援を行う人材の育成と障害福祉サービスの充実に努めます。
- ③福祉事業所における工賃等のさらなる向上に向けて、「共同受注窓口」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに、事業所の自主的な取組を促進し、受注拡大を進めます。
- ④平成26年度の調達結果をふまえ、平成27年度の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注のさらなる推進に取り組むとともに、調達内容の多様化を図ります。
- ⑤「社会的事業所」の拡大、安定的な運営について、市町とともに支援します。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成のため、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率をふまえ、「障害者雇用率改善プラン」を見直し、関係機関との連携強化を図りながら雇用率の改善に取り組めます。
- ⑦ステップアップカフェを中心として障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに一層取り組みながら、障がい者の一般就労に向けた支援、県民及び企業の障がい者雇用の理解促進と普及啓発を県民総参加で推進します。
- ⑧特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑨障がい者委託訓練事業については、訓練ニーズを踏まえ、引き続き、障がい者の職業訓練や障がい者雇用実績のない中小企業等を対象に委託訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、委託訓練の実施に係るノウハウの提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑩1次産業における障がい者就労の促進に向けて、農業分野においては、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組めます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。さらに林業分野では、福祉事業者と連携した苗木生産の取組などを進めるとともに、水産分野では、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組めます。
- ⑪特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現し、事業所就労者の増加を図るため、外部人材を活用するとともに、関係部局、企業、NPO等と連携した職場開拓を進めます。また、職業教育を充実させるため、職業に係るコース制を導入する特別支援学校を8校に拡大するとともに、企業等と連携した技能検定、講習を実施します。
- ⑫自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を継続するとともに、市町、圏域、県における重層的な相談支援体制の構築を進めます。
- ⑬市町の指導監査等において、サービス内容が障がい者の状況やニーズに適合していること、適切にモニタリングが行われていることを確認し、指導、助言を行うことにより、適切な障害福祉サービスの提供につなげていきます。
- ⑭三重県こども心身発達医療センター(仮称)及び併設する特別支援学校の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、引き続き、開院・開校に向けて組織体制や業務運営について検討を進めていきます。

- ⑮市町の発達支援総合窓口との連携を強化し、引き続き、みえ発達障がい支援システムアドバイザーの養成や、「CLMと個別の指導計画」の保育所、幼稚園への導入を進めるとともに、「CLMと個別の指導計画」を小学校に引き継ぎ、幼児期からの途切れのない支援が就学後も継続できるように取り組みます。また、医療機関等と情報交換や研修会の開催等を通じて連携を深め、重層的な支援体制の構築をめざします。
- ⑯関係機関等との連携やパーソナルカルテの活用促進をととして、就学前から卒業までの学校教育段階における、発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎと、一貫した支援ができる体制の充実に努めます。

## 主な事業

### ①障がい者の地域移行受け皿整備事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 121,679千円 → (27) 358,169千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホーム等や日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、加齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、生活支援を行います。

### ②障がい者就労支援事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 31,495千円 → (27) 39,332千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の拡大及び安定的な運営に向けた支援を実施します。さらに、就労の定着を図るため必要な相談を行います。

### ③障がい者の「就労の場」開拓事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)

当初予算額：(26) 5,857千円 → (27) 4,660千円

事業概要：特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで、障がい者の就労の場を拡大します。

### ④障がい者雇用支援事業（地域人づくり事業（一部））【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1労政総務費)

当初予算額：(26) 50,000千円 → (27) 50,739千円

事業概要：障がい者が当たり前に働いている社会の実現のために、障がい者のステップアップと、障がい者を雇用する側のステップアップについて支援していくため、県民と障がい者の交流等の取組を進めるプログラム開発と人材育成、障がい者雇用が進んでいない業種へのコンサルティング支援による企業内の職域拡大に向けた人材育成及び障がい者の就労に向けた実践的な訓練による人づくりを実施します。

⑤ (新) 障がい者ステップアップ推進事業【雇用経済部】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 6, 823千円

事業概要：障がい者雇用を県民総参加で推進するため、推進活動の核となる人材の育成並びに障がい者の職場定着に関する支援、企業への啓発や企業間連携ネットワークの構築に関する事業を実施します。

⑥ 農福連携・障がい者雇用推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 13 農林漁業経営体育成費)

当初予算額：(26) 4, 250千円 → (27) 4, 233千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証などに取り組みます。

⑦ (新) 森林・林業躍進プロジェクト事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 363千円

事業概要：林業における障がい者の就労を促進するため、県内の山林種苗事業者と地域の福祉事業所との情報共有を図るための勉強会の開催や、苗木生産の現場体験等を支援します。

⑧ (一部新) 新規漁業就業者定着支援事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 1, 503千円

事業概要：水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。

⑨ 特別支援学校就労推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

当初予算額：(26) 18, 147千円 → (27) 17, 495千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

⑩ (一部新) 障がい者相談支援体制強化事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 169,626千円 → (27) 177,920千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児(者)や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談事業を行います。また、市町・事業所等の支援機能の強化を図るため、新たに発達障害者支援センターに「発達障害者地域支援マネジャー」を配置します。

⑪ こども心身発達医療センター(仮称)整備事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 229,733千円 → (27) 644,349千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面の検討、関係機関との連携等を進めます。

⑫ (一部新) 発達障がい児への支援事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 8,763千円 → (27) 9,507千円

事業概要：発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援や「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進に取り組むとともに、地域の医療機関等との連携に向けて研修会等を開催します。

⑬ 三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校整備事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費)

当初予算額：(26) 61,229千円 → (27) 127,099千円

事業概要：三重県こども心身発達医療センター(仮称)に併設する特別支援学校の整備を進めます。

⑭ 早期からの一貫した教育支援体制整備事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 22,796千円 → (27) 24,290千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテを活用した円滑な情報の引継ぎを促進するとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座(シードプロジェクト)を実施し、教員の専門性の向上を図ります。





**緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」**  
 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト (主担当部局：農林水産部)

**プロジェクトの目標**

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	/	50件	112件	162件		200件
	—	62件	111件			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	もうかる農林水産業の実現に向けてはプロジェクトの取組成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、各実践取組における成果見通しなどをもとに向こう4年間の新商品創出を積極的に設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105	108		110
		100	104	106			/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	/	10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン		290 プラン
		50 プラン	126 プラン	190 プラン			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録10周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黑板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福德神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）の連携によるイベントを開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化が必要です。
- ③包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（3回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月）、イオンモール堺北花田（大阪府）（11月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、より効果的なフェア等の開催に向けて検討を進める必要があります。
- ④関西圏においては、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、「みえ食の逸品フェア」及び「食の文化シンポジウム」を10月に開催しました。今後は、「みえ食のサミット（仮称）」の開催に向けて、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑥平成27年7月開催のミラノ国際博覧会への出展を検討するための事前可能性調査（FS調査）を実施しました。今後、調査結果を受けて、事業計画を検討するなど具体的な準備を進める必要があります。
- ⑦県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等BtoBの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。
- ⑧住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」の13取組を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを通じて、公共建築物等への利用促進に取り組みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。

- ⑨工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を2件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は335者（12月末時点）となり、プロジェクト活動への支援により、新たに13商品の販売を開始しました。さらに、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や6次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現のためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関や産地との連携を促進することが必要です。
- ⑪農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等とのコンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。
- ⑫畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などを進めていく必要があります。
- ⑬水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、一部では商品化されました。商品によって漁獲後の鮮度保持が今後の課題です。
- ⑭伊勢まだいについては、日持ちの良さやさっぱりした食味が評価され、取り扱うスーパー等が増え、販売量も増加しています。尾鷲産もちもちマグロについては、定期的な販売に加え、9月から3か月間、国際線機内食メニューに利用されました。アサクサノリについては、今期の生産量の増大をめざし生産に取り組まれています。アサリについては、伊勢市の漁港内で養殖試験を実施中です。今後はそれぞれについて知名度の向上や取扱店舗数の拡大が必要です。
- ⑮三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などの支援を進めています。
- ⑯みえセレクションについては、8月、1月に選定を行い、合計27品目を選定しましたが、今後も、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者12者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めており、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑰農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努め、研修終了後も研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑱「地域活性化プラン」については、前年度までの167プランに加え、新たに50プラン（年度末見込）が策定されました。このうち、33プラン（累計126プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。

- ⑱地域水産業・漁村振興計画については、新たな8地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、「浜の活力再生プラン」については、県内3地区のプランが国の承認を受け、10地区が現在作成中です。今後は漁業所得の向上に向けた取組や各地区の取組情報の共有を進めることが必要です。
- ⑳「いなかビジネス」に取り組む団体は10団体増加し150団体（12月末時点）になるとともに、三重の里ファン倶楽部会員数は600名増加し、7,100名（12月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ④関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、飲食店、小売り・流通事業者、一般消費者等に三重の魅力を訴求するとともに、「食」の販路拡大等につなげていきます。
- ⑤「みえ食のサミット（仮称）」を通じて形成するプラットフォームを活用し、「食」に関する情報発信や人材育成・商品開発などを支援し、三重の食の産業振興を進めていきます。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展については、事前可能性調査（FS調査）結果を踏まえ、出展に向けたプロセス、展開の手法などを検証しながら準備を進めます。
- ⑦県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。

- ⑧「あかね材」のさらなる認知度向上と利用拡大を図るため、「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対する働きかけにより「あかね材」の利用促進を図るとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ⑨新商品開発等について「みえ食発地域イノベーション創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ⑪農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、多様なニーズに対応した柑橘新品種の選抜に取り組みなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑫畜産研究所では、肉用牛への飼料用米技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における暑熱対策についての検討を進めます。また、豚では、地域特産物等を飼料活用した商品化技術開発に取り組みます。さらに鶏では、朝挽き鶏肉の鮮度維持技術や、採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。
- ⑬水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して低利用水産資源の有効活用等の取組を進めます。
- ⑭伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリは、品質の向上と厳格な認定基準の運用により、三重を代表する商品への育成に取り組みます。アサリは、安定的生産体制の構築と販路開拓を進めます。
- ⑮新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ⑯みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組みとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の支援を継続していきます。
- ⑰農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑱「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。

⑱地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成 26 年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。また、平成 23 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」について、社会情勢の変化に対応していくため、見直しを行います。

⑳人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

## 主な事業

### ①戦略的営業活動展開推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 18,614千円 → (27) 16,007千円

事業概要：三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を軸として、国内のみならず、海外も視野に入れた情報発信を行います。

### ②首都圏営業拠点推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 92,931千円 → (27) 99,023千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営するとともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

### ③関西圏営業基盤構築事業（一部）【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 3,835千円 → (27) 4,276千円

事業概要：関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示した「関西圏営業戦略」に基づき、歴史・文化・食をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じて、一般消費者、マスコミ及び飲食店等に三重の魅力を市町等と連携し情報発信します。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて三重県食材の取扱拡大等に努めるとともに、県内事業者に商談会情報等を提供し、商談会参加等の支援を行います。さらに、経済界等とのネットワークの充実・強化を図り、関西圏での「食」の販路拡大につなげます。

④ (一部新) 食の産業振興支援事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 8, 305千円

事業概要：世界の食の業界関係者等が集まる場「ワールド・オブ・フレイバー (WOF)」への参加、「みえ食のサミット」の開催などを通じて、三重県が有する豊富な食材や多様な食文化・食空間について国内外へ情報発信を行うとともに、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる「食」に関する産業の振興につなげます。

⑤ ミラノ国際博覧会出展事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 8, 684千円 → (27) 63, 435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組 (B to B、B to C) を行います。

⑥ 農林水産物・食品輸出イノベーション事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 7, 599千円 → (27) 5, 779千円

事業概要：台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズの把握と継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーを県内へ招へいし、B to Bの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大を図ります。

⑦ 「もっと県産材を使おう」推進事業 (一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(26) 5, 566千円 → (27) 3, 288千円

事業概要：「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの販路開拓に取り組みます。

⑧ (新) 食発・地域イノベーション創出展開事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 8科学技術振興費)

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) ー 千円

( ー 千円 → 3, 066千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」などの試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

⑨みえフードイノベーション総合推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(26) 234,536千円 → (27) 169,504千円

(234,536千円 → 215,204千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化等に総合的に取り組みます。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。

⑩戦略的ブランド化推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)

当初予算額：(26) 6,818千円 → (27) 5,524千円

事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行います。

⑪フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1商工業総務費)

当初予算額：(26) 13,020千円 → (27) 12,378千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、事業者の営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の商品力及び営業力の改善を促すため、研修会を実施します。

⑫三重のリーディング産品を支える人材育成事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)

当初予算額：(26) 1,671千円 → (27) 1,315千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

⑬地域活性化プラン推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

当初予算額：(26) 10,907千円 → (27) 7,344千円

事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。



⑭水産業・漁村振興計画推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1水産業振興費)

当初予算額：(26) 2, 129千円 → (27) 1, 596千円

事業概要：「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」の作成と併せ、新たに作成する地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区における計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。

⑮すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

当初予算額：(26) 5, 905千円 → (27) 3, 715千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。



**緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクト**  
 (主担当部局：雇用経済部)

**プロジェクトの目標**

県内産業の空洞化懸念を払拭し、三重のものづくり産業が、「メイド・イン・三重」として日本をリードし、世界に打っていくことで、産業が活発で県内外から投資が呼び込める環境が整備されています。

三重のものづくり産業の強じんな基盤づくりや国内外からの企業誘致を進め、働きがいあふれる雇用の場が増加しています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	/	110	130	140		150
	100	115	127			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	三重県が国内で操業しやすい環境が整備されていると感じる企業の割合の平成23年度を100とした場合の伸び率
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	平成23年度のアンケート結果の数値を100として、4年間でその割合を5割増加させることをめざし目標値として設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
1 「立地環境の魅力低下」を解決するために	外資系企業の誘致	/	1件	1件	1件		1件	
		1件	0件	3件			/	
2 「海外展開の障害となる課題」を解決するために	海外展開による取引先の拡大	/	4年間で40社以上が取引を拡大					
		—	→					
3 「ものづくり中小企業の課題」を解決するために	世界に誇れるものづくり中小企業の創出	/	30社	30社	30社		30社	
		—	32社	29社			/	

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。また、県内企業の競争力強化のため、付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。サービス産業の誘致については、引き続き市町等とも連携を図りながら戦略的に誘致活動を展開していく必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材といった成長が見込まれる分野において、県外企業の投資に関するアンケート調査を実施し、この調査結果をもとに首都圏・関西圏を中心に、集中的な企業訪問を実施しています。また、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、積極的に三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、立地済み企業へのヒアリングによる機能診断などを含む調査を実施しており、それらのデータを基に新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において、立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて、様々な意見が出されたことから、これらの意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GNI協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。
- ⑤官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションにおいては、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU締結、県内企業のネットワークの構築、医療分野での交流・連携の促進、県産品のプロモーションの実施、広域自治体との協力関係の構築などに取り組みました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間の新たなネットワークの構築を図るため、商工団体との関係構築、学術機関による連携の促進、産業連携の深化、三重県物産展の開催、インバウンドの強化などに取り組みました。今後は、県内企業のニーズを踏まえながら、具体的な取組を進めていく必要があります。
- ⑥5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催したほか、マレーシア・クアラルンプールでは、ジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加しました。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行いました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてビジネスマッチング商談会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役との機能を果たしていく必要があります。

- ⑧台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました（9月）。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス（T J P O）の幹部等の来県（5月）や、三重県からミッション団が訪問（11月）するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成24年7月に締結したMOUの内容を具体化するため、双方の産学官交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展（11月）では、T J P Oが昨年に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大学と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（J I C A）や環境省等の事業への申請について、I C E T Tや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行いました。また、中部経済産業局やI C E T T等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、平成25年度に共同宣言を行ったブラジルについて、I C E T Tのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑩県内の中小企業は、県外と比較して海外展開に取り組んでいる比率が低いことや、中小企業単独では、情報・資金・人材・販路開拓といった点で困難であることから、県内事業者の海外展開を進めるうえで、海外の各地域の消費者にあった商品やサービスを提供していくことが必要です。
- ⑪出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、工具等の新しい商談分野を開拓し、12月末までに9社での商談会（展示会方式、面談方式）を開催しました。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。
- ⑫航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる産業振興を図っていくため、8月に産学官の有識者からなる「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、議論を進めてきました（12月末までに3回開催）。今後は、同研究会の議論を踏まえ、本県の独自性を生かした取組を検討していく必要があります。
- ⑬「メイド・イン・三重ものづくり補助金事業」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い（8月）、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（10月）。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑭「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑮三重県と北海道の産業連携について、7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑯地域を支えるすばらしい経営を実践されている中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行い、11月に表彰式を実施しました。

- ⑰県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を、伊賀地域など県内4地域で開催しました。また、地域資源を活用して新たな食品素材や食品を開発するためのニーズ調査や基盤技術の試験を行うとともに、企業と食品資材開発等に関する共同研究契約を締結し研究を始めました。今後、食品の加工技術や試作品を開発するとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑱平成26年12月末時点の県単融資制度の新規融資実績は、688件、約82億円であり、県単融資制度は、多くの中小企業に利用されています。国内経済が本格的な回復に向かう中、県内中小企業の資金ニーズは落ち着いてきたものの、県内中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しさが続くと思込まれることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑲伝統産業・地場産業など地域資源を活用した産業振興のため、平成25年度に取り組んだデザイナー等との連携事業で製作された商品について、国等の各種支援制度の活用を促すなど、販路開拓を見据えたブラッシュアップを支援しました。また、ラジオ放送を活用するなどして、首都圏等における新商品の情報発信を行うとともに（各種支援制度活用結果22件、情報発信9回）、優れた商品開発の気運を高めるため、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」を創設し、機能性、デザイン性の優れた革新的な商品を募集し、6商品を選定しました。さらに、新たな事業者間のマッチングによる商品化等の支援（15件）や首都圏等への出展、後継者育成に係る取組に対して補助金の交付決定を行いました（2件）。
- ⑳外部有識者で構成する『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード』を開催し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました（12月末までに3回開催）。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」の見直しについて検討を進めていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、サービス産業の誘致については、具体化に向けて市町とも連携しながら誘致活動を展開します。特に、航空宇宙産業分野においては年度内に「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定することから、航空宇宙関連産業の投資を進めます。また、サービス産業については、新規誘致だけではなく県内サービス産業の高付加価値化を促進していくことも重要であり、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」の対象事業を見直します。さらに、これまで製造拠点を中心に誘致を進めてきましたが、加えて地方創生の観点から企業の本社機能についても県内への移転を促進します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、工場診断等の調査結果を踏まえ、より効果的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組めます。
- ④外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。
- ⑤「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外セミナーの開催や国・地域別の部会事業の展開など、支援機関等と連携して、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援します。

- ⑥ジェトロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、ジェトロとの連携を強化します。
- ⑦三重県海外ビジネスサポートデスクのこれまでの成果と課題を検証し、三重県企業国際展開推進協議会と連携しながら、県内企業の海外展開支援を進めます。
- ⑧「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたネットワークやICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。
- ⑩消費者ニーズに基づき、需要の見込まれるメイド・イン・三重ブランドなど三重県産品について、本県の国際展開における重点地域であるアジア市場への展開を促進するため、展開意向を持つ県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。
- ⑪出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。なお、出前商談会における川下企業の要望は、部品調達などよりも、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに移ってきていることから、川下企業のニーズ把握と、中小企業の技術支援のための工業研究所等との連携強化を進めます。
- ⑫航空宇宙産業について、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、他県等と連携しながら取り組みます。
- ⑬ものづくり中小企業・小規模事業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり補助金」や国の「新ものづくり補助金」等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑭「中小企業連携体高度化支援事業」について、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑮三重県と北海道の産業連携について、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など新ビジネスの創出や地域活性化につながる取組を進めます。
- ⑯「三重のおもてなし経営企業選」を活用した中小企業の情報発信と、幅広い分野から多くの企業の応募が得られるよう広報の充実に取り組みます。
- ⑰県内企業のグローバル食品の開発支援について、研究会で引き続き検討するとともに、本年度の研究結果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し技術普及に努めます。
- ⑱国内経済が回復し、本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。
- ⑲デザイナー等との連携事業等で開発された商品について、首都圏や海外を見据えた商品へとブラッシュアップするとともに、販路開拓につなげるなど、事業者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度」により、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高め、地域経済の活性化とデザインの振興に資する取組を促進します。
- ⑳県内事業者の地域資源を活用した商品のブラッシュアップや販路開拓につなげていくため、引き続き県内集客拠点での商談会やテストマーケティング等の機会を提供するとともに、事業者の自律的な事業展開を支援します。また、情報発信力の高いマスコミ関係者等に対して、本県の地域資源への関心を喚起し、その魅力を首都圏で発信する取組を実施します。

- ②「みえ産業振興戦略」については、『「みえ産業振興戦略」アドバイザーボード』での議論を踏まえ世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりとしらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。

## 主な事業

### ①企業立地推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 10,577千円 → (27) 7,315千円

事業概要：本県産業の発展と雇用の創出に資するため、安定性かつ成長性の高い国内外の優良企業の県内への立地に向けた誘致活動を行います。併せて、県内立地済み企業の今後の操業の継続・拡大、ひいては新たな投資につながるよう、企業活動における課題の把握に努め、操業環境の一層の向上を図ります。

### ②三重の雇用経済を支える県内投資促進事業（一部）

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 4,556千円 → (27) 3,677千円

事業概要：成長分野の産業やマザー工場化への支援、マイレージ制度の導入などを柱とする投資促進制度を活用し、医療・健康、航空宇宙等の分野における投資やマザー工場化に向けた投資、研究開発施設や外資系企業のアジアの生産拠点の立地などに対して支援を行います。また、雇用や地域経済への波及効果の高い施設をターゲットに、「サービス産業」の誘致にも取り組みます。さらに、県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業者のものづくり基盤技術の高度化などを目的として行う設備投資や、地域への経済波及効果の高い集客交流関連産業などにおける投資を促進します。

### ③外資系企業誘致促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) 16,267千円 → (27) 6,032千円

事業概要：国際的な競争力や先端の技術等を有する外資系企業の誘致に向け、GNI協会やジェトロなどの関係機関と連携しながら、これまでの海外ミッションで構築したネットワークを活用し、県内の操業環境に関する情報発信などを積極的に進めます。

### ④（新）本社機能移転促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2工業開発費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 50,000千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：地域における雇用の創出、地域経済の活性化を図るために、東京圏や海外等の企業の本社機能の県内への移転を支援します。



⑤県内中小企業海外展開促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 34,357千円 → (27) 27,589千円

事業概要：中国及びアセアン地域を対象にした海外展開支援拠点を活用するとともに、産学官金が一体となって設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、本県がネットワークを有する国・地域との連携・交流の機会を創出し、県内中小企業・小規模企業の海外展開を促進します。

⑥(新)航空宇宙産業海外連携事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 49,523千円・※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業において、県内企業が新規参入や事業拡大するために必要な人材育成や参入促進、事業環境整備について、これまで構築してきたネットワークの活用とさらなる深化・新規開拓に取り組むなど海外との連携を通じて、総合的に支援します。

⑦(新)沖縄国際物流ハブを活用した三重県産品輸出支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 15,543千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：沖縄国際物流ハブ機能を活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県と連携することで、三重県産品のアジア市場への展開を促進するとともに、県内中小企業・小規模企業の海外進出、販路拡大を支援します。

⑧国内販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 8,024千円 → (27) 4,854千円

事業概要：川下企業との出前商談会の開催等により、中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図ります。

⑨ものづくり技術高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 45,913千円 → (27) 33,287千円

事業概要：ものづくり中小企業・小規模企業の研究開発や技術力の向上及び新しい市場開拓を促進するため、県や研究機関を中心とした支援ネットワークを構築して、企業の抱える課題を抽出することにより、経営戦略策定から技術開発まで一貫して支援します。

⑩ (新) 航空宇宙産業振興事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 一 千円 → (27) 26,639千円  
( 一 千円 → 41,916千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：航空宇宙産業への新規参入や事業拡大に向けて、中部地域等と連携しながら、現場技能者や高度技術者などの人材育成、認証取得の支援や商談会等による参入促進、研究開発支援などの事業環境整備に取り組むことで、県内航空宇宙産業の振興を図ります。

⑪ 中小企業連携体高度化支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 3,131千円 → (27) 1,755千円

事業概要：県内ものづくり中小企業等による連携体活動の高度化、自立化に向けた支援に取り組みます。また、地域を越えた連携として、北海道のものづくり企業及び一次産業生産者と県内企業における地域資源を活用した農商工連携を通じ、安全・安心な高付加価値製品の創出や新たな販路開拓の取組について支援します。

⑫ みえ産業企業選事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 937千円 → (27) 1,150千円

事業概要：地域の経済をけん引し地域社会の持続的な形成や維持に寄与している県内の中小企業・小規模企業のうち、優れた経営を実践している企業を顕彰し、その魅力を情報発信します。

⑬ 海外・大都市圏を目指すグローバル食品の開発促進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(26) 1,531千円 → (27) 1,131千円

事業概要：三重県内のみならず、海外や大都市圏においても販売可能な県産食品を開発するために、多様な主体とともに、研究会や共同研究等を行い、広域流通を踏まえた技術開発や試作品づくりを行います。

⑭ 中小企業金融対策事業 (一部)

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 5,106千円 → (27) 5,534千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の金融の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、信用保証制度を取り入れながら、県単融資制度を運用し、中小企業・小規模企業の維持・発展を図ります。

⑮ (一部新) 伝統産業・地場産業新たな市場開拓促進事業 (一部)

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 8,311千円 → (27) 9,601千円

事業概要：伝統産業・地場産業の直面する、ライフスタイルの変化等による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、県内外で活躍するデザイナー等との連携を通じて、県内事業者の新商品の開発を行うとともに、事業者の規模に応じた商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行い、大都市圏及び海外を視野に入れた販路拡大などの取組を推進します。

⑩ (新) 地域資源活用商品販路開拓支援事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 6,600千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：情報発信力の高い首都圏の出版やマスコミ関係者等とアクセスする機会を創出することで、県内事業者の地域資源を活用した魅力ある商品づくりならびに開発商品の販路開拓を支援します。また、併せて商品・事業者のブラッシュアップに取り組みます。



緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連係させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額		728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)		600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数		17,800頭	17,800頭	17,800頭		17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭			
2「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数		1,000頭	1,200頭	1,400頭		1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭			
3「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数		4地域	4地域	4地域		4地域
		—	9地域	8地域			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりのレベルアップを図るとともに、広く県民の皆さまにも獣害についてご理解いただくことを目的とし、「獣害につよい三重づくりフォーラム～優良活動に学ぶ～」を開催し、集落ぐるみによるサル追い払いと侵入防止柵の整備により、サル被害を大幅に減少させた事例など、優良活動事例として3団体を知事表彰しました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いワナなどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んでいるほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲ワナの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④ニホンザルの被害は特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発した、ニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン＋大量捕獲ワナ）が4市町で導入されました。今後、この大量捕獲技術を普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に複数の大量捕獲ワナとネットワーク化したサル接近センサーを設置しました。今後、現地実証において、効率的に被害軽減を図るために、それぞれの大量捕獲ワナや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しています。捕獲力の強化に伴い課題となっている捕獲後の処分体制の構築を支援するため、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、比較検討を行いました。県内の市町にとって効果的な処分方法を早期に実証していく必要があります。また、県と市町等が連携し、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を提案しました。今後、「獣害対策カルテ」も活用するなど、市町との連携を強化し、「捕獲促進プラン」作成の支援を行っていく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業が可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。

- ⑧これまで捕獲しにくかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域においてシカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、共同捕獲隊は2市町において、集落捕獲隊は1町において隊の編成に向けての取組を開始しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていくとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣の捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。
- ⑩漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期（4月から6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月下旬に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では14漁協が捕獲を行いました。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町意見交換会等で『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、21事業者35施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑬獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、みえジビエ登録店舗においてみえジビエの試食提供による販売促進活動やラジオ放送によるみえジビエの取組等の説明を行いました。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに7市町9地域において事業計画が策定され、約100haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められる予定です。今年度は、この計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップを図るために取り組んでいきます。

- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。
- ④ニホンザルの対策については、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援を引き続き行うとともに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、引き続き、ニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組みます。
- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、「獣害対策カルテ」や「捕獲促進プラン」を活用し、地域との連携を促進しながら地域の捕獲力強化を支援します。また、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。
- ⑧引き続き、行政境界での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら拡充します。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書の発出を行うなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減に努めるため、継続して内水面漁協が行う銃器による捕獲や、ビニルひもやテグスを使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑬獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」のネットワーク等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、計画に基づく整備を着実に進めるとともに、今後各地域において自主的な取り組みが広がるよう、事業実施後に行った被害軽減に関するアンケート結果や生息数調査（糞塊調査）等を活用して事業効果をPRしていきます。



## 主な事業

### ① 獣害につよい地域づくり推進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 657,121千円 → (27) 662,250千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

### ② 地域捕獲力強化促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 23,310千円 → (27) 19,013千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

### ③ (新) 指定管理鳥獣捕獲等事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円

事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

### ④ みえの獣肉等流通促進事業

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)

当初予算額：(26) 8,470千円 → (27) — 千円

(8,470千円 → 5,692千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「みえジビエ登録制度」の普及啓発、「みえジビエ協議会(仮称)」の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

### ⑤ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9 森林総務費)

当初予算額：(26) 36,575千円 → (27) 26,125千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。



緊急課題解決 10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(主担当部局：環境生活部)

プロジェクトの目標

恒久的な対策が必要な不適正処理事案について、生活環境保全上の支障除去等に早期着手するとともに、継続的なモニタリングが必要な事案については、引き続き安全性を確認し、県民の皆さんの暮らしの安全・安心が高まっています。

また、こうした不適正処理事案の発生を未然に防止し、産業廃棄物の適正な処理を推進するため、排出事業者に対し処理責任を果たす取組を進め、不法投棄を許さない社会づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
不適正処理事案における支障除去の着手件数	/	3件	4件	4件		4件
	1件	2件	4件			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去の不適正処理4事案（桑名市五反田、桑名市源十郎新田、四日市市大矢知・平津、四日市市内山）について、国の支援を得て、行政代執行による環境修復に着手した件数					
27年度目標値の考え方（みえ県民力ビジョンの記載内容を転記）	事案ごとの現在の支障の状況や地元との協議・調整等、対策工法に係る技術検討専門委員会での検討状況をふまえ、4事案全てについて、行政代執行による環境修復に着手することとし、目標値を設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「不適正処理事案」を早期に解決するために	不適正処理事案における支障除去の着手件数	/	3件	4件	4件		4件
		1件	2件	4件			/
2 「新たな不適正処理事案の発生」を防止するために	処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者の割合	/	3% (23年度)	10% (24年度)	33% (25年度)		33% (26年度)
		0% (22年度)	9% (23年度)	25% (24年度)			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①産業廃棄物が不適正処理された4事案について、恒久対策に係る実施計画に基づき、工事を行っています。産廃特措法の期限である平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を進めていく必要があります。
  - ・四日市市大矢知・平津事案については、処分場入口側の調整池や処分場天端部への進入路の設置工事を継続しています。また、中溜池側の調整池および管理用道路の設置工事を行うにあたり、境界確定のための用地測量を実施しています。今後、中溜池側と西水路側の必要な土地について、用地買収等を行っていく必要があります。
  - ・桑名市源十郎新田事案については、既設の集油管等による廃油回収を行うとともに、鋼矢板の追加設置等の本体工事および廃棄物保管庫等の付帯施設の設置工事に着手しました。当該事案は河川区域内であり、原則的に非出水期の施工に限定されるため、工事の進捗を適切に図っていく必要があります。
  - ・桑名市五反田事案については、廃棄物等の掘削・除去の本体工事で使用する選別・ストックヤードの設置工事を進めています。周辺環境対策に留意し廃棄物等の掘削・除去等の作業を実施していく必要があります。
  - ・四日市市内山事案については、霧状酸化剤の注入対策を継続し、硫化水素濃度の低下を確認しています。また、第2段階の整形覆土工事に係る関係機関との協議を進めています。工事の実施にあたって、硫化水素に対する安全を確保し廃棄物の掘削・除去等の作業を進める必要があります。
- ②継続的なモニタリングが必要な四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、水質等の分析（5月、8月）を実施しました。
- ③行政代執行費用の徴収は、国税滞納処分の例によることとなっており、平成25年度に作成した徴収事務マニュアルを活用しながら原因者の財産調査等を実施しています。
- ④産業廃棄物の適正処理の推進のため、環境技術指導員が紙マニフェスト発行件数の多い事業者や、電子マニフェストの導入が進んでいない事業者を重点的に訪問し電子マニフェスト活用の普及啓発をしています。今後も引き続き利用事例集やタブレット端末を使用するなど理解を得やすい方法により、電子マニフェストと優良認定業者の活用を促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物排出事業者団体（三重県産業廃棄物対策推進協議会）への働きかけを行い、自主的な取組を求めるとともに、電子マニフェストの運用相談会および操作体験研修会を開催しています。今後も、さらに普及を促進する必要があります。
- ⑥産業廃棄物処理業者においても電子マニフェストや優良産廃処理業者認定制度の取組が必要であるため、一般社団法人三重県産業廃棄物協会と緊密に連携して優良認定業者の育成に取り組んでいます。今後も引き続き優良認定業者の育成に向け取り組む必要があります。
- ⑦産業廃棄物処理業者が優良認定を取得する際のインセンティブとなるような仕組みづくりについて、県自らが優良認定業者等を活用する仕組みを、優良認定業者数をふまえながら関係部局と引き続き協議、検討していく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①平成34年度までに対策を完了するよう、着実に工事を実施していきます。なお、工事の実施にあたっては、地元および関係機関と十分に調整し、工事の進捗状況や水質のモニタリング結果等を的確に情報共有します。
  - ・四日市市大矢知・平津事案については、中溜池側と西水路側の調整池および管理用道路の用地買収等を行ったうえで、設置工事を進めます。

- ・桑名市源十郎新田事案については、引き続き鋼矢板の追加設置および一部掘削を伴う廃油の回収作業等を実施します。また、掘削等により発生する汚染土壌および廃棄物の運搬・処分を実施します。
  - ・桑名市五反田事案については、引き続き廃棄物等の掘削・除去等の本体工事を実施します。
  - ・四日市市内山事案については、整形覆土工を継続し、整形時に発生する廃棄物の運搬・処分を実施します。
- ②四日市市下海老事案および伊賀市比土事案について、モニタリングを実施します。
  - ③行政代執行費用の徴収について、引き続き差押可能財産の把握に努めます。また、排出事業者等の責任追及を引き続き実施します。
  - ④引き続き、環境技術指導員により電子マニフェスト等の活用が進んでいない業界を中心に訪問する際に、実際に操作を体験できるタブレット端末を活用するなどして、電子マニフェストや優良認定業者の利活用を進めます。
  - ⑤排出事業者向けに産業廃棄物の適正管理に向けたセミナーを実施するとともに電子マニフェストに係る操作体験研修、運用相談会の開催など産業廃棄物の適正処理の推進の取組を進めます。また、さらなる普及に向けて、利便性の高いスマートフォンなどを活用した効果的な促進の方法について関係機関と協議していきます。
  - ⑥一般社団法人三重県産業廃棄物協会と連携し産業廃棄物処理業者に電子マニフェストの活用を進めるとともに、優良認定業者の育成に向け取り組んでいきます。
  - ⑦県自らが産業廃棄物の処理を委託する場合の仕組みづくりについて、関係部局と具体的な手法等について検討します。

## 主な事業

### ①環境修復事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(26) 2,795,219千円 → (27) 3,736,215千円

事業概要：生活環境保全上の支障等のある4つの産業廃棄物不適正処理事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)について、産廃特措法に基づく国の支援を得て引き続き恒久対策を実施します。

### ②産業廃棄物処理責任の徹底促進事業

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費)

当初予算額：(26) 23,355千円 → (27) 28,052千円

事業概要：産業廃棄物の適正処理の確保に向け、多量排出事業者を対象とした個別訪問等に加え、電子マニフェストの普及促進のため、ICカードとスマートフォンを組み合わせた新しい方法についてモデル的な取組を行います。



新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト

(主担当部局：教育委員会)

プロジェクトの目標

子どもたちが、自らの夢の実現をめざし、主体的に学び、自信と意欲、高い志を持って輝く未来を切り拓いていく力とともに、他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力を身につけています。

この実現に向け、4年後には、学校・家庭・地域が一体となって、県民総参加で子どもたちの学力向上を支援する取組が進められるとともに、各学校では、教職員の授業力の向上などにより継続的な授業改善が行われ、子どもたちがわかる喜びや学ぶ意義を実感して学習できる環境づくりが進んでいます。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
授業内容を理解している子どもたちの割合	/	82.0%	83.0%	84.0%		85.0%
	81.2%	80.6%	83.1%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校5年生、中学校2年生、高等学校2年生で学校の授業内容が「よくわかる」「だいたいわかる」と回答した子どもたちの割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年度現状値から概ね1年に1ポイントの改善をめざし、85.0%を目標に掲げました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「県民総参加による学力の向上」に挑戦します	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	/	70.0%	90.0%	95.0%		100%
		—	87.0%	92.7%			/
「地域に開かれた学校づくり」に挑戦します	地域住民等による学校支援に取り組んでいる市町数	/	8市町	27市町	29市町		29市町
		—	26市町	29市町			/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「教職員の授業力向上」に挑戦します	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	99.5%		100%
		87.8%	98.1%	98.2%			
「安心して学べる環境づくり」に挑戦します	1,000人あたりの不登校児童生徒数		11.4人	11.2人	11.0人		10.8人
		11.7人	11.4人	12.1人			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①家庭での読書習慣や生活習慣等を確立するため、チェックシートの集中取組期間を2回（7月19～25日、11月1～7日）設定し、小中学校において取組を進めました。また、「県民の日」（4月19日）に、来場者へチェックシートを配付するなど、県民運動の啓発を行いました。さらに、地域で開催される研修会等に、推進会議委員延べ3名を派遣しました（木曾岬町：児童及び保護者対象、伊勢市：市内小中学校事務職員等対象、熊野市：図書館ボランティア等対象）。12月19日には、「フォローアップイベント」を開催し、沖縄県の取組や県内の先進事例の発表等を行い、学校、家庭、地域の一層の連携と取組の充実を図りました。今後、「みえの学力向上県民運動推進会議」（3月）を開催し、今年度の県民運動の総括と今後のあり方等を検討します。
- ②「みえの学び場」における地域の優良事例をコーディネーターが共有するための、平成25年度の実績報告集や、学び場の活動の様子を紹介する「学び場通信」等で情報提供するとともに、ホームページにも掲載しました。また、学校に学び場の活動を周知するため、県内小中学校に「学び場通信」を配付しました。今後は、子どもたちの多様な興味・関心に対応した活動の種類の実現を図る必要があります。
- ③「学力向上のための読書活動推進事業」実施市町教育委員会やモデル校との会議を定期的に開催し、事業の取組方向等について協議を行い連携強化に努めました。モデル校で、学習支援コーナー設置、調べ学習支援など学校図書館の機能を教科学習に活用しました。引き続き、モデル校における学校図書館の利用促進を図る必要があります。また、高等学校へのビブリオバトルの普及を推進し、7月から1月までに県内6地域（北勢、中勢、松阪、伊賀、南勢志摩、東紀州）において、皇學館大学や企業等と連携した大会を開催しました。参加者へのアンケート調査により、高校生の読書意欲向上に一定の成果が確認できました。引き続き普及に努め、県大会を開催する必要があります。
- ④平成26年度全国学力・学習状況調査結果については、全ての教科において、3年連続して全国の平均正答率を下回っています。特に、小・中学校ともに、全ての学習の基礎ともなる国語で、また、小学校では算数も含め、大きな課題があります。中学校の数学では一定の改善が見られるものの、全般的に知識・活用の両面において課題があります。また、児童生徒や学校に対する調査結果において、学力との相関関係があるとされる「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」や「学校図書館を活用した計画的な授業の取組」について、小学校では昨年度と比較しても改善が見られませんでした。このような厳しい結果を受け、これまでの学力向上策を検証の上、取組の改善や強化策を検討し、横断的・一体的に実行していくため、県教育委員会事務局内に「学力向上緊急対策チーム」を10月に設置しました。本チームでは、月1回会議をもち、重点的な取組の進捗管理や情報発信などを行っています。



- ⑤「みえスタディ・チェック」を7月に試行し、市町教育委員会等からの意見や要望を踏まえ10月から本格実施しました。今後、実施した市町教育委員会及び学校の取組状況を分析し、各学校での効果的な活用につなげていくとともに、実施上の課題を踏まえ、来年度、実施回数や実施教科等を変更しつつ内容の一層の充実を図る予定です。
- ⑥実践推進校（100校）に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー（5名）を派遣しています。また、実践推進校以外の学校からの学力向上アドバイザーの派遣の要望に対しても、対応してきました（実践推進校への派遣：延べ578校、実践推進校以外の学校への派遣：延べ81校（12月末現在））。
- ⑦「第2回科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会に、23校45チーム135名の中学生の参加がありました。今後さらに大会の周知を図り、科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材育成の充実につなげていく必要があります。
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、指定校6校による合同研究協議会を2回開催（5月、7月）し、各校が取り組んでいる学力向上推進策の普及を図りました。2月には、県内高等学校を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑨MieSSH指定校（5校）が、大学等と連携した講習会やセミナー、フィールドワーク、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、高校生が企画する小中学生向け理科教室を実施しています（松阪高校：科学体験講座7回、桑名高校・上野高校：中学生体験講座1回、神戸高校：高校講座各1回）。より高度な科学技術を探究しようとする科学系人材の育成を目的として、三重県高等学校科学オリンピック大会を開催しました（11月）。MieSELHi指定校（5校）と国のSSH指定校（2校）による生徒研究発表会（12月）を実施するとともに、2月には、MieSELHi指定校（9校）と国のSGH指定校（1校）による生徒研究発表会を実施する予定です。小中学校及び大学等と連携した先進的な取組を共有するとともに、取組の成果を広く指定校外の学校に普及するため成果報告会を2月に実施する予定です。
- ⑩第10回国際地学オリンピックを目指す生徒を育成するために、三重大学での勉強会（12月末までに7回）を実施し、高校生11名と中学生14名が参加しました。今後も月1回程度継続して開催します。
- ⑪MieSPH指定校（6校）において、技能五輪全国大会へ向けた研修（四日市農芸高校）、課題研究におけるロボット開発（伊勢工業高校）、大学と連携した高度資格取得対策講座（四日市商業高校）、学科間が連携した活動（伊賀白鳳高校・相可高校）、商品の知的財産化に関する研究（津商業高校）に取り組んでいます。また、職業系専門学科11校を指定し、「専門高校生による小中学生チャレンジ講座」を実施しています（3校実施中、7校実施済み）。2月には、職業学科を対象とした成果報告会を実施する予定です。
- ⑫企業人や大学教授等の講義、大学生や留学生を交えたディスカッションなどを行う「みえ未来人育成塾」を実施しました（主に夏季休業中に4回実施）。県内の高校生の留学について、長期留学5名（国費3名、県費2名）、短期留学54名（国費45名、県費9名）への支援を内定しました。実践的な英語使用環境の創出やLEGOブロックを使用した言語活動、異年齢交流などを行う「英語キャンプ」を実施しました（小学生46名、中学生37名、高校生40名が参加）。SGH指定校において、大学や企業と連携し、課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を通じて、グローバル化社会で主体的に活躍できる人づくりを進めています。この取組の成果を広く県内の学校に普及させる必要があります。タブレットパソコンの活用による協働学習や双方向型の授業等、創造的な学びの実践を通じ、高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、亀山高校においてタブレットパソコンの配置や無線LANの整備等を進めました。

- ⑬小学校における英語教育については、モデル校の教職員等を対象としたオリエンテーションを実施し、国の英語教育を巡る動向を説明するとともに、英語指導モデルの構築に向けた取組について指導・助言を行いました（5月に3市町で実施）。また、年3回モデル校連絡協議会（フォニックスを活用した指導方法に関する研修（6月27日）、レゴ社の言語学習教材「StoryStarter」の活用法に関する研修（8月6日）、「StoryStarter」を活用した研究授業（玉城町立下外城田小学校5年生）（11月27日））を実施しました。今後、モデル校の取組状況に応じたきめ細かい指導・助言を行う必要があります。また、県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish（ジョイ ジョイ ミーイングリッシュ）」（8月作成）を県教育委員会のホームページに掲載するとともに、9月に音声教材のCD及び指導マニュアルの冊子を全公立小学校に配付しました。教材の活用推進を図るとともに、2月に活用状況調査を実施します。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成26年5月1日現在、小学校1年生では90.5%、2年生では90.0%の学級が30人以下となり、中学校1年生では92.8%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮開かれた学校づくりサポーターを学校や地域に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、積極的にサポーターが活用されるよう市町教育委員会に働きかけるとともに、「開かれた学校づくり推進協議会」を地域別に開催し、取組の情報交換や課題の解決方策について協議を行います。また、成果を上げている事例を収集し、県内に広く普及させることが必要です。
- ⑯平成25年度の学校関係者評価等をもとに、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対して支援を進めました。（支援校：15校）改善活動が適切に実施されるよう、助言を行います。
- ⑰学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価について実践事例を通して理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑱平成26年度に、土曜日の授業を実施する（実施予定を含む）市町は22市町です。今後、土曜日の授業も含め、放課後や土曜日、長期休業期間を活用し、学校・家庭・地域等の連携の下で、子どもたちの教育環境の一層の充実を図る必要があります。
- ⑲地域住民の知識・技能を活用した学校支援活動により、市町における子どもの学力向上を図る取組が充実するよう、市町教育委員会と連携して実施計画や取組内容について協議を行いました。今後は、研修会や成果の普及等を通して、市町での学校支援活動の一層の充実を図る必要があります。
- ⑳「採用前研修」については、ブレンディング（集合研修とe-Learningによる研修を組み合わせる研修形態）を導入し、事前に知識を習得させ、明確な課題意識を持たせようとして研修に参加するシステムを構築しました。引き続き、実施に向けて効果的な研修プログラム等について検討を進めます。
- ㉑若手教員個々の力量やニーズに応じて選択・受講できる形態をとり、授業づくりや学級づくり、生徒指導等の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修での学びが以後の教育実践につながるよう、研修プログラム等の充実を図る必要があります。
- ㉒「生徒指導実践研修」については、「いじめ問題」に関するケーススタディー等、今後の教育実践につながる演習を行い、学級づくりや生徒指導の基礎的な知識・スキルの向上を図りました。研修内容が教育実践につながるよう、継続的に学んでいく場を設定するなどの工夫が必要です。
- ㉓授業づくりの基礎を学ぶ「授業実践研修」については、9月から実施している授業公開実施校（年間のべ260校）での研修が、受講者にとって深まりのある学びとなり、子どもたちの学力向上につながっていくよう、授業研究において「授業での目標の提示と学習内容を振り返る活動」について検証する取組を進めています。引き続き、効果的な研修プログラム等の充実を図ります。

- ②④「授業研究担当者育成研修」の実施により、各学校の課題に応じて校内研修を支援し、授業研究担当者の資質向上と各学校の校内研修の活性化につなげています。今後、さらに、教員一人ひとりの授業改善につなげていく必要があります。
- ②⑤県内4地域において地域別研修を実施し、校内研修の活性化を図ることができましたが、県内の各学校にさらに普及するための工夫が必要です。
- ②⑥学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ②⑦授業や家庭学習等で活用できるワークシートを作成し、ホームページへの掲載と活用の働きかけを行いました（211本のワークシートを作成：1月13日現在）。引き続きワークシートの作成を進めるとともに、各小中学校での活用を促進する必要があります。
- ②⑧「英語指導力向上集中研修」については、英語の実践的指導力や英語力の向上を図るとともに、次につながる意欲の喚起を図りました。研修プログラムが子どもたちの学力向上につながるよう、より実践的で継続的な取組となるものを検討していく必要があります。
- ②⑨市町教育研究所等とも連携し、教科指導等さまざまな機会の中で子どもたちの課題解決力やコミュニケーション力の育成が図れるよう、その指導力向上のための研修を実施しました。今後は、アンケート等によりニーズの把握に努め、より実践的で活用できる内容にしていく必要があります。
- ②⑩暴力件数については、児童間や生徒間の暴力の増加が見られ、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返して行う傾向があり、要請に応じて、生徒指導特別指導員やスクールソーシャルワーカーを派遣しました。また、児童生徒や保護者の面談の他、事例検討会や校内研修など、各学校の状況に応じて、スクールカウンセラーの活用計画を立て、効果的なスクールカウンセラーの活用に向けて取組を進めています。一方、小学校段階における不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図る必要があります。さらに、いじめや不登校の背景の一つとして、貧困をはじめとする家庭的な要因があげられるため、スクールカウンセラーと連携したスクールソーシャルワーカーの活用を促進する必要があります。
- ②⑪平成25年度に策定した「三重県いじめ防止基本方針」に基づき、県立学校及び各市町におけるいじめ防止基本方針の策定状況を確認し、公表しました。また、いじめを許さない「絆」プロジェクトの市町推進校（中学校29校、小学校79校）において、アンケート調査等に基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた対策、その分析などの、PDCAサイクルによる取組を進めています。これまでプロジェクト会議を4回開催し、各校の具体的な取組等の交流を行いました。また、9月には各校の中間チェックシートを作成し、9月以降の取組について見直しを行いました。今後も、さらに専門家による指導助言を受け、日常の教育実践に生かしていきます。
- ②⑫子ども支援ネットワーク指定中学校区では、「放課後学習会」や「夏休み地域学習会」、「親子星空ウォッチング」、「漁業農業体験学習」など地域の特色を生かした活動に取り組んでいます。平成26年4月より、新たに11の中学校区で子ども支援ネットワークが構築され、計82中学校区で取組を進めています。さらに多くの中学校区に、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する取組を拡げていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①「みえの学力向上県民運動」の集大成として、「成果発表県民大会」を開催（11月頃予定）し、県民運動を総括するとともに今後のあり方等を検討する「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」（2～3月予定）を開催します。また、引き続き、家庭における読書習慣や生活習慣等を確立するための取組、ホームページの活用等による県民運動の一層の充実を図ります。

- ②地域住民等が子どもたちに体験活動等の機会を提供する「学び場」の活動を充実させるため、その企画等を行う「まなびのコーディネーター」に対し、優良事例等の情報提供を行います。
- ③小中学校図書館を効果的に活用した読書活動の推進や、人的体制のさらなる充実が図られるよう、「学力向上のための読書活動推進事業」の成果を示しながら市町教育委員会に働きかけます。引き続き高校生へのビブリオバトルの推進を図り、大会への参加者を増加させることにより、読書への興味・関心、意欲の向上に努めます。
- ④「みえスタディ・チェック」については、今年度の検証をもとに実施時期等も含め、市町教育委員会や学校の意見を踏まえた改善を行うとともに、その活用が一層浸透するよう取り組みます。
- ⑤全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題解決のため、市町教育委員会と危機感を共有し、校長のリーダーシップに基づく学校全体としての組織的な取組を推進します。また、全国学力・学習状況調査やワークシートの活用とともに今年度から始めた「みえスタディ・チェック」の浸透と授業改善に向けた取組の充実を図るなど、学力向上の取組を組織的に進めていきます。
- また、小学校については、平成26年度に訪問した学校(257校)を除いた120校程度を平成27年度の早い時期に県の指導主事等が訪問して授業改善をはじめとする学力向上に向けた指導・助言を行います。さらに、調査の分析結果や調査問題等を活用した授業改善のため、国の教育機関から講師を招へいた研修会を開催します。調査結果については、保護者に積極的に公表・説明し、課題を共有することで、学校・家庭・地域住民が一体となって子どもたちの学力向上の取組を推進します。このため、各市町教育委員会及び各学校において、それぞれが主体的に保護者等への公表・説明を行っていくよう働きかけるとともに、読書習慣、生活習慣の確立につながるチェックシートの活用等、家庭での取組を市町教育委員会、県PTA連合会と連携して促進します。
- ⑥実践推進校における今年度の取組の成果を検証し、効果的な少人数指導の普及を図るとともに、積極的な改善を行う学校に対し、総合的な支援を行います。また、実践推進校の選定・取組については、成果等を検証し、より効果的なものとなるよう必要な改善を図ります。
- ⑦科学好きの裾野を広げ、探究心や創造性に優れた人材を育成するため、「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の周知を図り、参加校が増えるよう働きかけます。
- ⑧高等学校における学力の定着に向けた各校の取組を情報共有するため、基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けた研究指定校における実践研究を深化し、その成果をまとめるとともに、効果的な指導のあり方を普及啓発していきます。
- ⑨MieSSH指定校、MieSELHi指定校、MieSPH指定校における組織的な取組の成果をとりまとめ、指定校以外の学校へ普及させるため、指定校の教員が発表する成果報告会等を開催します。
- ⑩三重大学等と連携し、第10回国際地学オリンピックに参加する生徒を育成するとともに、ポスター等の配付やシンポジウムの開催により、広く中高生や県民に大会をPRします。
- ⑪グローバル人材の育成に向けて、高校生の留学、英語キャンプ、英語インセンティブ拡大等の取組の改善を図ります。留学については、その効果が県内の高校生に波及するよう、留学生による成果発表会を開催します。また、SGH指定校において、大学や企業と連携し、社会課題についての討議や課題設定型学習、英語ディスカッション講座や海外短期派遣等を進めるとともに、得られた取組の成果を県内の学校で共有します。高等学校におけるICTを活用した新たな学びの手法を構築するため、研究校において成果の検証を進めていきます。
- ⑫子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。また、全公立小学校に配付した県オリジナルの小学生向け英語音声教材「Joy Joy MIEnglish」の活用を促進します。

- ⑬小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望するとともに、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努めます。
- ⑭それぞれの地域や学校の状況に応じた開かれた学校づくりの推進を図るとともに、既存の取組の継続・充実を図るため、「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑮開かれた学校づくりの推進を図るため、具体的な実践事例を普及するとともに、開かれた学校づくりサポーターの派遣等により、学校や地域の取組への支援を行います。また、広く県内の学校関係者に開かれた学校づくりの成果等を発信するため、実践発表会を開催します。
- ⑯各県立学校における学校関係者評価に基づく改善活動を支援します。
- ⑰より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑱土曜日等を活用した教育活動の成果を普及するとともに、放課後や土曜日、長期休業期間を活用した教育活動の充実を市町教育委員会と連携して進めます。
- ⑲「学校支援地域本部」などの仕組みを活用した地域による学力向上支援の成果等を県内全域に普及するため、学校支援の仕組みが構築されていない市町に対して、取組の推進を働きかけます。
- ⑳新規採用者が教職員としての自覚と情熱をもって教職に就くことができるよう、「学校現場」を想定した効果的・効率的な研修プログラムを構築します。
- ㉑来年度より本格実施となる教職2～3年次研修（スパイラル研修Ⅰ）については、若手教員の教育実践課題やニーズを把握し、それらを反映させた研修プログラムの構築に努めます。
- ㉒若手教員の実践的指導力のさらなる向上を図るため、「授業実践研修」の充実を図ります。
- ㉓授業改善に向けた校内研修の活性化が図られるよう、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ㉔学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するため、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉕平成26年度の生徒指導実践研修の実施状況を検証し、より実践的な研修プログラムに改善するとともに、若手教員の抱える生徒指導上の課題に対して支援するシステムを構築します。
- ㉖今年度に引き続き9つの教科別プロジェクトチームを設置し、ワークシートの質及び量の一層の充実を図ります。また、ワークシートの活用状況調査の結果を踏まえ、市町教育委員会と連携して、活用促進を図ります。
- ㉗「英語教育推進リーダー中央研修」（文部科学省）に伴う、すべての小学校教員、中学校及び県立学校の英語教員を対象とした新たな悉皆研修を計画的に実施します。
- ㉘アンケート結果や市町教育研究所等との密接な連携により、さまざまな教育活動の中で子どもたちの「課題解決力」や「コミュニケーション力」を育成できるよう、研修内容の一層の充実を努めます。
- ㉙子どもの貧困対策をはじめ、不登校やいじめなどの問題行動に対応するため、国の「スクールカウンセラー等活用事業」を活用することで、本県の学校教育相談体制の充実を図り、スクールカウンセラーの充実、とりわけ、小学校への配置を拡充するとともに、中学校区単位での配置時間数の調整など、より効果的な運用を図る必要があります。また、市町教育委員会及び各学校と連携して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員がそれぞれの専門性を生かし、連携してチームで対応する体制をさらに充実していく必要があります。
- ㉚不登校やいじめ等の問題行動の未然防止に向けて、児童生徒の実態把握を基盤としたPDCAサイクルによる集団づくりの取組を継続していく必要があります。不登校やいじめ等の問題行動への未然防止、早期対応を図るため、小学校段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進するため、教職員の研修を充実させる必要があります。

- ⑩新たに指定中学校区へ子ども支援ネットワークを構築し、教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動に取り組みます。さらに、市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他の中学校区への子ども支援ネットワークの普及を図ります。

## 主な事業

### ①みえの学力向上県民運動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

当初予算額：(26) 4,697千円 → (27) 3,690千円

事業概要：県民総参加による学力向上の取組をさらに充実させるとともに今後のあり方等を検討するため、「成果発表県民大会」及び「第5回みえの学力向上県民運動推進会議」を開催します。「まなびのコーディネーター」(56名)を活用して、地域の教育力を生かし、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進します。

### ②学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)

当初予算額：(26) 1,214千円 → (27) 1,379千円

事業概要：高校生の思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、ビブリオバトルを活用した高校生の読書活動推進に取り組みます。

### ③学力向上のための読書活動推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 19,159千円 → (27) 10,526千円

事業概要：読書活動をとおして子どもの読解力や表現力等を育成するため、図書館司書有資格者未配置の一部市町のモデル小中学校に対して、民間事業者への委託により図書館司書を配置し、教員に対して学校図書館を活用した授業支援等を行います。

### ④(一部新)「確かな学力」を育む総合支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 29,397千円 → (27) 56,877千円

事業概要：平成27年度全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、ワークシートを活用し指導改善を図ります。

実践推進校には、少人数指導を支援するための非常勤講師の配置や、学力向上アドバイザー(5名)の派遣等により、授業改善にかかる指導体制の充実を図ります。

### ⑤高校生学力定着支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 2,521千円 → (27) 2,553千円

事業概要：高校生の基礎的・基本的な学力の定着・向上を目的として、モデル校の実態の把握、課題の明確化を進め、「学び直し学習」のカリキュラム開発や指導法の研究など、課題解決のための方策や効果的な指導方法を研究し、その成果を他の高等学校にも普及します。

⑥ (一部新)「志」と「匠」の育成推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 15,405千円 → (27) 12,978千円

事業概要：高等学校における理数教育、英語教育、職業教育の充実を図るため、指定校において、大学・企業と連携した各種セミナーの開催や三重県高等学校科学オリンピック大会の開催、コミュニケーションを重視した英語教育に関する指導方法の工夫改善、高度な技術習得や資格取得に向けた指導法の開発、国際科学オリンピックを目指す生徒の支援等に取り組むとともに、それらの成果をとりまとめ、他の高等学校にも普及します。

⑦小学校における英語コミュニケーション力向上事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 10,414千円 → (27) 9,899千円

事業概要：子どもたちの英語コミュニケーション能力を効果的に育成するために、引き続きモデル校においてフォニックスやレゴブロック等を活用した小学校における発達段階に応じた英語指導モデルの構築と普及・啓発を行います。

⑧高校生グローバル教育推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 49,729千円 → (27) 30,118千円

事業概要：グローバル化が急速に進展する中、高校生が日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、グローバルな視野に立って自らの考えや意見を適切に伝えるとともに、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を身につけられるよう、若者のネットワークの構築、留学の促進、英語キャンプの開催、ICTを活用した双方向授業の研究等を進めます

⑨少人数教育推進事業

(第10款 教育費 第2項 小学校費 1教職員費)

(第10款 教育費 第3項 中学校費 1教職員費)

当初予算額：(26) 1,313,985千円 → (27) 1,319,285千円

事業概要：国の制度による小学校1年生の35人学級編制のもと、本県独自の取組である小学校1、2年生での30人学級(下限25人)及び中学校1年生での35人学級(下限25人、実情に応じて2年生あるいは3年生に弾力的に振替可)を継続するとともに、国の定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級の解消を図ります。

また、小中学校において、ティーム・ティーチングや習熟度別など学力向上に向けた少人数授業などを実施するための教員配置(小学校：定数40人、非常勤185人、中学校：定数12人、非常勤50人)を継続し、各学校の実情に応じた学力向上の取組を支援するなど、きめ細かな教育を推進します。

⑩グローバル教育教職員研修推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5総合教育センター費)

当初予算額：(26) 5,023千円 → (27) 2,967千円

事業概要：小学校における英語教育の中核となる教員及び中・高等学校の英語教員について、英語教育推進リーダー中央研修の内容の確実な普及を期すとともに、「グローバル三重教育プラン」に基づく英語指導力、児童生徒の課題解決力、コミュニケーション力を育成する指導を行うための教職員の実践的指導力にかかる研修を実施します。

⑪（一部新）地域と協働する学校運営支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）

当初予算額：(26) 8, 110千円 → (27) 6, 799千円

事業概要：公立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画を進めるため、「開かれた学校づくり推進協議会」における協議の充実を図るなど、各市町におけるコミュニティ・スクール等の導入を支援します。また、学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施するとともに、県立学校における学校関係者評価の実施義務化に伴う支援を行います。

⑫土曜日等の教育活動推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(26) 4, 211千円 → (27) 4, 057千円

事業概要：学校における土曜授業の充実を図るため、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図ります。また、土曜日等に、大学生や教員経験者、地域住民等がその知識・技能を活用して教育支援を行うことにより、地域における学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施します。

⑬地域による学力向上支援事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(26) 13, 029千円 → (27) 9, 069千円

事業概要：大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用して子どもの学力向上を図る市町の取組を支援し、地域住民等による学校を支援する体制づくりを推進します。また、学校と地域住民等をつなぐコーディネーター等への研修、事業成果の共有と普及を図るための成果報告会等を行います。

⑭教職員の授業力向上推進事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3教職員人事費）

当初予算額：(26) 16, 138千円 → (27) 12, 104千円

事業概要：教職員個々の専門性やスキルを向上させるとともに、経験年数の異なる教職員が相互に学び合う継続的な授業研究を実施し、教職員の授業力の向上を図ります。また、授業研究を中心とした校内研修の活性化など学校の組織力向上に向け、中核的な人材の育成に取り組みます。さらに、若手教員個々の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定することで、実践的指導力の向上を図ります。

⑮フューチャー・カリキュラム実践研究事業

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

当初予算額：(26) 3, 306千円 → (27) 2, 100千円

事業概要：小中学校の教科別のプロジェクトチームを設置し、学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえた教科の領域別のワークシートの作成・拡充とともに県内すべての小中学校におけるワークシートの活用の促進を図り、教職員の授業力向上および児童生徒の学力の向上を図ります。



⑯学びの環境づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 25,724千円 → (27) 25,724千円

事業概要：暴力行為やいじめ、不登校などの課題がある15中学校区（小学校44校、中学校15校）において、子どもの学びを保障するための環境づくりを推進していくため、中学校区を単位としてスクールカウンセラーを配置し、連携・継続した教育相談体制の充実・活性化を図ります。

⑰すべての子どもが輝く学校づくり支援事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 5,415千円 → (27) 2,511千円

事業概要：子どもたちが自らつながり合い、問題を解決していく力を育成するため、児童生徒の実態把握をもとに課題を洗い出し、実態に応じた対策、その効果分析などのPDCAサイクルを実施し、集団づくりに取り組む組織体制を構築することにより、安全・安心な学校づくりを進めます。

⑱学びを保障するネットワークづくり事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6人権教育費)

当初予算額：(26) 10,425千円 → (27) 6,934千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。また、「子ども支援ネットワーク」構築の要となる「子ども支援ネットワークづくり」推進教員を、実践的場面や研修会・交流会等をとおして育成します。



新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(主担当部局：地域連携部)

プロジェクトの目標

地域のスポーツ活動が活性化し、スポーツを通じて産業や観光の振興が図られるとともに、本県の選手がオリンピックやパラリンピックなどの国際大会や国民体育大会などで一層活躍し、県民の皆さんが、その姿に夢と感動、郷土の誇りを感じることで、地域の一体感が醸成され、活力に満ちた元気な三重となっています。

そのため、4年後には、スポーツを地域経済の発展等につなげる市町の取組が推進され、また、次代を担うジュニア競技者の育成や、障がい者スポーツの充実などによって、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まっています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内スポーツ大会・イベントの参加者数		187,410人	192,417人	202,700人		202,700人
	182,509人	240,989人	222,169人			

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県、市町が主体となって実施するスポーツ大会・スポーツイベントの参加者数
27年度目標値の考え方	既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年2%ずつ増加することに加え、新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されるようになることをめざして目標値を設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「スポーツによる地域の活性化」に挑戦します！	「スポーツボランティアバンク」の登録人数		250人	400人	550人		600人
	スポーツによる地域経済の活性化に取り組む市町数(累計)	—	2市町	4市町	6市町		8市町
2「みえのスポーツを支える人づくり」に挑戦します！	強化指定する高校運動部活動数		6部	10部	20部		20部
	県障がい者スポーツ大会参加者数		1,450人	1,500人	1,550人		1,600人
		1,373人	1,300人	1,501人			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が540人を超えるなど、みえのスポーツを支える人づくりを推進しています。今後も、登録者の拡大を図るとともに、資質向上にも努め、本県スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ②スポーツによる地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用に取り組んでいます。今後も、未実施市町への働きかけを行うなど、市町と連携して取組を推進していく必要があります。
- ③ジュニア選手の発掘の取組を6競技実施することで、ジュニアクラブで継続的に活動する選手が現れています。また、全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手を「チームみえジュニア」として指定することで、競技団体や指導者がジュニア育成の重要性を認識することにつながりました。さらに、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し遠征・合宿等の強化活動を支援しています。今後は、目前に控えた平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けたジュニア・少年選手の育成・強化を図る必要があります。
- ④新たに中学校運動部を強化指定するとともに、高等学校運動部の強化指定を拡充し、遠征・合宿等の強化活動の支援を進めるなどの取組を行ったことで、インターハイでの入賞件数が、平成25年度の34件から平成26年度50件と大きく増加させることができました。今後は、さらに強化指定運動部の拡充を行い、運動部活動の充実を図る必要があります。
- ⑤平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、全競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援しています（3チーム（知的障害者バスケットボール女子、知的障害者バレーボール男子、女子）。今後、残る競技団体の結成を図るとともに、既存の障がい者スポーツ団体の競技力の強化や障害者スポーツ指導員等の育成が必要です。

## 平成27年度の取組方向

- ①「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」については、今後は、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、さらなる登録者数の拡大とともに組織強化、人材の育成を図っていきます。
- ②市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等へ国内トップレベルの県内クラブチーム派遣、メディカルサポートの活用については、未実施の市町への働きかけを行うなど、スポーツを通じた地域の活性化を推進していきます。
- ③競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成の取組を推進していきます。また、少年選手の育成強化を図るため、中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、中高の連携を図りながら、競技種目別の育成・強化の取組を行います。
- ④ジュニア選手の育成・強化を図るため、「チームみえジュニア」や「チームみえスーパージュニア」を指定し、練習や合宿等の支援を行うとともに、選手や指導者・保護者に対し研修会を開催します。
- ⑤障がい者スポーツ競技団体の活動を支援するほか、準備委員会設置の準備、障害者スポーツ指導員や審判員の養成など、平成33年に開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けた準備を進めます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。

## 主な事業

### ①みえのスポーツ応援事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 2,029千円 → (27) 2,030千円

事業概要：スポーツを支える人材の育成を図るため、「みえのスポーツ応援隊」について、登録者数の拡大とともに組織強化、ボランティアリーダーの育成に取り組みます。

### ②(一部新)みえのスポーツ地域づくり推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 1,918千円 → (27) 1,879千円

(1,918千円 → 11,879千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミッションの取組支援やスポーツイベント等への国内トップレベルの県内クラブチーム派遣等に加えて、国の交付金を活用して市町等が行うスポーツイベントの誘致等を支援します。

### ③(一部新)競技スポーツジュニア育成事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1 スポーツ推進費)

当初予算額：(26) 46,729千円 → (27) 75,134千円

事業概要：ジュニア・少年選手の計画的な育成・強化を推進するため、ジュニア選手の発掘・育成や中学校・高等学校運動部の強化指定の拡充を図るとともに、地域で活動しているジュニアクラブの育成・強化に取り組みます。また、平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、県内選手の強化練習等に取り組みます。

### ④(新)障がい者スポーツ推進事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費)

当初予算額：(26) -千円 → (27) 40,056千円

事業概要：平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会の設置や基本方針の策定などの準備を進めるとともに、出場する選手や支援する指導員、審判員等の養成・強化に取り組みます。また、国内外で活躍する国内選手の練習場として、県内施設を積極的に提供し、県内選手の指導や指導員等の選手対応経験の蓄積を図りながら、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を行います。



**新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト**

(主担当部局：雇用経済部)

**プロジェクトの目標**

二歩先を見据えて、環境・エネルギー関連分野の技術の活用やエネルギーの効率的な利用を図りながら、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革を促す取組を進め、4年後には、環境負荷を減らしながら、県民の皆さんが豊かさを実感できる「スマートライフ」への転換が進んでいます。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数(累計)	/	7件	13件	19件		25件
	—	7件	16件			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	「みえグリーンイノベーション構想」などの中で取り組むプロジェクト数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	「みえグリーンイノベーション構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年6件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。

**実践取組の目標**

実践取組	年次計画のうち 主なもの	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「環境・エネルギー関連産業の集積と育成」に挑戦します!	クリーンエネルギー関連に取り組む企業のネットワーク化	/	20社	20社	20社		20社
	自動車の軽量化・省エネ化に取り組む企業の支援(累計)	—	113社	43社			/
		13社	22社	30社	33社		33社
2 「地域資源を生かした安全で安心な新エネルギーの導入」に挑戦します!	大規模な新エネルギー施設の導入	/	1施設	1施設	1施設		1施設
		—	1施設	2施設			/
3 「県民の皆さんや企業と取り組む省エネをはじめとした地域づくりの推進」に挑戦します!	協議会での検討・取組数	/	5件	5件	5件		5件
		—	5件	7件			/
	企業の省エネルギーにつながる取組促進	/	5社	5社	5社		5社
		—	3社	8社		/	5社

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえスマートライフ推進協議会」を運営する中で、産学官が連携した新たなプロジェクトが生まれており、今後とも、企業を核とした多くのプロジェクトが生み出される環境づくりを進め、産業振興につなげていくことが必要です。
- ②「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指し、新素材・新技術の適用、新たな製造方法の開発、製品化に向けた評価、産業廃棄物利用等の共同研究を実施しています。
- ③「みえバイオリファイナリー研究会」を開催するとともに、アクションプランを明らかにするためロードマップ作成に取り組んでいます。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めるとともに、プロジェクトの検討を行っています。
- ④メタンハイドレートについては、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集しているところです。今後は、エネルギー関連企業等のニーズを踏まえて、地域活性化へつなげるための取組方策についての検討が必要です。
- ⑤水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、業界界や近隣県の取組状況について情報収集を行っています。また、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取組を行っています。
- ⑥ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、昨年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました（12月末時点）。
- ⑦7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア2014」に参加し、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を北海道で紹介し、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑧新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に取り組んでいます。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組むことが必要です。
- ⑨木曾岬干拓地メガソーラーについては、平成26年12月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議しています。また、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ⑩三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会では、平成26年11月から稼働する三重エネウッド発電所への木質チップの安定供給に向けた計画等について協議がされたほか、枝や葉の搬出や保管方法などについて議論が行われました。また、県では木質チップ原料を供給する4事業者に対して、収集・運搬機械の導入等を支援しました。木質チップ原料の増産と安定供給のため、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針づくりを進めるほか、搬出事業者への支援の継続など、未利用材の有効活用を一層進める必要があります。
- ⑪農業用水を活用した小水力発電施設の導入について、中勢用水地区において発電施設の整備に着手しました。これまでに実施した賦存量調査の結果等を基に、小水力発電に関するマスタープランを作成するとともに、小水力発電等の導入に向けた普及啓発に引き続き取り組む必要があります。



- ⑫「桑名プロジェクト」(市街地)では、桑名市の住宅団地(陽だまりの丘)をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を進めています。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」(平成26~27年度)により、陽だまりの丘を中心とした桑名市内の3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証を進めています。
- ⑬「熊野プロジェクト」(中山間地)では、大手機械メーカー等と「マイクロ水力発電分科会」を設置し、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行いました。また、木質バイオマスを活用したエネルギーの地域内で循環するシステムの構築に向けた検討を行っています。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」(沿岸部)では、大手半導体メーカー等と、非常電源実証実験を行っています。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティによる島内交通など、さらなる取組の具体化を検討しています。
- ⑮電気自動車(EV)等を活用した低炭素なまちづくりを進めるため、伊勢市低炭素社会創造協議会が策定した行動計画に基づき、伊勢市において国の補助制度を活用した充電施設の普及や小型EVを活用した観光モニターツアーの実施などの取組を進めています。今後は、EV等の普及を図るため、充電施設の整備をさらに進める必要があります。
- ⑯観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、3月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICTを利用した「医食連携」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進めました。

## 平成27年度の取組方向

- ①「みえスマートライフ推進協議会」への参加企業の拡大を図るとともに、産学官の連携による新たなプロジェクトの形成を図ります。
- ②県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーションを推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の実環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。
- ③バイオリファイナリーについては、バイオブタノールの製造に向けた取組やセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発など、今年度作成するロードマップに基づき、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ④メタンハイドレートについては、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について、市町や企業等と研究会において検討を行います。
- ⑤水素については、外部の有識者や企業等で、三重県の特徴や地域交通の状況などを考慮しながら、水素ステーションなど利活用の可能性について検討します。
- ⑥ものづくり基盤技術向上のための研究会について、本年度の参加者の要望等を踏まえ、翌年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑦三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、定期的な交流会の開催など新たなテーマの発掘や他の地域ラウンドへの拡大など、新ビジネスの創出や地域活性化につながる連携の取組を進めます。

- ⑧新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑨メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に環境教育や防災対策など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑩木質チップ原料の安定供給に向け、枝や葉、ダムの流木などの活用に向けた指針を普及するとともに、引き続き三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会に参画して関係者間の連携強化を図るほか、木質チップ原料を供給する事業者の収集、運搬機械等の導入などを支援します。
- ⑪中勢用水地区において、平成27年度末の発電開始に向けて発電施設の整備を進めます。また、小水力発電に関するマスタープランを基に、農業用水施設等を活用した小水力発電等の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑫「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるような環境の整備に取り組みます。
- ⑬「熊野プロジェクト」では、木質バイオマスを利用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら、取組を進めます。
- ⑭「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進めます。
- ⑮伊勢市で実施しているEV等を活用した低炭素なまちづくりのモデル事業については、EV等で観光できるよう、充電施設の整備を引き続き促進するとともに、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図っていきます。
- ⑯「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「アグリワーキンググループ（仮称）」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。

## 主な事業

### ①クリーンエネルギー研究推進事業【雇用経済部】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 32,839千円 → (27) 9,277千円

事業概要：中小企業・小規模企業が新たな環境・エネルギー関連分野へ進出できるよう、企業間のネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池や太陽電池等共同研究に企業と取り組むことにより、実用化に向けた支援を行います。

### ②バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業【雇用経済部】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費）

当初予算額：(26) 8,136千円 → (27) 2,505千円

事業概要：再生可能なバイオマスから燃料や化成品などの製造を行うバイオリファイナリー研究開発プロジェクトを推進するとともに、将来の国産エネルギーとして調査研究が進むメタンハイドレートや、二次エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を探り、これらを連携させながら、新たなエネルギー産業の活性化を図ります。

③ものづくり基盤技術応用展開支援事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 4,694千円 → (27) 3,576千円

事業概要：多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価、分析）に関する研究会を開催し、最新の知識習得、及び各企業における新たなチャレンジを支援することにより、開発力・生産力の向上を図ります。

④中小企業・小規模企業の課題解決支援事業（一部）【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 9工業試験研究費)

当初予算額：(26) 7,534千円 → (27) 6,000千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて可能性試験や共同研究を実施します。

⑤新エネルギー導入促進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 31,283千円 → (27) 25,197千円

事業概要：環境・エネルギー分野の技術を活用して、ライフスタイルや生産プロセスの変革を促進する「みえスマートライフ推進協議会」を運営し、新たなビジネスモデルや社会モデルにつながるプロジェクト化を図ります。また、市町等地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくりや事業所等の新エネルギー導入の支援を行います。

⑥再生可能エネルギー等導入推進基金事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 900,247千円

事業概要：災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の導入を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進します。

⑦（一部新）ICT利活用産業活性化推進事業【雇用経済部】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3商工業振興費)

当初予算額：(26) 1,643千円 → (27) 1,789千円

事業概要：ICTを活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくための「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を運営し、ICT・ビッグデータ（自治体・住民・観光客等からもたらされる情報）等を活用した観光・健康分野などにおける新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を進めます。また、食のクラスター形成に関し、ICT・ビッグデータの効果的な活用に向けた課題について検討を行います。

⑧木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2林業振興指導費)

当初予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,217千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。

⑨農村地域自然エネルギー活用推進事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 7 中山間振興費)

当初予算額：(26) 161,000千円 → (27) 132,800千円

事業概要：農村地域において、クリーンなエネルギー供給を図るため、農業用水等を活用した小水力発電等の整備を行います。

⑩地域と共に創る電気自動車等を活用した低炭素社会モデル事業【環境生活部】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3環境指導費)

当初予算額：(26) 4,295千円 → (27) 1,057千円

事業概要：伊勢市において、協議会の参画者と連携しながら、充電施設設置場所の情報発信やEV等の普及を促進し、低炭素なまちづくりを進めます。また、この事業で得られた成果について、他の市町への展開を図りEV等の普及に取り組みます。

新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクト

(主担当部局：雇用経済部)

プロジェクトの目標

三重県観光の「予感」(三重へ行ってみたい)・「体感」(三重で旅行を満喫)・「実感」(三重は楽しかった、また行きたい)のサイクルが築かれ、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立されています。そのため、観光旅行者の多様なニーズに対応するさまざまな観光振興の取組を、県民の皆さん、市町、観光事業者、観光関係団体等と連携して進めます。4年後には、観光の基盤づくりが進み、観光旅行者の満足度が向上し、式年遷宮後も観光入込客数が持続的に確保されています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光レクリエーション入込客数	/	3,650 万人	4,000 万人	4,000 万人		4,000 万人
	3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	1年間に観光レクリエーション等の目的で県内の観光地を訪れた人数について、全国観光統計基準に基づき集計した推計値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成23年の推計値(33,000千人)に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去5年間の平均伸び率である2.6%を上回る年5.2%という挑戦的な数値を用いて、4年後には40,000千人の入込客数をめざし設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「さまざまな主体との連携による観光PR・誘客」に挑戦します!	延べ宿泊者数	/	770 万人	800 万人	800 万人		800 万人
		756 万人	833 万人	969 万人			/
	リピート意向率	/	82.0%	88.0%	94.0%		100.0%
		77.8%	83.9%	84.5%			/
2「海外での認知度アップによる来訪者の増加」に挑戦します!	県内の外国人延べ宿泊者数	/	100,000 人	120,000 人	135,000 人		150,000 人
		90,990 人	94,660 人	130,890 人			/
	海外の自治体等との連携事業数(累計)	/	2 件	5 件	(達成済)		10 件
		—	3 件	10 件			/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
3「来訪を促進する観光の基盤づくり」に挑戦します！	受講生が取り組んだ地域活動数（累計）		10件	20件	35件		40件
		—	13件	29件			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等のご協力をいただき「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャッチフレーズを活用して三重県の情報発信を行っています。「みえ旅パスポート」については、95のみえ旅案内所での発給、イベント会場やサービスエリア等での臨時発給により、12月末時点で36万部を超える発給数となっています。また、プレミアムステージ達成者には、みえ旅案内所88カ所以上を巡っていただく、新たなスタンプ帳を発給しています。「みえ旅案内所」については、県内各施設のご協力により、1月時点で100施設となり、平成26年度も上期と下期にオフィシャルガイドブックを30万部、エリア別パンフレットを5地域各5万部計25万部を発行しました。さらに、熊野古道伊勢路の世界遺産登録10周年に併せて、NEXCO中日本と連携して高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを7月から11月まで実施しました。今後とも官民一体となって、キャンペーンを展開していくことが必要です。
- ②三重の魅力発信について、「たのしいみえのりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを活用し、ファミリー対象イベント、女性向けイベントなどでPRを行っています。モータースポーツファンに向け、F1ドライバーの小林可夢偉選手の記者会見（7/31）を三重テラスで行うなど、F1開催地としての三重県鈴鹿サーキットをアピールするとともに、昨年に引き続き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を実施しました。今後も、コアな三重ファンづくりをめざした情報発信が必要です。
- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントへの旬の情報提供を行うとともに、首都圏の女性層をターゲットにしたイベント「OZ女子旅EXPO」や、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」（9月開催）への出展等により、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録10周年！熊野古道・伊勢路フェア」（5/26～6/14）、「夏休みは、やっば三重でしょ！ステキ体験計画」（7/7～12）を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県魅力を発信しました。
- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカー「Lanew（ラニュー）」による大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7全11班600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドル「ALLOVER（オールオーバー）」らとともに「海女」をテーマに三重県魅力をPRしました。シンガポールでは、人気ブロガーを活用した情報発信や同国旅行博覧会において旅行商品のセールスを促進するとともに、タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察が行われ、現地での情報発信の機会も増加しています。また、知事によるトップセールス（9/9～9/12）や昨年マレーシアに続き、タイ及び香港においても「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

- ⑥外国人観光客の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、今年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人観光客向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教信仰者）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人観光客の受入環境を整えていく必要があります。
- ⑦「海女」については、10月に志摩市で「海女サミット in 志摩 2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、伊賀流忍者観光推進協議会において、昨年度実施したモニターツアーを踏まえ、新たなツアーの商品化を検討しています。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。
- ⑧5月に全国で公開された映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」については、ロケ地マップを作成し上映館に設置するとともに、ロケ地である津市や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。また、本映画は台湾や香港でも上映されました。引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を行っていく必要があります。
- ⑨「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、県内観光関係者のバリアフリー観光の機運醸成と障害者や高齢者の潜在需要の掘り起こしを図るとともに、観光施設や観光案内所等でのコンシェルジュ機能を強化するため、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携して、観光施設、周遊コース、車椅子等のレンタル情報等を掲載した総合的なバリアフリー観光ガイドブックの作成を進めています。
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に観光アプリを活用した2つの実証事業に取り組んでいます。
- ⑪安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催（113名参加）し、観光地の防災についての意識の啓発や知識の習得など、人材の育成に取り組まれました。引き続き、観光地に関する防災上の課題について、市町、観光関係団体等とともに取組を進めていく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①三重県観光キャンペーンについては、2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」などおもてなしの「見える化」の仕組づくりや、市町、市町観光協会等と連携した地域部会による地域資源の磨き上げと発信の仕組の活用等、キャンペーン後も念頭に置きながら取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに県民の観光行動の促進を図ります。
- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、他県と連携した講座の開催や旬の情報を提供するとともに、テーマ性を重視し、女性、シニアの方々等ターゲットを絞った取組を行います。
- ③海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、重点的なプロモーションを実施します。また、外国人観光客向け口コミサイトへの県内情報の掲載の充実を図ります。なお、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ④海外における認知度を高めるため、引き続きフェイスブック等のSNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム及び現地ガイドブック等への観光情報掲載の拡大を図ります。
- ⑤外国人観光客の利便性の向上を図るため、外国人観光客向け消費税免税店の拡大を図るとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。

- ⑥「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源やロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組みます。
- ⑦バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックなどを活用し、地域におけるバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化するとともに、県内にバリアフリー観光が浸透するよう取り組みます。
- ⑧みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、平成26年度の実証事業の成果を踏まえ、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑨観光地における防災対策については、防災対策部や市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑩三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、次期観光振興基本計画（平成28年度～）の策定に向けた検討に取り組みます。

## 主な事業

### ①三重県観光キャンペーン推進協議会負担金

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 168,700千円 → (27) 162,700千円

事業概要：官民一体の推進協議会により「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！

～」を展開し、全国に三重の認知度を高める観光情報発信を行うとともに、県内においては、みえ旅パスポート（周遊パスポート）や5つの地域部会における連携事業、おもてなしなどに取り組むことにより、周遊性・滞在性の向上を図り、三重ファンやリピーターを増やします。また、島根県・奈良県等との連携を進めるとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」や関西事務所等と連携して、大都市圏へ三重の魅力を情報発信します。

### ②（新）ビッグデータ活用による県外在住者への再来訪促進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

（ — 千円 → 17,500千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：三重県観光キャンペーンで得られた県外来訪者のデータを活用し、旅行者の再来訪を促進するとともに、県内各地域で造成した着地型観光商品の情報発信・販路拡大により、県外在住者の本県への誘客を促進し、継続的に訪れていただける魅力あふれた観光地の構築を目指します。

### ③日台観光交流推進事業

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費）

当初予算額：(26) 5,184千円 → (27) 4,925千円

事業概要：海外誘客の重点地域である台湾について、これまでの北部を中心とした誘客活動に加え、台中・高雄等中南部にも新たに注力し、「台湾ランタンフェスティバル」、「平溪国際天燈祭り（新北市）」への出展の他、中南部を含めた観光事業者から本県の旅行商品造成に関する助言を得るアドバイザー会議の開催等により、本県の認知度の向上、誘客の促進を図ります。



④ (新) 海外誘客推進プロジェクト事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 115,777千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：海外の旅行会社に対する商談会やセールスコール、視察等の受入れによる三重県観光のPRに加え、個人の外国人旅行者(FIT)に対し、「忍者」「海女」「F1日本グランプリ」など三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや外国人旅行者向け口コミサイト等での情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。また、無料公衆無線LANの充実、外国人観光客向け消費税免税店の拡大など受入環境の整備を促進することで利便性の向上を図ります。

⑤ (新) みえのバリアフリー観光推進事業

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7新産業振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 6,126千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：新たに作成したバリアフリー観光ガイドブックを活用し、バリアフリー観光情報の発信や地域の観光案内所等と連携してコンシェルジュ機能を強化するとともに、NPOや市町、観光事業者、福祉関係団体などと連携し、ネットワーク構築やバリアフリー観光の機運醸成を図ります。



**新しい豊かさ協創5 県民力を高める絆づくり協創プロジェクト**

(主担当部局：戦略企画部)

**プロジェクトの目標**

さまざまな分野において、多くの県民の皆さんが、アクティブ・シチズンとして自らの個性や能力を発揮しながら、地域の課題解決に主体的に取り組み、成果を上げるとともに、充実した生活を送っています。

このような社会をめざして、子どもや若者をはじめ、外国人住民や障がい者など、さまざまな主体の参画を促進するための支援や場づくり、連携の仕組みづくりに取り組むことにより、4年後には、より幅広い層の県民の皆さんが、自らの能力を発揮しながら積極的に社会に参画したり、地域づくりの担い手として、地域の課題解決に取り組んだりしています。

**プロジェクトの数値目標**

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動に参画している学生の割合	/	15.0%	21.0%	24.0%		27.0%
	13.4%	18.4%	20.7%			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県内高等教育機関の学生のうち、地域活動へ参画している学生の割合
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	地域活動に参画する学生の割合を4年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
パートナーグループネットワーク構築数(累計)	/	2,100	2,700	3,000		3,000
	388	1,455	2,549			/

**目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方**

目標項目の説明	地域をよりよくしていこうとするパートナーグループのネットワーク構築数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	平成27年度のパートナーグループの目標が1,000グループであることから、1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
認定NPO法人数	/	5法人	10法人	20法人		30法人
	1法人	3法人	4法人			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の特定非営利活動法人のうち、その運営組織および事業活動が適正であり、公益の増進に資するものとして、認定を受けた特定非営利活動法人（認定NPO法人）の数					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。					

実践取組の目標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
実践取組	実践取組の目標	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		1 「次代を担う子ども・若者の県民力を高める仕組みづくり」に挑戦します	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	/	5回	5回	5回
0回	5回			12回			/
2 「さまざまな事情で支援が必要な県民の皆さんの能力発揮・参画の支援」に挑戦します	県の取り組む多文化共生社会づくり事業に参画した主体数（累計）	/	28団体	32団体	36団体		40団体
		25団体	29団体	34団体			/
	パーキングパーミット制度における利用証の保有者数（累計）	—	8,500人	11,200人	(達成済)		11,500人
3 『『美し国おこし・三重』の新たな展開』に挑戦します	パートナーグループ登録数（累計）	/	700グループ	900グループ	1,000グループ		1,000グループ
		342グループ	513グループ	681グループ			/
4 「NPOの活動を支える仕組みづくり」に挑戦します	NPOの提案から取り組んだ「協創」の実践活動数（累計）	/	10事業	15事業	20事業		25事業
		5事業	11事業	19事業			/

### 進捗状況（現状と課題）

①地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。

- ②農地・農業用施設・景観の保全活動の取組を拡大させるため、これまでの「農地・水保全管理支払」を拡充して、今年度新しく創設された「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の普及啓発を図る説明会の開催等に取り組み、取組組織は229組織増加し546組織に、取組面積は7,321ha増加し24,328haとなりました。新たに取り組む活動組織において、子どもたちと地域が一体となった保全活動が円滑に実施できるよう、体制づくりを支援する必要があります。また、学校や自治会、NPOなどさまざまな主体が参加する保全活動の持続的発展に向け、地域の人材育成や持続的に活動を支える体制づくりにより、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ③大学生を中心とした少年警察学生ボランティア60人を委嘱し、農業体験等の居場所づくり活動を実施するなど、非行少年等の立ち直り支援活動を推進しました。今後とも、更なる活動の推進を図っていく必要があります。
- ④「命の大切さを学ぶ教室」を開催した17校で受講者にアンケート調査を実施した結果、回答者の98.1%が「命を大切にしなければならない」と、また、97.3%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」とそれぞれ回答し、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解が深まっていることが確認できました。引き続き、1校でも多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、命の大切さや被害者等の置かれている現状に対して理解を得ていくとともに、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」の広報啓発イベントを開催し、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けていきます。
- ⑤「三重県飲酒運転0をめざす基本計画」をふまえ、多くの県民の皆さんと連携し、飲酒運転0をめざすキャンペーンを県内各地で展開するとともに、飲酒運転0メッセージ運動などの取組により、規範意識の定着に努めています。若者への効果的な啓発のため、大学生等との連携を図り、飲酒運転0をめざした教育および知識の普及・啓発を進めていくことが必要です。
- ⑥多言語ホームページでは、7月に台風8号が接近した時に、平成25年度に作成した台風に関する映像情報をトップ画面に移動させたところ、多くの閲覧がありました。さらに、地震・津波に関する新しい防災情報を9月に提供しました。外国人住民の防災意識を高めるため、引き続き防災情報を継続的に提供していく必要があります。
- ⑦医療通訳育成研修を、新たにフィリピン語を追加した3言語（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語）で実施しました。今後は、より多くの言語による医療通訳人材がますます求められることから、計画的な人材育成が必要です。
- ⑧多文化共生のための啓発イベントを伊勢市で平成27年2月に開催する予定です。こうした事業にさまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図っていく必要があります。
- ⑨外国人児童生徒教育担当者会議において、「外国人児童生徒の在籍学級における教科指導の方法」「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」について県内6カ所で協議を行い、共有を図ることができました。小・中・高等学校において、日本語能力の育成に向けた指導方法やJSLカリキュラムに係る効果的な指導事例について調査研究、情報共有を深める必要があります。
- ⑩学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりに取り組むとともに、外国人生徒支援専門員を活用して日本語支援や教育相談等に取り組みました。また、JSLカリキュラムの実践研究を進め、その成果を高等学校へ普及する必要があります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」（平成26年11月開催）について、実行委員会を組織し、地元ケーブルテレビやタウン情報誌なども含めた効果的な広報や、特別支援学校特設コーナーの設置、ステージ発表や展示作品の確保など開催市と連携した取組を進めました。引き続き、展示作品等や入場者数の増加に努め、障がい者の社会参加を促進していくことが必要です。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の利用証交付者数は25,516人(平成26年12月末)、駐車場の登録届出数は1,941施設・3,886区画(平成26年12月末)となり、着実に当制度が定着しつつありますが、依然として利用証を掲示していない車が多く見られます。

⑬「美し国おこし・三重」については、パートナーグループに、743（平成26年12月末）のグループ・団体が登録し、これらの活動分野は、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野へと拡がりをみせ、さらには、複数のグループ・団体が連携した取組事例も増えるなど、パートナーグループによる地域を元気にしようとする自主的・主体的な地域づくりの機運も着実に向上してきました。また、パートナーグループによるものづくりやイベントの開催、地域コミュニティの再生等、さまざまな主体と連携した取組が展開されることで、パートナーグループの活動が、地域での高齢者の生きがいくづくり、障がい者の自立支援、人と人との交流促進といった身近な暮らしの充実にもつながりました。

4月から11月に実施した地域づくりの博覧会「縁博みえ2014」では、パートナーグループ等が実施する1,000件以上のイベントが県内各地で行われ、地域内外や分野を超えた交流・連携が図られました。11月に開催した「三重県民大縁会」では、約140のパートナーグループによる出展や発表が実施され、参加・来場者数は2万2千人を超えるなど、県民の皆さんとパートナーグループの方々との交流・連携を深めることができました。また、同月に開催した「第32回地域づくり団体全国研修交流会三重大会」では、1千人を超える県内外からの参加者が県内各地で交流を深めるとともに、三重県の地域づくりの成果を全国へ発信しました。

⑭認定NPO法人が増加しない状況にあることから、認定NPO法人制度の浸透状況と今後の申請見通しを把握するため、8月に640のNPO法人を対象として、アンケート調査を実施したところ260法人から回答を得ました。今後、分析を進めて制度の活用促進の取組に生かしていく必要があります。また、NPOグレードアップセミナーを開催しました。引き続き中間支援団体と連携して、NPOの主体的な取組を促していく必要があります。

⑮みえ県民交流センターでは、情報をわかりやすく伝えられるよう「市民活動・ボランティアニュース」のリニューアルを行いました。また「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を、研修資料や法人向けの参考事例集として活用しました。NPO活動について県民の理解を深め参加につながるため、「市民活動・NPO月間」を、各地域の取組との一体感を感じられるよう工夫して実施するとともに、リーディング産業展等への出展を行い、県民・企業への情報発信を行いました。引き続き中間支援組織との連携を深めて取り組んでいく必要があります。

⑯「みえ災害ボランティア支援センター」設置マニュアル（風水害編）を策定し、支援センターとして11月の県総合防災訓練に参画するとともに、市町における災害ボランティア受入態勢について再確認しました。今後、平常時の支援センターの運営体制について意見交換会で課題解決の方向性を議論し、運営体制強化の取組を進める必要があります。また、NPOが災害時に主体的な支援活動を行えるよう取組を促すとともに、現地災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、関係者の連携強化を促進する必要があります。

## 平成27年度の取組方向

①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。

②平成27年度から、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」が法律に基づく安定的な制度となることから、引き続き、取組拡大に向けた推進を行うとともに、これらの活動を地域の子どもたちや若者が参加する地域コミュニティ活動として定着させていくために、学校や自治会、NPOなどへ積極的に働きかけることによりさまざまな主体の参画を促進します。

- ③「犯罪被害者支援キャラバン隊」は、平成 27 年度に紀北町と尾鷲市を訪問することで三重県内の各市町を一巡します。引き続き、多くの学校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、1 人でも多くの学生が聴講することで、社会全体で犯罪被害者等を支えるという意識を醸成し、命の大切さを感じさせることで規範意識の高揚を図っていきます。また、大学生を始めとする多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発活動を実施します。
- ④平成 27 年度も引き続き、非行少年等の立ち直りを図るため大学生を中心とした少年警察学生ボランティアを 60 人委嘱し、12 回の非行少年等の立ち直り支援を目的とした「少年の居場所づくり」に取り組むなどして、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成も視野に入れ、子ども・若者の県民力の向上に取り組めます。
- ⑤飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざした啓発については、大学生等との連携・参画のもと、大学祭等での啓発事業を効果的に展開します。
- ⑥多言語ホームページが活用されるよう、防災情報などの外国人住民のニーズが高い内容を把握し、わかりやすく取り上げていきます。現在のポルトガル語、スペイン語、英語、日本語に新たな言語を加えるなど内容の充実を図ります。
- ⑦医療通訳の計画的な育成を行うなどにより、多文化共生社会の実現をめざしていくには、さまざまな主体との連携が不可欠であることから、外国人住民、NPO 団体、ボランティア、市町等が主体的に活動しやすい環境づくりに取り組めます。
- ⑧これまで多文化共生啓発イベントを実施していない地域で事業を開催するなど、さまざまな主体に参画していただくことで、多文化共生の意識の浸透を図ります。
- ⑨日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、外国人児童生徒巡回相談員による日本語指導や、学校生活への適応指導の充実に継続的に取り組めます。また、日本語で学ぶ力の育成のための J S L カリキュラムの実践研究を進め、引き続き効果的な指導事例を指定校での活用等を通じて検証し、指定校への学校訪問等により、外国人児童生徒の在籍が多い地域の小中学校を中心に普及を図ります。
- ⑩外国人生徒支援専門員を県立高等学校に配置し、日本語指導が必要な外国人生徒の支援を行います。また、J S L カリキュラムの実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。さらに、外国人児童生徒教育担当者会議等において、「小・中・高等学校の円滑な引継ぎ」等について協議を行い、一層の共有を図ります。
- ⑪「障がい者芸術文化祭」への参加者数、入場者数がより一層増加するよう、開催方法や広報等について検討し、開催地と連携して開催します。
- ⑫「三重おもいやり駐車場利用証制度」の啓発を行い、適正な制度の運用を図るとともに、駐車場の登録について事業者等に協力を依頼します。
- ⑬認定 NPO 法人数の増加に向けて、認定申請を考えている NPO 法人の意欲がさらに高まるよう情報提供や助言等をきめ細かに行うとともに、NPO・市民活動の意義や役割について、県民に向けてより分かりやすい形での情報提供に努めます。
- ⑭「市民活動・NPO 月間」においては、みえ県民交流センター指定管理者や地域の市民活動センターとの連携・協働をさらに強化して情報発信に取り組めます。また、中間支援団体と連携して、寄附や融資の活用等による NPO 法人の運営基盤強化を促します。
- ⑮大規模災害時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、支援センターの体制整備を検討します。また、NPO が災害時に専門性を発揮して支援活動に参加する意識の醸成に取り組めます。市町におけるマニュアル策定や訓練の実施を通して、現地災害ボランティアセンターの関係者（市町・市町社会福祉協議会・NPO 等）の「顔の見える関係づくり」を促します。

## 主な事業

### ①高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業【戦略企画部】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,254千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

### ②多面的機能支払事業【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

当初予算額：(26) 391,500千円 → (27) 1,162,763千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業用水や自然景観など農村資源の保全や農業用施設等の長寿命化のための補修に取り組む地域の共同活動を支援するとともに、地域住民や学校、NPOなどさまざまな主体との連携を促し、農村の地域資源を保全していく体制の整備を図ります。

### ③みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進事業【警察本部】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 2刑事警察費)

当初予算額：(26) 664千円 → (27) 593千円

事業概要：地域における少年の非行防止活動の核となる人材を育成するとともに、さまざまな主体による少年の非行防止活動を拡大するため、少年警察学生ボランティアによる非行少年の立ち直り支援活動等を推進します。

### ④犯罪被害者等支援対策の充実事業【警察本部】

(第9款 警察費 第1項 警察管理費 2警察本部費)

当初予算額：(26) 1,426千円 → (27) 1,334千円

事業概要：次代を担う若者が、犯罪被害者支援に対する理解を深め、支援活動への参加が促進されるよう、中学生、高校生及び大学生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、多くの県民に犯罪被害者支援活動への参加を呼び掛けるため、「犯罪被害者支援を考える集い」等の広報啓発を実施します。

### ⑤飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす推進運動事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

当初予算額：(26) 8,296千円 → (27) 7,106千円

事業概要：「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、若者への効果的な啓発のため、大学生等と連携し、飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざした教育および知識の普及・啓発に取り組みます。

### ⑥コミュニケーション施策推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 14,603千円 → (27) 11,002千円

事業概要：多言語ホームページの対応言語を現在の4言語にフィリピン語・中国語を加えた6言語に増やすなど、行政・生活情報の提供の充実を図ります。また、日本語指導ボランティアの育成を図り、外国人住民のコミュニケーション力の向上を支援するとともに日本語教室間のネットワーク化を進めます。

### ⑦(一部新)外国人住民総合サポート推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 23,717千円 → (27) 25,264千円

事業概要：行政・生活相談の充実、医療通訳などの人材の育成・普及、災害時に備えた外国人住民を主な対象とする防災訓練、消費者被害防止等、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援を、市町と連携を図りながら進めます。



⑧多文化共生啓発・国際理解推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6国際化対応費)

当初予算額：(26) 1,004千円 → (27) 800千円

事業概要：地域社会の担い手としての外国人住民の主体的な参画という新たな社会的要請に応える視点も重視し、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して、多文化共生社会づくりに向けた啓発イベントなどを実施します。

⑨多文化共生社会の担い手をつくる外国人児童生徒教育推進事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 32,837千円 → (27) 29,531千円

事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒が学ぶ楽しさを感じ、将来、社会の一員として共に生活し自己実現を果たすために必要な学習言語の習得を支援します。また、教科指導型日本語指導（JSLカリキュラム）の実践研究を進めます。

⑩社会的自立を目指す外国人生徒支援事業【教育委員会】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

当初予算額：(26) 4,890千円 → (27) 4,890千円

事業概要：日本語指導が必要な外国人生徒が、将来、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを進めるとともに、外国人生徒支援専門員を活用し、高校における日本語指導の充実を図ります。また、日本語で学ぶ力の育成を目指したカリキュラム（JSLカリキュラム）の実践研究とともに、その成果の検証を進め、県内に普及します。

⑪障がい者の持つ県民力を発揮する事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

当初予算額：(26) 4,090千円 → (27) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るため、多様な主体が連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の自立と積極的な社会参加を推進します。

⑫三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業【健康福祉部】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1社会福祉総務費)

当初予算額：(26) 3,022千円 → (27) 3,002千円

事業概要：障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、市町やユニバーサルデザインアドバイザーなど、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発に取り組みます。

⑬NPO活動支援推進事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 6,730千円 → (27) 6,544千円

事業概要：特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証事務、認定事務、設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行うとともに、条例に基づくNPO法人の指定について啓発や助言を行います。NPOや市民活動の意義や役割について県民の理解を深め、活動に参加するきっかけとするため、講演会を開催するとともに、県民・NPO等による意見交換会を行います。

⑭みえ県民交流センター指定管理事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 29,272千円 → (27) 29,272千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援組織向けの講座などにより、県民の理解と支援を広げ、市民活動を促進します。

⑮災害時に備えたネットワーク強化事業【環境生活部】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1生活対策費)

当初予算額：(26) 1,012千円 → (27) 731千円

事業概要：大規模災害時に県内外の災害ボランティアを円滑に受け入れるため、市町におけるマニュアル策定・活用への支援に取り組むとともに、現地災害ボランティアセンター関係者の「顔の見える関係づくり」を促す訓練等を行います。

南部地域活性化プログラム

(主担当部局：地域連携部)

プログラムの目標

南部地域において、あらゆる世代の人びとが生まれ育った地域に住み続けたいという思いがかなうように、若者の働く場が確保され、安心して住み続けることのできる地域社会が形成されています。

めざす姿の実現に向けて、4年後には、市町と連携して若者の雇用の確保や、定住の促進などの取組を進めるための仕組みが構築されています。

プログラムの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
若者の定住率	/	62.4%	62.4%	62.4%		62.4%
	62.4%	60.1%	57.8%			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域の市町における25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で除した値
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4年後に現状を維持することを目標値として設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 若者の働く場の確保、定住を進めます！	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	/	3地域	6地域	8地域		10地域
		—	2地域	6地域			/
2 東紀州地域の紀伊半島大水害からの復興を進めます！	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	/	25,853円	26,629円	27,428円		28,936円
		25,100円	25,956円	26,333円			/
3 総合的・横断的な事業推進をします！	南部地域活性化局による総合的・横断的な事業の推進	/	南部地域活性化局を設置 関係部局間の事業調整、市町間連携の推進				

## 進捗状況（現状と課題）

- ①13市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）において、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用した事業の検討・協議を行うとともに、集落機能を維持するための取組の進捗状況等について情報共有を図りながら、市町と連携した課題の解決や活性化に向けた取組を進めています。引き続き市町や地域活性化局との連携を密にし、各種取組の着実な進捗を図るとともに、全国的に人口減少社会の到来に対する危機感が広がる中、より一層の取組を進めていく必要があります。なお、基金を活用して複数市町が取り組む事業の進捗状況は次のとおりです。
- ・第一次産業の担い手確保対策事業・・・大阪（6月・10月）、津市（7月）、東京（9月）での就農フェアに出展するとともに名古屋（12月）での移住相談会に出展したところ、計19名から相談を受け、そのうち5名が現地の体験会等に参加。
  - ・移住交流推進事業・・・市町が合同で田舎暮らし体験ツアーの参加者募集パンフレットを作成するとともに、大紀町（7月、20名参加）、紀北町（9月・11月、計12名参加）、熊野市（10月、3名参加）でツアーを実施。
  - ・幹線道路を活用した誘客促進事業・・・サニーロードに係る取組（玉城町、度会町、南伊勢町）では、クーポンやスタンプラリーを盛り込んだマップの作成など、沿線の魅力発信を行うとともに、合同物産市「サニー市」を各町で開催。R42号に係る取組（大台町、大紀町、紀北町）では、ブランド力を生かした3町合同総合観光情報冊子を作成するとともにFMラジオにより地域のイベント情報等を発信。
  - ・子どもの地域学習推進事業・・・七保小学校（大紀町）と宮川小学校（大台町）でNPOアサザ基金により地域への愛着を育む授業を実施。
  - ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）・・・紀宝町（9月、48名参加、うちカップリング11組）と熊野市（10月、59名参加、うちカップリング4組）でイベントを開催。
  - ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業・・・平成26年度版ガイドブックを作成するとともに10周年のキヤッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、ショッピングモールや三重テラス、高速道路上のSA・PA等で情報発信。
  - ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業・・・デザインを統一したのぼり旗を市町毎に作成し、熊野古道伊勢路沿いに設置。各市町持ち回りで熊野古道伊勢路に関するフォーラムやウォーキング等のリレーイベント等を開催。
- ②移住希望者向けパンフレットをリニューアルするとともに、市町における空き家バンクの状況や三重の田舎暮らし情報をホームページやメールマガジン（毎月配信）により発信しました。また、大阪（9月）、東京（11月）、名古屋（12月・1月）での移住相談会の開催や全国規模の相談会である「ふるさと回帰フェア」などへの出展を行いました。今後も東京において相談会と「紀伊半島移住セミナー」（和歌山県、奈良県と共催）の開催を予定していますが、これまでの実績をふまえ、来場者を募るための情報発信や内容の充実等を市町とともに検討し、事業効果を高めていく必要があります。
- ③集落機能を維持するための取組については、三重大学と連携して南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の4つの地域で住民と大学生の話し合いを経て、住民が主体となった取組の試行を進めています。四日市大学と連携して取り組んでいる鳥羽市では、地域で合宿を行い、フィールドワークや住民との話し合いを実施しました。これまでの取組の成果を共有しながら、集落支援の取組を他地域へ波及させるとともに、市町職員や大学生など取組に関わる人材のスキルアップを図る必要があります。
- ④市町の若手・中堅職員が地域づくりに対して意欲的に取り組むきっかけとするため、三重大学と連携して「南部未来塾」を6回開催し、最終回では成果報告として、「20年後の南部地域」をテーマに発表を行いました。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、昨年度から継続の事業者に加えて新規雇用を伴う事業を行う2事業者を採択し、計4名の雇用創出につなげています。採択した事業の円滑な進捗と拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対し継続的な支援を行う必要があります。

- ⑥熊野古道センターにおける来館者数（24.9%増）、紀南中核的交流施設における宿泊者数（11.5%増）や熊野古道語り部案内人数（59.5%増）が対前年同期比を上回るなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいると考えられます。引き続き地域や関係機関と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ⑦東紀州地域振興公社では、三重県フェアなど県外での観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により熊野古道伊勢路の情報発信を行っています。東紀州地域へのより一層の誘客を図るため、引き続き、熊野古道伊勢路を中心とした情報発信等を行っていく必要があります。
- ⑧世界遺産登録 10 周年事業の取組により、熊野古道への注目度が高まり、熊野古道来訪者が増加しています。引き続き、効果的な事業を実施するとともに、この賑わいを次の 10 年につなげ、地域の活性化を図る必要があります。
- なお、10 周年事業の主な取組状況は以下のとおりです。
- ・世界遺産登録 10 周年を記念して、熊野市において記念式典や食の幸フェスタなどオープニングイベントを実施しました。（7 月 参加者：記念式典等 904 人、食の幸フェスタ 2,200 人）
  - ・「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」（全 14 回）を 6 月から 11 月に開催し、地域での歴史、文化の紹介やもてなしにより熊野古道伊勢路への関心や理解を高めました。（参加者：延べ 1,212 人）
  - ・熊野古道伊勢路の知名度向上のため、よしもと三重県住みます芸人のカツラギが伊勢から熊野への約 170km を踏破するキャラバンを実施し、その様子を動画等で配信することで多くの人々の関心を高めました。
  - ・熊野古道を守り伝えていくために、保全活動等に参加する人材の掘り起こしにつなげる「熊野古道サポーターズクラブ」を 5 月に立ち上げ、会員向けのメールマガジン等による情報発信を行っています。（12 月 31 日現在 会員数 741 名、うち東紀州地域外の会員数 645 名）
  - ・熊野古道の情報を発信するため、三重テラスにおいて、奈良県、和歌山県と連携して熊野古道セミナーを 3 回開催しました。（5 月～7 月 参加者：延べ 168 人）
- ⑨木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向け、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対する高性能林業機械のリース費用や新規雇用への支援等を行っています。
- ⑩関係部局と情報共有を図るとともに南部地域の活性化に向けた取組を推進するため、7 月に知事を本部長とする部局横断組織「南部地域活性化推進本部」本部員会議を開催しました。今後も引き続き関係部局との連携を密にしていく必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①市町間の一体感を高める効果的な取組に対して、引き続き基金を活用して支援を行うとともに、より事業効果を高めるための助言や協力を積極的に行っていきます。これらの財源を確保するため、基金に所要額の積み増しを行います。あわせて、協議会等の場において関係市町と各種取組に関する情報共有や意見交換を行うことで、市町連携等による「地域」が主体となった活性化に向けた仕組みをより強固なものにしていきます。また、基金については、条例の附帯決議に基づき平成 28 年度以降の在り方について検討を行います。
- ②都市部に住む若者の田舎暮らしへのニーズが高まっていることから、引き続き関係市町と連携し、受け入れ体制の充実、移住関係者のネットワークづくりに取り組むとともに、東京に開設予定の移住相談センターを活用し、南部地域への移住を促進します。

- ③大学と連携した集落機能を維持するためのモデル的な取組については、平成 26 年度から開始している鳥羽市での取組を継続し、南伊勢町、御浜町、紀宝町については、市町主体の取組へと移行します。また、地域おこし協力隊の活用など市町の実情に応じた取組を支援するとともに、サポート人材のスキルアップと集落支援の取組の波及に向けて、関係者による情報共有や学び合い、成果発表の場づくりや交流の場づくりに取り組みます。
- ④住民により身近な存在である市町職員や地域に入って活性化に取り組む地域おこし協力隊など住民の主体的な取組をサポートする人材が不可欠であり、その育成について継続的に取り組んでいく必要があることから、「ディスカッションリーダー養成講座」など人づくりの取組を引き続き進めます。
- ⑤地域資源を活用した事業への支援については、平成 26 年度採択分を継続して支援することにより事業展開や事業拡大を促進し、雇用の場の確保につなげます。
- ⑥地域において農林水産業や雑貨店経営等で活躍する女性を取り上げるなど、生き生きと働く若者に焦点を当て、南部地域における多様なライフスタイルを発信するとともに、交流の場づくりを行うことで、若者の南部地域への関心を高めます。
- ⑦紀伊半島大被害からの復興状況を踏まえ、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興等に取り組むことにより復興を確かなものとしします。
- ⑧熊野古道センターでは、古道をはじめとする地域資源の魅力を発信する企画展、交流イベントや体験教室等を展開することにより、情報発信、集客交流の拡大を図ります。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能を充実させていきます。
- ⑨東紀州地域振興公社が引き続き地域振興の取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、観光振興、産業振興および 10 周年を契機とした熊野古道の保全と活用を一層促進します。
- ⑩熊野古道世界遺産登録 10 周年による賑わいを継続し、次の 10 年につなげていくために、26 年度に改定する熊野古道アクションプログラムに基づき、おもてなしの向上など地域が主体となった受入体制の充実、伊勢から熊野までのすべての道程をつなぐ取組の促進、大都市圏等への継続的な情報発信などによる誘客促進に取り組むとともに、魅力ある地域資源を生かした仕掛けづくりにより、来訪者の周遊性、滞在性を向上させることで交流人口の拡大を図り地域経済の活性化につなげます。
- また、古道の保全や伝承に携わる担い手育成につなげるため、「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、熊野古道を守り、その価値を次世代に伝えていくための体制を強化します。
- ⑪県内の木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向けて、引き続き地域林業活性化協議会等と連携し、木質バイオマスを安定的に供給できる体制づくりに取り組みます。
- ⑫南部地域における多様なニーズに対応するため、庁内で情報共有を図り、関係部局の施策や基金を有効に活用するとともに国の施策に関する情報を適切に市町等へ提供するなど、南部地域の活性化に向けて幅広く取組を進めます。

## 主な事業

### ①南部地域活性化推進事業（総合調整事業）【地域連携部】

（第 2 款 総務費 第 6 項 地域振興費 1 地域振興費）

当初予算額：(26) 4, 887 千円 → (27) 2, 540 千円

事業概要：南部地域活性化推進協議会において、各種取組の進捗状況の共有や基金を活用した事業の検討・協議を行います。

②南部地域活性化基金積立金【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 48,000千円 → (27) 33,978千円

事業概要：南部地域における働く場の確保や定住を促進するため、地域や市町のニーズに応じて、複数の市町が連携して取り組む事業等を行うための基金を積み立てます。

③(新)ふるさと納税南部まると発信事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 4,000千円

事業概要：南部地域の市町が連携して行う、ふるさと納税を促進するための情報を一体的に発信する取組について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

④(新)マーケティングを活用した特産品開発事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 3,175千円

事業概要：地域の特産品を開発するため、複数市町が連携して取り組む、商品開発講座やマーケティング調査について、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑤集落等自立活性化推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 6,383千円 → (27) 2,252千円

事業概要：集落に住み続けたいという住民の思いに応え、市町が主体となって大学等と連携して行う集落の維持・活性化に向けた取組に対し、南部地域活性化基金を活用して支援します。

⑥人材育成推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 793千円 → (27) 1,219千円

事業概要：地域づくりの現場で活躍する市町職員、地域おこし協力隊など、南部地域を支える人材の育成を進めるとともに、地域人材のネットワークづくりに取り組みます。

⑦地域資源を活用した雇用創出事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 9,500千円 → (27) 4,000千円

事業概要：地域資源を活用して新しい事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、南部地域活性化基金を活用して、雇用の創出につなげます。

⑧(新)南部の輝くライフスタイル発信事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 5,000千円

事業概要：南部地域ならではの多様な働き方や暮らし方を幅広く提案するため、南部地域活性化基金を活用し、地域で生き生きと暮らす若者のライフスタイルの発信に取り組みます。

⑨熊野古道センター運営事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 68,835千円 → (27) 68,551千円

事業概要：熊野古道センターにおいて、熊野古道を核とする魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントの実施、情報発信等により集客交流を促進します。

⑩紀南中核的交流施設整備事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 285,292千円 → (27) 285,290千円

事業概要：紀南中核的交流施設において、事業者の独立採算により運営を行うことを条件とし、整備等にかかる費用の一部を補助することにより集客交流を促進します。

⑪東紀州地域振興推進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) 19,208千円 → (27) 16,155千円

事業概要：東紀州地域振興公社において、観光商品づくりやエージェントセールスなどにより集客交流を図るとともに、物産展等を通じた販路開拓などの取組により、地域の活性化につなげます。

⑫(新)熊野古道活用促進事業【地域連携部】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) - 千円

( - 千円 → 50,482千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：熊野古道の価値を次世代に伝える体制づくりや、伊勢から熊野をつなぐ環境整備等に取り組むことにより、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

⑬(新)森林・林業躍進プロジェクト事業(一部)【農林水産部】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 6,000千円

事業概要：需要が増加している木質チップへの原料供給を拡大するため、地理的条件が不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬経費について支援します。

⑭木質バイオマスエネルギー利用促進事業【農林水産部】(再掲)

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

当初予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,217千円

事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。





平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営1 「みえ県民ビジョン」の推進

(主担当部局：戦略企画部)

- 40101 「みえ県民ビジョン」の進行管理 (戦略企画部)
- 40102 広域連携の推進 (戦略企画部)
- 40103 高等教育機関との連携の推進 (戦略企画部)

めざす姿

「みえ県民ビジョン」に基づく政策が進むとともに、県民の皆さんとの「協創」の取組が広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	—	70.0%	70.0%	70.0%		70.0%
	—	48.2%	46.4%			—
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民ビジョン記載内容を転記)	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民ビジョン」の進行管理	各施策の「県の活動指標」の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		—	60.9%	62.6%			—
	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	—	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
40102 広域連携の推進	新たに実施する広域連携事業の数(累計)	—	5件	10件	(達成済)		20件
		—	9件	22件			—

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40103 高等教育 機関との連携の 推進	学生と地域のさ まざまな主体と の交流フォーラ ムの開催回数	—	5回 5回	5回 12回	5回

### 進捗状況（現状と課題）

- ①「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」や、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」（上期に3回開催）での意見交換を踏まえ、「平成27年度三重県経営方針（案）」を取りまとめました。平成25年度における各施策の「県民指標」等が目標に到達していないことから、目標達成に向けて、引き続き的確な進行管理をしていく必要があります。
- ②県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う推進会議を、5つのプロジェクトごとに開催しています。推進会議の主な意見は、「成果レポート」に記述しています。今後、推進会議において出された意見を、プロジェクトのさらなる改善につなげていく必要があります。
- ③人口の社会減対策については、平成26年6月に各部の副部長等で構成する「人口の社会減対策検討会議」と、その下に「学ぶ場」、「働く場」、「暮らす場」の各検討部会を設置し、それぞれの視点で統計データに基づいた定量的な実態把握に取り組んできました。こうした中、平成26年12月に国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」が閣議決定されたことから、県においても「地方人口ビジョン」及び「県版総合戦略」を策定するため、平成27年1月に知事を本部長とする「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部」を設置したところです。引き続き、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等の策定に向けて、的確に対応していく必要があります。
- ④第3回みえ県民意識調査の結果が「平成27年度三重県経営方針」の策定や当初予算議論の際の資料等として活用されるよう、専門家の助言も得ながら詳細な分析を行い、分析結果をまとめたレポートを平成26年8月に公表しました。第4回みえ県民意識調査についても、これまでの調査結果や時代の変化等を考慮した調査内容の見直しを図り、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の年間スケジュールにおいて、適切に活用できるよう、集計、詳細分析を進めていく必要があります。
- ⑤社会保障・税番号制度については、情報システムの整備等に係る準備作業を進めており、引き続き導入に向けて、的確な対応をしていく必要があります。
- ⑥『「幸福実感日本一」の三重』を実現するためには、平和な社会であることが前提であり、これまでも平和に関するパネル展等により、県民の皆さんの平和への意識と理解が深まるよう、啓発に取り組んでいますが、平成27年は戦後70周年という節目の年であり、それにふさわしい取組が必要です。
- ⑦県境を越えて取り組むべき広域的な課題の解決に向けて、他の自治体や全国知事会等と情報共有・意見交換を行いました。また、『「地方目線」の少子化対策』や「農地転用に係る許可権限の市町村への移譲と規制緩和」等について国に対し提言・提案活動を行いました。今後も引き続き、全国知事会等と連携しながら、県単独での解決が難しい課題に対して、より効率的、効果的に対応していくとともに、国等に対して地域の実情に応じた提言・提案を行っていく必要があります。

- ⑧地域の皆さんと大学生等が地域の課題について意見交換等を行う「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）については、前年度と同じく12テーマで課題等を抱える地域と学生のマッチングを進めています。また、県内高等教育機関と県で開催している「大学サロンみえ」に「連携促進ワーキンググループ」を設置し、高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けた取組内容の検討に着手しました。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑨大学進学時の若者の県外流出が顕著であるため、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」を2回開催し、県内高等教育機関の魅力を向上させ、若者の県内定着を図るための取組内容の検討を進めています。今後、検討結果を踏まえ、取組の具体化を図る必要があります。
- ⑩人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいいため、今後も県内高等教育機関が学生を確保し、活性化を図る必要があります。

### 平成27年度取組方向

- ①平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、各部局等が目標達成に向けて必達意識をもって取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理に努めます。
- ②「新しい豊かさ協創プロジェクト」の5つのプロジェクト毎の目標達成に向けて、県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」を開催します。
- ③社会情勢の変化や国の動き等を踏まえ、次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」を策定します。また、人口減少問題克服・地方創生に向け、市町等とも連携しながら、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」等を策定します。
- ④みえ県民意識調査については、県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政運営に活用するため、これまでの調査結果や時代の変化等も考慮し、継続的な改善を行うとともに、調査を実施します。
- ⑤社会保障・税番号制度については、平成28年1月予定の個人番号利用開始、平成29年7月予定の全国的な情報ネットワーク接続に向けて、必要となる情報システムの整備や条例改正等を進めます。
- ⑥平成27年は戦後70周年を迎える節目の年であり、未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、戦争体験を語り継ぐための取組を実施します。
- ⑦全国知事会やブロック知事会だけでなく、圏域にとらわれず共通課題を有する他県との連携を進めます。また、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、知事会や他の自治体とも連携して、国に対して提言・提案を行います。
- ⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくりに向けて、「学生」×「地域」カフェの取組等で得た成果と課題を踏まえ、「大学サロンみえ」に設置した「連携促進ワーキンググループ」等において引き続き取組内容の検討を進めるとともに、実現可能な取組から随時着手します。
- ⑨若者の県内定着に向けて、「県内高等教育機関の長と知事との意見交換会」での検討内容等を踏まえて、県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組を促進します。
- ⑩人口減少社会において高等教育機関が地域の活力維持に果たす役割は大きいいため、県内高等教育機関が学生確保、地域貢献等のために行う魅力向上・差別化に向けた取組を支援します。

①行動計画進行管理事業【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 10,237千円 → (27) 23,278千円

事業概要：「三重県経営戦略会議」や県民の皆さんの参画のもと進める「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」などの意見等を踏まえ、「みえ県民力ビジョン」の着実な進行管理を図ります。また、平成27年度は「みえ県民力ビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、社会情勢の変化や国の動きなどを踏まえ、次期行動計画を策定します。

②(新)まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業

【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 1,848千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を踏まえ、有識者や市町等県内関係者との意見交換などを行い、県の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定します。

③計画推進諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 5,044千円 → (27) 4,745千円

事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。

④番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 19,120千円 → (27) 109,441千円

事業概要：社会保障・税番号制度の導入にあたり、統合宛名システム等、必要となる情報システムの整備を進めます。

⑤(新)戦後70周年記念事業【基本事業名：40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) 7,260千円

事業概要：戦争の悲惨さと平和への想いを次世代につなぐため、平和の集い(仮称)を開催するとともに、戦争体験者の貴重な体験談などを記録として保存するほか、三重県総合博物館での展示を行うなど、関係部局と連携して戦後70周年記念事業を実施します。

⑥広域連携推進費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(26) 17,006千円 → (27) 11,086千円

事業概要：全国知事会や紀伊半島の知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

⑦中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102 広域連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 1企画調整費)

当初予算額：(26) 4,012千円 → (27) 3,717千円

事業概要：中部圏知事会、近畿ブロック知事会及び東海三県一市の知事会等に参画して、連携事業に共同して取り組むとともに、国への提言活動を実施します。

⑧高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり推進事業

【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) 1,495千円 → (27) 1,254千円

事業概要：県内高等教育機関と地域との一層の連携や教員・学生の地域活動への積極的な参画を促進するため、「学生」×「地域」カフェや取組事例発表会、シンポジウムなど学生に地域活動へ参画する場や関心を高める機会を提供するとともに、連携の仕組みの構築に向けた取組を進めます。

⑨(新)高等教育機関連携推進事業【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 10,683千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：若者の県内定着を促進するため、魅力向上に向けた高等教育機関相互の連携や高等教育機関と地域との連携を促進するための取組等を行います。

⑩(新)高等教育機関における地方創生に向けた取組支援事業

【基本事業名：40103 高等教育機関との連携の推進】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3企画費)

当初予算額：(26) — 千円 → (27) — 千円

( — 千円 → 30,183千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：人口減少社会における地域の活力維持のため、学生の確保、学生の県内定着、地域貢献に向けて高等教育機関が行う魅力向上・差別化に向けた取組を支援します。





平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営2 行財政改革の推進による  
県行政の自立運営

(主担当部局：総務部)

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成27年度末での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		42%	71%	86%		100%
	—	42%	76%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成24年度～27年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「率先実行 大賞」への応募)		55.0%	60.0%	65.0%		70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%			
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関する 達成度		78.9%	79.3%	79.7%		80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行っており、4月～9月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗しています。今後も着実な推進を図る必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行ったところ、作成しているシートのさらなる活用を求める意見等が出されました。意見をふまえ、見直しすべき点は見直し、的確な運用を図っていく必要があります。
- ③「平成26年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度がCとなった2施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては初年度でもあり、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施し、取組の趣旨について賛同する意見を多くもらうことができました。取組を始めたところでもあり、引き続き、取組に対する理解の浸透を図っていく必要があります。
- ⑤「みえ県民力ビジョン」の施策の推進や、新たな県政に係る諸課題への対応に向けた組織編成や定員配置を行うための課題等の整理を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、上半期において、県関与の見直しとして役員等就任の見直し2団体、職員派遣の見直し1団体が完了しました（職員派遣削減人数3名）。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ⑧職員の危機対応力向上については、新規採用職員研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理リーダー研修、危機管理推進者等研修を実施し、危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施することで、危機意識の向上を図っていますが、不適切な事務処理事案が発生しています。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、昨年度設置したOJTリーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。
- ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などにより、コンプライアンスの日常化を進めています。また、平成25年10月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実しています。今後は、より実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪平成27年度の本格実施に向けて、現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を進めています。
- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多く相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員を対象に、今後はeラーニングを活用した研修を引き続き行っていきます。また、年度の早い時期に定期健康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施していますが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

## 平成27年度の取組方向

### 総務部

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行います。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等検証結果を適切に活かし、引き続き運用を的確に行います。
- ③引き続き、改善（A c t）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成26年度の推進状況を検証し、翌年度の推進につなげていきます。
- ⑤「みえ県民力ビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成26年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組みます。
- ⑧「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続します。
- ⑨引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、各所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組みます。
- ⑩「県職員育成支援のための評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑪職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さの自覚を促すため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

### 防災対策部

- ⑫引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修が実施されるよう、取り組んでいきます。

## 主な事業

### 総務部

- ① 行政改革推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 4行政改革推進費）

当初予算額：(26) 4, 203千円 → (27) 3, 711千円

事業概要： 「三重県行財政改革取組」における各取組の推進及び適切な進行管理、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」による政策推進の仕組みの運用、ワーク・ライフ・マネジメントの円滑な推進及び職員の意欲向上に向けた組織風土づくりなどに取り組みます。

② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 4行政改革推進費)

当初予算額：(26) 2,476千円 → (27) 2,133千円

事業概要： 施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とします。

③ 法務事務費【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 3文書費)

当初予算額：(26) 6,041千円 → (27) 5,803千円

事業概要： 職員の法務事務や訴訟事務に対する理解を深めるとともに、施策や業務の妥当性について、事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を活用し、法令習熟度の向上に取り組みます。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(26) 40,039千円 → (27) 38,665千円

事業概要： 「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った人づくりに取り組みます。

⑤ 職員健康管理運営事業【基本事業名：40202 人材育成の推進】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 2人事管理費)

当初予算額：(26) 80,754千円 → (27) 92,824千円

事業概要： 各種の健康管理事業、健康診断事業、総合的なメンタルヘルス対策事業を実施し、職員自らが心と体の健康づくりに取り組めるよう支援します。

**防災対策部**

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201 自立的な県行政の運営】

(第2款 総務費 第2項 企画費 5危機管理費)

当初予算額：(26) 2,004千円 → (27) 1,741千円

事業概要： 危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修や危機管理リーダー研修などを行います。

行政運営3 行財政改革の推進による県財政的的確な運営

- 40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)
- 40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

(主担当部局：総務部)

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1	/	8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	8,185億円 (26年度末)		8,185億円 (26年度末)
	8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「中期財政見通し」を踏まえ、平成26年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。					

\*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)	県債残高 *1	/	8,232億円 (24年度末)	8,224億円 (25年度末)	8,185億円 (26年度末)		8,185億円 (26年度末)
		8,190億円 (23年度末)	8,358億円 (24年度末)	8,215億円 (25年度末)			/
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)	県税の徴収率	/	96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)		96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)	97.0% (24年度)			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総 務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%		100%
		88.9%	95.5%	97.7%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ②三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入することになりました。
- ③平成 26 年 11 月末現在で県税に係る差押件数は前年度より増加しており、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も計画を上回るペースとなっています。自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、本年度導入したクレジット納付の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9%と 10 年連続で過去最高値を更新しています。
- ④個人住民税の特別徴収を促進する取組では、今年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始し、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1%と昨年度から大幅に増加しました。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 26 年 12 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 9 億 7,400 万円（うち徴収額は、約 4 億 8,300 万円）となり、順調に滞納整理を進めています。
- ⑤みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんの税に対する理解を得るためには継続的、効果的な広報事業が今後必要です。
- ⑥税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やイントラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑦売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度 12 月末時点の未利用地売却実績：5 件 47,481,139 円）。
- ⑧「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の日常点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組む必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた新しい予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②ネーミングライツについては、平成 26 年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ③県税に係る滞納整理については、平成 26 年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、積極的に取り組みます。
- ④全市町による特別徴収義務者の指定の徹底開始に伴い発生した課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成 27 年度から実施する、徴収機能の強化に向けた新たな取組に対し必要な支援を行うなど、県と市町が連携して総合的な未収金対策を進めていきます。
- ⑤県民の皆さんの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的、効果的な広報に取り組みます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組みます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑧現在策定中の公共施設等総合管理計画（方針）に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの適正管理に取り組みます。

## 主な事業

- ①（一部新）予算調整事務費【基本事業名：40301 持続可能な財政運営の推進】  
（第 2 款 総務費 第 1 項 総務管理費 5 予算調整費）  
当初予算額：(26) 13,995 千円 → (27) 18,793 千円  
事業概要： 予算編成、議案の作成及び財政資料の作成を行うとともに、今後の地方公会計の整備促進のため、統一的な基準に基づいた財務書類等の整備に向けた準備を行います。
- ② 賦課調査事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
（第 2 款 総務費 第 4 項 徴税费 2 賦課徴収費）  
当初予算額：(26) 207,995 千円 → (27) 187,379 千円  
事業概要： 課税の公平性を確保するため、各県税事務所、自動車税事務所において課税事務及び課税調査等を実施します。
- ③（一部新）地方税収確保対策事業【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】  
（第 2 款 総務費 第 4 項 徴税费 2 賦課徴収費）  
当初予算額：(26) 5,988 千円 → (27) 20,173 千円  
事業概要： 地方税の税収確保対策の検討や職員研修の開催を通じ、県と市町が連携して職員の資質の向上を図るとともに、個人県民税の収入未済額の縮減につながる個人住民税特別徴収の促進取組、並びに三重地方税管理回収機構の滞納整理拡充事業への支援を図ることで、地

方税全体の安定的な税収確保を図ります。

④ 滞納整理事務費【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】

(第2款 総務費 第4項 徴税費 2 賦課徴収費)

当初予算額：(26) 36, 211千円 → (27) 28, 578千円

事業概要： 滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、差押処分を強化するとともに、高額滞納事案について、特別徴収機動担当と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行い、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

⑤ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303 最適な資産管理と職場環境づくり】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 6 財産管理費)

当初予算額：(26) 729, 962千円 → (27) 1, 112, 445千円

事業概要： 庁舎等の設備機器の改修など、計画的に維持修繕を行うとともに、老朽化した津市内の大谷公舎の建て替えなどを進めます。



平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し、的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	/	3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)	2.9件以下 (25年度)		2.8件以下 (26年度)
	3.2件 (22年度)	3.5件 (23年度)	3.0件 (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計(人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数)を監査実施箇所数で除した数値
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	現状値(平成22年度)から毎年0.1件ずつ減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
40401 会計事務の支援(出納局)	出納局が行う会計支援の満足度	/	3.36	3.40	3.50		3.60
		3.28	3.30	3.39			/
40402 公金の適正な管理(出納局)	資金保全率	/	100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①所属からの会計相談が12月末現在で6,522件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,655人にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員・会計職員を日常的にサポートしています。また、会計事務コンプライアンス研修も実施しています。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、全庁的な取組として、遊休物品の計画的な処理をはじめ、物品購入利活用書を活用した高額物品の適切な取得・利活用、インターネットオークションを活用した売払いの拡大、集約処分の対象を地域機関のパソコンや小型家電にも広げるなど、具体的な取組を進めています。
- ③印刷物調達の最低制限価格制度について、平成26年4月から対象を設計金額100万円以上から50万円以上に拡大して本格導入を行ったことから、その効果等の検証を行います。
- ④収支見込額の的確な把握を行い、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を実施しています。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。
- ⑥財務会計システムの更新について、平成27年3月からの円滑な移行と運用に向けて取り組んでいます。

## 平成27年度の取組方向

- ①本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当職員の能力向上やコンプライアンス意識の向上に努めます。
- ②「みえ物品利活用方針」に基づく遊休物品の処分については、集中取組期間の最終年度となることから、進行管理を徹底するとともに、当方針に沿った物品の取得、管理、利活用、処分の取組を進めます。
- ③物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ④公金の適正な管理を行うため、資金の安定的な確保と安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ⑤次期物件等電子調達システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。
- ⑥財務会計システムについて、安定稼働と円滑な運用を行います。

## 主な事業

### ①会計支援事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）

当初予算額：(26) 38,080千円 → (27) 38,233千円

事業概要：各所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。

### ②出納管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

（第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費）

当初予算額：(26) 101,989千円 → (27) 101,781千円

事業概要：公金収納の効率的な執行のために収入証紙に関する事務を行うなど、公金の収入及び支出並びに管理を適正に行います。

③電子調達システム管理事業【基本事業名：40401 会計事務の支援】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(26) 142,859千円 → (27) 15,808千円

事業概要：入札事務の執行を支援するため、物件等電子調達システムの安定稼働と円滑な運用を行います。

④財務会計管理事業【基本事業名：40402 公金の適正な管理】

(第2款 総務費 第1項 総務管理費 9 会計管理費)

当初予算額：(26) 375,323千円 → (27) 91,955千円

事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行います。



行政運営5 市町との連携の強化

- 40501 地方分権の推進 (地域連携部)
- 40502 市町行財政運営の支援 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

めざす姿

県と市町の対等・協力の関係づくりや一層の連携強化により、市町では、地域や市町の抱える課題の解決に向けた取組や効率的・効果的な行財政運営が行われています。

平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
市町への権限 移譲事務数(累計)	/	470 事務	481 事務	485 事務		485 事務
	465 事務	475 事務	484 事務			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	平成23年度の権限移譲事務数を465と見込み、平成24年度以降は、毎年度5ずつ移譲していくことを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40501 地方分 権の推進 (地域連携部)	県と市町による 全県的な課題の 解決に向けた取 組数(累計)	/	3 取組	4 取組	6 取組		6 取組
		2 取組	3 取組	4 取組			/
40502 市町行 財政運営の支援 (地域連携部)	財政健全化計画 策定団体数	/	0 市町	0 市町	0 市町		0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町			/

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」での議論を通じて、市町との連携を一層強化することができました。検討会議においては、県と市町が情報を共有するなど、全県的な課題の解決に向けて取り組んでおり、引き続き検討を進める必要があります。
- ②「三重県権限移譲推進方針」に基づき、包括的権限移譲パッケージを中心に、県から市町への権限移譲を進めるとともに、国の地方分権改革にかかる制度改正等の状況について、随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化に取り組んでいます。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、関係部局と連携し、市町の意向を尊重しながら協議を進める必要があります。
- ③地方の発意に根ざした新たな取組を推進するために国が導入した「提案募集方式」では、5～7月に提案募集が行われましたが、県内の市町からの提案はなく、今後の積極的な活用が望まれます。
- ④実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、引き続き、市町が効率的かつ効果的な行財政運営が行えるよう支援する必要があります。

## 平成 27 年度の取組方向

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ②県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、現行の「三重県権限移譲推進方針」が平成 28 年度で終了することから、市町や各部局と連携し、改定に向けた検討を始めます。
- ③個性を活かし自立した地域をつくるため、国の地方分権改革にかかる動向や制度改正等の状況について、積極的な情報提供と関係部局との調整を行い、「提案募集方式」の活用が図られるよう支援します。
- ④県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行い、市町の行財政運営力の向上を図ります。

## 主な事業

- ①県と市町の地域づくり連携・協働推進事業【基本事業名：40501 地方分権の推進】  
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1 地域振興費）  
当初予算額：(26) 393千円 → (27) 346千円  
事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）において、市町との連携を一層強化するため、全県的な課題について、有意義で効果的な意見交換などを行います。
- ②特例処理事務交付金【基本事業名：40501 地方分権の推進】  
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費）  
当初予算額：(26) 178,203千円 → (27) 171,518千円  
事業概要：知事の権限に属する事務のうち、「三重県の事務処理の特例に関する条例」により市町長に権限を移譲した事務の執行等に要する経費を市町に交付します。
- ③市町振興事務費【基本事業名：40502 市町行財政運営の支援】  
（第2款 総務費 第6項 地域振興費 2 市町振興費）  
当初予算額：(26) 6,179千円 → (27) 7,457千円  
事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

行政運営6 広聴広報の充実

(主担当部局：戦略企画部)

- 40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)
- 40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)
- 40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

めざす姿

県政に対する理解と関心が深まるとともに、より効果的な県政運営が実施できるよう、県政情報が適切に発信されています。

また、県政の質を高め、参画がより一層進むよう、県政に対する意見・提言等が適切に把握されています。

これらにより、県民等の個人情報が適正に管理されている中、県民の皆さん、企業、市町、県などの間で、必要な情報の共有が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	54.2%	55.5%	58.0%	59.0%		60.0%
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合					
27年度目標 値の考え方 (みえ県民カピ ジョン記載内容 を転記)	県民の皆さんが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を1割向上させることを目標に60.0%に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40601 効果的 な広聴広報機能 の推進	県のホームペー ジ(トップペー ジ)へのアクセ ス件数	161万件	172万件	174万件	154万件		178万件

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進	統計情報利用件数(みえ DataBox アクセス件数)		860,000	870,000	880,000
		851,640	771,789	848,541			
40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		76.9%	34.8%	42.1%			

### 進捗状況（現状と課題）

- ①インターネットの進展による「送り手主導」から「受け手主導」へのコミュニケーション構造の変化など、県政を取り巻く環境変化を踏まえ、「三重県広聴広報基本方針」に基づき、「三重県広聴広報アクションプラン」を策定しています。
- ②平成26年4月からデータ放送による県政情報の配信を開始し、紙版県政だよりは公共施設、スーパー等の民間施設に配置しています。データ放送の更なる周知・改善を行うとともに、各種広報媒体を活用して、これまで以上に県政情報をわかりやすく県民の皆さんにお届けする必要があります。
- ③県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」「IT広聴事業」「みえの現場・すごいやんかトーク」等を実施しています。今後とも意見や提案を幅広く受信する必要があります。
- ④県政情報をより簡単に入手できるよう、平成26、27年度に県ウェブサイトの再構築を進めています。
- ⑤各種統計調査に取り組み、正確なデータ収集、精査に努めています。今後とも、着実かつ円滑に統計調査を実施していく必要があります。
- ⑥主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえ DataBox」）で提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」を作成、刊行します。また、統計の普及に資する等のために「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みました。さらに、統計グラフ三重県コンクールなど、統計を身近なものと感じることで、統計調査への協力と統計情報の利活用の推進を図っています。今後とも統計の普及と利活用を推進していく必要があります。
- ⑦情報公開事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。
- ⑧平成26年度も個人情報漏洩事案が発生しており、個人情報の適正な取扱いや管理の徹底について各実施機関に文書で注意喚起をしたところであり、引き続き、条例の適正な運用を図っていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①平成26年度から運用を開始する「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、行政として、正しく県民の皆さんに伝えなければならない情報をわかりやすく的確に提供するというを基本として、さまざまな広報媒体を活用して、質の高い情報発信と、広聴機能の充実による県民の皆さんとのコミュニケーションの向上を図り、県民の皆さんの県政への参画を促進します。また、本県の魅力を内外に向けて効果的にアピールし、本県の知名度・認知度の向上とイメージアップを図ります。
- ②より多くの県民の皆さんに県政情報をお届けするため、データ放送による県政情報の配信と紙版県政だよりの配置場所の周知を引き続き行うとともに、データ放送が見やすくなるよう改善を図ります。また、アンケート等による検証の結果を踏まえ、データ放送、県ウェブ、紙版県政だより、新聞折込チラシ等の広報媒体の組み合わせによる、より効果的・効率的な県政情報の発信について検討します。
- ③県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かすため、意見や提案を幅広く受信します。
- ④県ウェブサイトは、平成28年度のリニューアルに向けて、引き続き再構築に取り組みます。



- ⑤国勢調査等の各種統計調査に取り組み、正確なデータ収集、精査に努めていくとともに、統計関係者の功績を表彰し、士気を高揚することによって、統計調査の円滑な実施を図ります。
- ⑥「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」等を作成、刊行するとともに、「三重県民手帳」の発行に向けて取り組みます。また、統計グラフ三重県コンクールなどで県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただくことで、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員の一層の意識の向上・醸成を図り、制度を的確に運用します。

## 主な事業

### ①（新）広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費）

当初予算額：(26) ー 千円 → (27) 22,266千円

( ー 千円 → 26,889千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：外部専門家のノウハウの活用などによる効果的・効率的な広報活動の展開や、新しい広聴システムの導入など、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づいて、質の高い情報発信と県民の皆さんとのコミュニケーションの向上に取り組みます。

### ②県政だより事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費）

当初予算額：(26) 59,575千円 → (27) 68,625千円

事業概要：県の施策や事業、県内のイベント情報などの様々な県政情報を、県民の皆さんが手軽に入手できるよう「県政だより みえ」をデータ放送版と紙版で発行するほか新聞折込を活用し、情報発信を行います。また、データ放送の利用についての周知に取り組みます。

### ③電波広報事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費）

当初予算額：(26) 86,542千円 → (27) 73,616千円

事業概要：テレビ・ラジオという電波広報媒体が持つ「情報の速報性・同時性」、「映像による説得性」などの特性を生かし、県の施策、事業等をわかりやすくリアルタイムで発信します。

### ④広聴体制充実事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費）

当初予算額：(26) 11,725千円 → (27) 11,589千円

事業概要：県民ニーズを的確に把握し、県政への反映に活用できるよう、「県民の声データベースシステム」の効果的な運用や職員研修の実施など、全庁的な広聴機能の充実を図ります。また、庁舎案内や県庁代表電話の案内業務を適切に行います。

### ⑤インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40601 効果的な広聴広報機能の推進】

（第2款 総務費 第2項 企画費 4広聴広報費）

当初予算額：(26) 44,916千円 → (27) 91,401千円

事業概要：インターネットを利用して県民の皆さんが必要な行政情報を入手できるよう、県ウェブサイト上の安定的な運用を行います。また、平成28年度からの県ウェブサイトの新システム稼働に向け再構築に取り組みます。

⑥統計情報編集費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 1 統計調査総務費)

当初予算額：(26) 1, 881千円 → (27) 1, 781千円

事業概要：統計情報を編集し、県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえ Data Box」や刊行物で提供します。

⑦国勢調査費【基本事業名：40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進】

(第2款 総務費 第3項 統計調査費 2 統計調査費)

当初予算額：(26) - 千円 → (27) 788, 196千円

事業概要：わが国の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として、わが国に居住するすべての人を対象に、平成27年10月1日現在で調査を実施します。

⑧情報公開制度運営費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

当初予算額：(26) 5, 256千円 → (27) 5, 134千円

事業概要：職員研修等の実施や相談等への対応を通じて、情報公開制度に対するより一層の意識の向上・醸成を図り、制度の的確な運用に努めます。

⑨個人情報保護対策費【基本事業名：40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

(第2款 総務費 第2項 企画費 6 情報公開費)

当初予算額：(26) 926千円 → (27) 939千円

事業概要：個人情報保護条例の適正な運用を図るため、職員の相談・協議に対し、適切な助言を行うとともに、職員研修等により、個人情報保護条例を周知し、個人情報保護意識の醸成を図ります。

平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営7 IT利活用の推進 (主担当部局：地域連携部)	40701	ITを利活用した行政サービスの提供	(地域連携部)
	40702	情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用	(地域連携部)
	40703	地域情報化の推進	(地域連携部)
	40704	最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立	(地域連携部)

めざす姿

県民一人ひとりが、いつでも、どこでも、安全で安心なITを利活用して、さまざまな行政サービスを受けられるなど、県民生活の利便性が向上するとともに、自主的な情報発信・情報交流によって、人と人、人と地域の連携が強まり、各地域が活性化しています。

平成27年度末での到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行政手続等のオンライン利用率	52.9% (22年度)	55.0% 58.5%	56.0% 59.0%	58.0%		58.0%
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年1ポイントの利用増を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 ITを利活用した行政サービスの提供 (地域連携部)	電子申請・届出システム利活用件数	165,843 件	170,000 件	179,000 件	181,500 件		184,000 件
			176,272 件	177,751 件			
40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用 (地域連携部)	県情報ネットワーク停止時間	36分	34分	30分	27分		24分
			14分	16分			
40703 地域情報化の推進 (地域連携部)	携帯電話不通話地域整備数 (累計)	67基	68基	71基	71基		71基
			70基	70基			

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
40704 最適な IT利活用を実現するための仕 組みの確立 (地域連携部)	新たな手法（シ ステム評価等） による支援を実 施した大規模シ ステム数（累計）	/	7件	14件	21件	
		—	9件	17件		28件

### 進捗状況（現状と課題）

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムについて多くの利用がありますが、さらなる県民サービスの向上を目指し、関係各課に対して利用拡大を促しています。
- ②県情報ネットワークについては、機器の老朽化対応やより高いセキュリティ設定のため再構築を開始しました。引き続き、県情報ネットワーク更新に向けて、機器等の入れ替えや回線等の整備を実施していく必要があります。  
また、現行の県情報ネットワークについては、概ね業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、安定運用ができましたが、引き続き、安定運用に努めるとともに、障害が発生した場合は迅速に対応する必要があります。
- ③平成27年4月1日から運用を開始する新しい総合文書管理システムの円滑な導入を図るため、新しいシステムの概要及び操作に関する説明会を開催していきます。  
また、グループウェアシステム等行政情報システムについては、さらなる行政運営の効率化のため、システムの改善に努める必要があります。
- ④携帯電話不通話地域においては、携帯電話事業者により1か所で鉄塔が整備され、不通話地域の一部が解消されましたが、残された地域については引き続き、事業者に整備を働きかけていく必要があります。
- ⑤IT投資の適正化を進めるため、CIO補佐業務を外部専門業者に委託し、予算要求前及び契約前審査を実施するとともに、「中小システム」について、6システムを対象にシステム評価を実施しました。また、共通機能基盤の全庁的な利用促進を図るため、説明会の実施等により普及啓発を行うとともに統合サーバの再構築を進めています。
- ⑥情報セキュリティ対策として、職員へのセキュリティ研修を実施しましたが、引き続き情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

### 平成27年度の取組方向

- ①電子申請・届出システムや地理情報システムの安定運用を図るとともに利用促進に取り組みます。
- ②次期県情報ネットワークの利用を開始するとともに、安定運用を図ります。
- ③新総合文書管理システムへの円滑な移行と安定稼働を図ります。また、グループウェアシステム等行政情報システムの改善等の実施により、利便性の向上及び安定運用に努めます。
- ④携帯電話不通話地域の解消に向けて、引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ⑤全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、予算要求前及び契約前審査、システム評価のそれぞれの仕組みが円滑に連携できるよう、さらなる改善に努めていきます。  
また、全庁情報システムの最適化を図るため、平成26年度に再構築を行った統合サーバ等の共通機能基盤の安定運用に努めます。
- ⑥各所属における情報セキュリティ対策が適切に行われているかどうか確認するため、情報セキュリティ監査の実施を検討します。

## 主な事業

### ①申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業【基本事業名：40701 ITを活用した行政サービスの提供】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 17,990千円 → (27) 18,009千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用を行い、いつでも、どこでも県への行政手続きができる電子自治体を推進します。

### ②情報ネットワーク維持管理費【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 703,331千円 → (27) 325,494千円

事業概要：平成26年度に再構築を実施した三重県情報ネットワークについて、安定運用に努めます。

### ③総合文書管理システム整備推進事業【基本事業名：40702 情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 247,335千円 → (27) 58,601千円

事業概要：平成26年度に再構築を実施した総合文書管理システムについて、安定運用を行うとともに、行政事務の効率化を推進します。

### ④IT投資の効率化事業【基本事業名：40704 最適なIT活用を実現するための仕組みの確立】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 3 情報対策費)

当初予算額：(26) 169,492千円 → (27) 63,051千円

事業概要：全庁的なIT投資管理体制を確立していくため、引き続き外部専門家支援業務を委託し、さらなるIT投資の適正化やコスト削減に取り組みます。



平成27年度当初予算 行政運営の取組 取組概要

行政運営8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)  
40802 公共事業を推進するための体制づくり (県土整備部)

(主担当部局：県土整備部)

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業への信頼度		95.0%	95.5%	96.2%		96.3%
	94.6%	97.3%	97.5%			
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値					
27年度目標値の考え方 (みえ県民力ビジョン記載内容を転記)	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成27年度の平均値を96.3%として目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40801 公共事業の適正な執行・管理(県土整備部)	公共事業再評価・事後評価達成度		97.2%	97.3%	97.4%		97.5%
		97.1%	97.2%	97.3%			
40802 公共事業を推進するための体制づくり(県土整備部)	受注者の地域・社会貢献度		92.8%	93.6%	95.0%		95.0%
		92.1%	97.3%	97.7%			

## 進捗状況（現状と課題）

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と県との間で、現在の取組状況や今後重点的に取り組む事項などについて協議し、取組を進めています。特に、建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」を活用して、若年者の入職促進や人材育成を図る取組を支援しています。今後も、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の実現に向けて「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に実施する必要があります。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、より分かりやすい説明を行いました。今後も常に分かりやすい説明に努めていくことが必要です。
- ③CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）については、各システムとも安定運用を図っています。このうち、適正な予定価格を設定するため市町等団体と共同利用している設計積算システムについては、平成28年7月に運用保守期限を迎えることから、早期にシステム構築を進める必要があります。
- ④総合評価方式については、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえた検証に基づき評価項目・評価基準の見直しなどを行い、制度の改善を進めています。今後も引き続き、審査および評価の公正性・透明性の向上や事務手続きの負担軽減に努めていく必要があります。
- ⑤入札契約事務手続きについて、入札等監視委員会などから、落札率の高い工事、低入札価格で契約した工事などについて、入札手続き、入札結果が適正であることの確認を受けました。引き続き、入札及び契約の透明性を確保する必要があります。  
また、事業実施に必要な手続き、手順、必要期間、進捗状況を事業ごとに明示した「2年間実施工程表」を作成の上、共有を図っています。今後も引き続き適正な事業実施に努めていく必要があります。
- ⑥設計単価の臨時改訂を実施し、実勢を踏まえた適正な予定価格を設定しています。また、スライド条項を運用し、受注者からの申請に応じて請負代金額の変更を行っています。  
今後も、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を目的とした「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（いわゆる「品確法」）の改正を踏まえて、適正な予定価格の設定などの発注関係事務を適切に実施する必要があります。

## 平成27年度の取組方向

- ①「三重県建設産業活性化プラン」については、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して着実に実施します。特に建設業における若年者の人材確保や育成が課題となっていることから、「地域人づくり事業」の活用により建設業における若年者の入職促進や人材育成などを引き続き支援します。  
また、平成27年度が現行プランの最終年度にあたることから、現行プランの成果と課題を整理・検証し、社会情勢の変化等に対応できるよう次期プランの策定に取り組みます。
- ②公共事業の評価については、周辺環境への影響など定性的な効果について、分かりやすく説明するよう継続して取り組んでいきます。
- ③設計積算システムについては、利用者ニーズに応え、安定した運用が図れるよう、計画的にシステムの再構築を進めます。
- ④総合評価方式については、公正な運用に努めるとともに、入札参加者や学識経験者の意見も踏まえ、引き続き検証と改善を進めます。
- ⑤入札契約事務手続きについては、入札等監視委員会などの確認を受けることなどにより、事務の適正を図ります。また、公共事業の実施にあたっては、「2年間実施工程表」の活用により、適正な事業実施に取り組みます。
- ⑥改正品確法に基づき、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を促進するため、適正な予定価格の設定、ダンピング受注の防止など適切な発注関係事務や技術者、技能労働者等の育成及び確保の支援などに取り組みます。



①(新)三重県建設産業活性化プラン策定事業【基本事業名:40802 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 2 建設業指導監督費)

当初予算額:(26) — → (27)8,699千円

事業概要:平成27年度末に「三重県建設産業活性化プラン」の計画期間が終了します。しかし、建設業界を取り巻く環境は、計画策定後大きく変化し、依然として厳しい状況にあることから、引き続き、地域の建設業が元気を回復し、県民が安全に安心して住むことができる災害に強い県土をつくるため、次期プランを策定します。

②地域人づくり事業(建設労働者雇用対策)(再掲)

建設業若年労働者雇用拡大推進事業【基本事業名:33103 雇用施策の地域展開(雇用経済部)】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

当初予算額:(26)210,000千円 → (27)300,000千円

事業概要:地域における災害時等の安全・安心や雇用を支える産業として極めて重要な役割を担っている建設業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、若年者の入職促進や人材育成を支援します。

③公共工事設計積算システム事業【基本事業名:40801 公共事業の適正な執行・管理】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額:(26)48,428千円 → (27)204,002千円

事業概要:設計積算システムについて、利用者ニーズに応え、積算業務の効率化と適正な予定価格の算出を支援するため、システムの再構築を進め、安定した運用を図ります。

④公共工事総合評価方式運用事業【基本事業名:40802 公共事業を推進するための体制づくり】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費)

当初予算額:(26)3,289千円 → (27)3,350千円

事業概要:総合評価方式の実施状況についてアンケート調査等による検証を行うとともに、外部有識者会議(三重県公共工事等総合評価意見聴取会)の意見などを踏まえ、公正で透明な制度となるよう改善に取り組みます。





平成27年度当初予算 議会事務局 取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

(主担当部局：議会事務局)

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

進捗状況（現状と課題）

- ①議会運営等の弾力的かつ効率的な運用により議会の機能を強化するため、平成25年から定例会の招集回数を年1回として会期を通年化し、年間を通じた議会活動を行っています。
- ②県民の皆さんの多様な意見を県議会に取り入れるため、広聴活動に積極的に取り組んでいます。平成26年度は、8月に議会に対する高校生の関心を高めるとともに、高校生の意見を議会の議論に反映させていくことを目的として、「みえ高校生県議会」を初めて開催しました。また、11月には「みえ現場de県議会」を開催し、林業関係者やNPO団体等11名を招き、「森林づくりと森林を支える社会づくり」をテーマに、その現状や課題について意見交換を行いました。
- ③平成26年4月から、テレビのデータ放送による「みえ県議会だより」の配信を開始しています。これに伴い、紙媒体による「みえ県議会だより」（年7回発行）については、各戸配布を廃止し、公共施設やショッピングセンター等への配置を行っています。
- ④県政を取り巻く諸課題の解決に向け、議員間における共通認識の醸成と更なる理解の向上につなげていくため、外部有識者等を招き、全議員を対象として議員勉強会を実施しています。平成26年度は、10月に「地方公会計改革と議会の役割」、12月に「人口減少社会における地方創生～子育て支援の取組から～」をテーマに実施しました。

平成27年度の取組方向

- ①議会本来の機能である政策決定、知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。
- ②議会活動について様々な広報手段を通して、積極的に情報の公開を図るとともに、県民の皆さんが参画しやすい開かれた議会運営を行います。
- ③広聴機能を強化するため、県政の重要課題等をテーマとして、関係団体や広く県民の皆さんから意見を聴く「みえ現場de県議会」を実施します。
- ④提出された議案の審議等を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組めます。
- ⑤地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進します。
- ⑥調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

## 主な事業

### ①議会運営事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 108,900千円 → (27) 107,235千円

事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

### ②県議会広聴広報推進事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 106,826千円 → (27) 97,852千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」のテレビデータ放送と公共施設等への配置、新聞広報、「みえ現場 de 県議会」の開催など、議会の広聴広報活動を行います。

### ③政策立案機能強化事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 4,271千円 → (27) 3,816千円

事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。

### ④議員調査支援事業【基本事業名：－】

(第1款 議会費 第1項 議会費 1議会費)

当初予算額：(26) 198,000千円 → (27) 198,066千円

事業概要：会派及び議員に対し、調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、政務活動費を交付します。



